

令和6年度版 四日市市学校教育白書

＝ 通巻第23号 ＝

夢と志を持ち、未来を創る
よっかいちの子ども

令和7年9月
四日市市教育委員会

は じ め に

四日市市教育委員会では、平成15年（初版：平成14年度版）から、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にご理解をいただくため、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

平成17年度版（第4号）からは、本市の目指す学校教育の基盤として策定した「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況の評価を、この白書のもう一つの役割として位置付け、ビジョンの重点目標に対する達成状況等について記載しています。

令和4年度からスタートした「第4次四日市市学校教育ビジョン」では、「コロナ禍での教訓を踏まえた、誰一人取り残さない“学びの保障”」と「これからの社会を生き抜くための“非認知能力の育成”」の2つの考え方を大切にし、本市の学校教育が目指す子どもの姿と方向性を明らかにするとともに、「子どもにつけたい力」と「子どもの学びを支える学校づくり」の2つの観点から具体的な施策を定めました。

令和6年度は、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、28の施策を展開しております。ICT機器の特性を活かしつつ、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導の充実や、地域の実態に応じた探究的な学びを通じ、子どもたちのコミュニケーション能力や協働性を育む取組を進めてまいりました。また、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動を通して、地域と連携した教育活動の更なる充実を図るとともに、学校における働き方改革を推進することで、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を推進してまいりました。

本書では、令和6年度の教育委員会における取組の総括として、各施策の実施状況や実績・成果等及び今後の方向性について明らかにしています。

今後も、全ての子どもたちの可能性を最大限引き出し、豊かで充実した人生を切り拓いていこうとする「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指していきます。

令和7年9月
四日市市教育委員会

目次

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども（四日市市学校教育白書）

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 1 目指す子どもの姿 2
- 2 施策の体系 3
- 3 施策の重点 4

第2章 施策の状況

基本目標1

確かな学力の定着

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現 16
- 2 ICT活用による情報活用能力の育成 18
- 3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成 20
- 4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成 22
- 5 英語コミュニケーション能力の育成 23
- 6 就学前教育の充実 25

基本目標2

こころとからだの
健全の育成

- 1 人権教育の充実 28
- 2 道徳教育の充実 30
- 3 読書活動の充実 32
- 4 体力・運動能力の向上 34
- 5 健康教育の推進 36
- 6 食育の推進 38

基本目標3

よりよい未来社会を
創造する力の育成

- 1 キャリア教育の充実 42
- 2 四日市の資源を生かした教育の推進 44
- 3 持続可能な社会を目指す教育の充実 48
- 4 防災・安全教育の推進 50

基本目標4

全ての子どもの能力を
伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実 54
- 2 特別支援教育の充実 57
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実 59
- 4 不登校児童生徒への支援 61
- 5 学びのセーフティネットの構築 63

基本目標5

学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実 68
- 2 学校業務の適正化 71
- 3 生徒指導の充実 73
- 4 学びの一体化の推進 77
- 5 地域と協働した学校づくり 79
- 6 教職員の資質・能力の向上 83
- 7 学びを支える教育施設等の整備 86

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

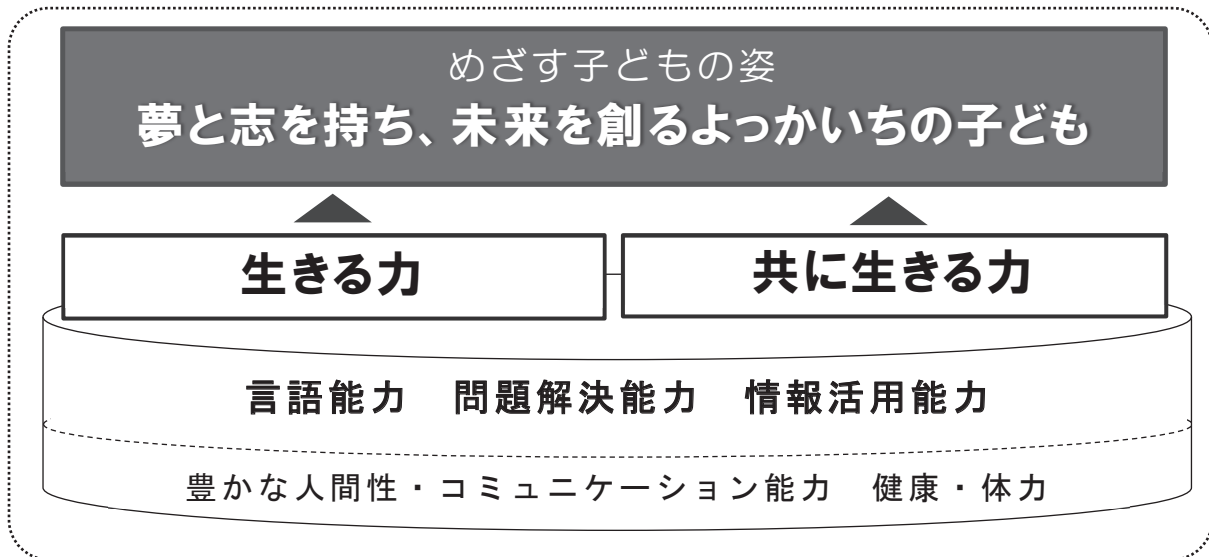
- 1 子どもの状況 90
- 2 施策及び取組状況 94

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 1 四日市市が目指す子どもの姿
- 2 施策の体系
- 3 施策の重点

1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の実現に向けて



本市では、「四日市市教育大綱」を定めるとともに、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として「第4次四日市市学校教育ビジョン」を策定し、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在するこれからの社会において、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらに他者とも協働している姿の実現のため、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指しています。

学校教育は、子どもたちが自分の良さや可能性を伸ばしながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう基盤を築くための「ひとづくり」そのものです。

本市は、平成17年1月に策定した第1次四日市市学校教育ビジョンから、一貫して、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。

本ビジョンにおいては、子どもたちが夢と志を持ち、未来を創っていくことができるよう、時代の変化に合わせながら「生きる力」「共に生きる力」の育成を継承していきます。

生きる力 調和のとれた「知・徳・体」

学力や本市がこれまで大切にしてきた問題解決能力、豊かな人間性やコミュニケーション能力、健康・体力に加え、これからの社会を切り拓いていくために必要な言語能力や情報活用能力を「生きる力」とし、調和のとれた「知・徳・体」の育成を図ります。

共に生きる力 多様な人々と共に変化を乗り越える力

社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう、他者と協調しながら相手を思いやる心や多様性を尊重し、多様な人々と共に変化を乗り越える力を「共に生きる力」とし、その育成を図ります。

2 施策の体系

基本理念

めざす子どもの姿

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

生きる力

調和のとれた「知・徳・体」

共に生きる力

多様な人々と共に変化を乗り越える力

学習や生活の基盤となる
言語能力

社会人になっても通用する
問題解決能力

情報社会に主体的に参画する
情報活用能力

社会でよりよく生きていくための基盤となる
豊かな人間性・コミュニケーション能力

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基盤となる
健康・体力

基本目標

子どもにつけたい力

基本目標1
確かな学力の定着

基本目標2
こころとからだの
健全な育成

基本目標3
よりよい未来社会を
創造する力の育成

子どもの学びを支える学校づくり

基本目標4
全ての子どもの能力を
伸ばす教育の実現

基本目標5
学校教育力の向上

施策

施策の重点（四日市スタイル～質の高い公教育～）

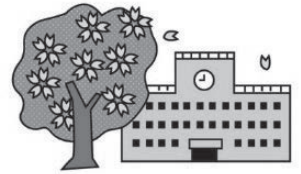
- （1）四日市市新教育プログラムの着実な実践
- （2）ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）
- （3）学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

具体的施策 28項目

3 施策の重点

技術革新が急速に進み、社会が加速度的に変化していく超スマート社会（Society5.0）と称される時代を生きる子どもたちに必要な力を育めるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、大切に育てていくことが重要です。

そのため、本ビジョンでは、次の3点を「四日市スタイル～質の高い公教育～」確保の礎として、様々な施策を横断的に結びつけ中心的な役割を果たす「施策の重点」に位置付け、施策を推進していきます。



（1）四日市市新教育プログラムの着実な実践

新学習指導要領の着実な実施や Society5.0 の到来などの新たな課題に対して、問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、根幹となる具体的な取組を系統的に組み立てた本市独自の教育施策「新教育プログラム」の着実な実践を図り、より一層教育効果を高めます。

言語能力・問題解決能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

柱
1

読む・話す・伝える
プログラム

読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

実績・成果・取組状況	評価
「読解力を育む20の観点」のワークシートの作成・配付 R2：小学校高学年対象に配付 R4：中学校対象に配付（全教科対応）推進校の協力を得て問題作成 小学校中学年対象に作成 R5、R6：小学校中学年、高学年対象に配付 読解力向上推進校（小学校1校、中学校1校） 文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成の研究 「スピーチコンテスト THE BENRON」を実施 R6：市内全体に還流させるため四日市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」で動画公開	○小学校では、朝の学習、授業中、家庭学習等でワークシートを活用し、読解力の向上の取組を行った。 ○中学校では、補充学習等の中でワークシートを活用し、読解力向上の取組を行った。 ○推進校では、国語科だけでなく教科横断的に「読解力を育む20の観点」を意識した授業づくりが行われた。その取組は「読解力向上のための手引き」等で市内に周知し、読解力や表現力向上の授業づくり推進につなげた。 ○中学生が様々なスピーチや表現方法に触れ、助言者の講評を聞いた。聞き手を納得させる構成や表現を学ぶことができた。当日の発表を「こにゅうどうくん学びの部屋」で動画公開することによって、成果等を市内の全小中学校に広めた。

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

柱
2論理的思考で
道筋くっきり
プログラム

本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。

実績・成果・取組状況	評価
教科横断的な思考スキル等の活用 - 思考スキル、思考ツール、表現モデルを活用した授業づくり 「論理的思考力向上のための手引き」の作成・配付 論理的思考力向上推進校（小学校1校、中学校1校） 論理的思考力向上を目指し発達段階に応じた実践的・効果的な授業づくり等の研究 オンライン学習支援教材を活用した生徒の自主的な学習 「学んで E-net!」の活用方法や本市独自「記述問題ワークシート」等を教職員へ周知 プログラミング教育 小学校で発達段階に応じたプログラミング教育を実施	○思考スキル、思考ツール、表現モデルを活用した授業づくりについて「論理的思考力向上の手引き」にまとめ、市内に周知し、読解力や表現力向上の授業づくり推進につなげた。 ○推進校が校区の学校園に授業公開を実施したことで、発達段階に応じた論理的思考力の育成を目指した授業づくりについて理解を深めることができた。 ○読解記述問題や文章検定に対応したプリント、入試問題等の活用及びその目的について、校長会を通して教職員へ周知した。学校では補充学習や長期休業中の課題等として活用した。 ○論理的思考力を育むために、Scratch（プログラム作成アプリ）を用いて、児童一人一人が正多角形を描写するプログラム（小学校5年生算数科）や、光センサーが明るさを感知して電球がつく・消えるプログラム（小学校6年生理科）を作成する等、発達段階に応じて体験活動を行った。

柱
3英語でコミュニケーション
IN四日市！
プログラム

就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てます。

実績・成果・取組状況	評価
小学校英語専科教員の配置	○小学校では、英語専科教員等による授業で「聞く・話す」を中心に児童の英語力育成を図った。
全小中学校へネイティブの英語指導員の配置 英語キャンプ、パフォーマンステスト、 イングリッシュ LAB 等を実施	○小中学校に HEF および YEF を配置し、児童・生徒に英語でやり取りをする機会を確保した。小学生対象の英語キャンプでは、英語指導員を活用した英語による体験活動を設定した。
英検 IBA を中学校全学年で実施	○英語専科教員配置等により小学校で「聞

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

小中連携英語学習「故郷よっかいち」を英語で紹介する力の育成 ・あすなろう鉄道 ・三岐鉄道英語アナウンス ・四日市・ロングビーチ交流プログラム	く・話す」を中心とした言語活動を経験した。英検 IBA の中学 1 年生のリスニングの正答率が他分野と比べて高くなった。 ○希望した小学校の 6 年生が、学習した英語を活用して、あすなろう鉄道および三岐鉄道、また駅周辺を紹介した。また令和 6 年度においては、中学校 2 校が姉妹都市ロングビーチ市の学校とオンライン交流を行った。
---	---

柱 4

運動大好き！ 走・跳・投 UP プログラム

体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成します。

実績・成果・取組状況	評価
四日市市運動能力・体力向上推進委員会で検討 ・体力・運動能力の現状、課題把握 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析冊子発行 ※保護者向けリーフレット発行 ・体力向上、授業改善に係る取組の検討・発信 等 R2:【小】「新 5 分間運動スタートブック」等作成 R3:【中】「Warmup+新 5 分間運動スタートブック」等作成 R4:【小】「新 5 分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」作成 R5:【小】「新 5 分間運動からはじめる授業づくりガイドブック 2」作成 R6:【小】「新 5 分間運動からはじめる授業づくりガイドブック 3」作成 小学校体育担当者研修会を年 3 回実施 体力・運動能力推進校（小学校 2 校） 各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた授業改善の方法や体育科にかかわる学習環境のあり方の調査研究	○小学校体育科指導資料指導資料「授業づくりガイドブック 3」を作成した。ガイドブック 3 を活用した実技講習を行うことで、学年に応じた具体的な指導方法を交流することができ、授業改善につながっている。 ○保護者向けリーフレットを作成、配付し、体力の必要性を伝えた。また、日常的にできる運動を紹介することにより、各家庭においても運動に親しめるよう啓発した。 ○休み時間等の全校遊びの設定、運動に興味を持つ掲示物の工夫など、日常的に運動したくなるような工夫を推進することができた。 ○担当者研修会においては、授業公開や理学療法士等の専門的な知見を取り入れた内容で実施したことで、運動特性に触れ、達成感や成就感が感じられる授業づくりについて深めることができた。 ○体育科の授業計画を全学年合わせて実施した。また、体育的行事に合わせて校内の掲示物を活かし、子どもたちが意欲的に運動に取り組む環境づくりの調査研究を進めることができた。

3 施策の重点

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

柱
5夢と志！
よっかいち
輝く自分づくり
プログラム

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

実績・成果・取組状況

評価

四日市版キャリア・パスポートの作成・配付

- R2：小6・中学生に配付
R3：全小中学生に配付
R4以降：小1・中1に配付

キャリア・パスポート推進校（小学校1校、中学校1校）

- ・キャリア・パスポートの効果的な活用に係る実践研究・検証
- ・推進校の取組リーフレットを作成・配付

プレ社会人セミナー・職場体験の実施（中学校）

- ・ゲストティーチャーによる出前授業
- ・職業に関わる様々な事業所等での職場体験活動（原則3日間実施）

道徳教育実践的研究校（小学校1校、中学校1校）

「考え、議論する道徳」の実践研究

各中学校区において子ども人権フォーラムを実施

全小中学校において、メディア・リテラシーと人権についての出前授業を実施

○推進校では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育実現のため、外部講師を招聘し各校の教育目標を行動指標（子どもの姿）として具体化する研修を行った。

○令和6年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学表彰受賞8校目

○地域や企業等と連携した取組、職場体験学習、職場見学等を通して、現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高めることにつながる機会を設けることができた。

○「考え、議論する道徳」の実現に向けて、子どもたちが考えを広げたり深めたりするための発問づくり等を研究することができた。また、道徳授業の指導方法の工夫や改善を図るため、推進校による公開研究会を実施することができた。

○子ども人権フォーラムや出前授業を通して、児童生徒が身近な人権問題を話し合い、自他の人権を尊重する実践行動力の育成につなげることができた。

柱
6四日市ならではの
地域資源活用
プログラム

四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成します。

実績・成果・取組状況	評価
四日市公害と環境未来館の見学 ・ 小学校 5 年生、中学校 3 年生で実施 市内教職員対象に ESD・SDGs の研修会を実施 小学校社会科副読本「のびゆく四日市」のデジタル教材を作成 ・ 四日市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」にデジタル教材を掲載 企業連携授業や JAXA と宇宙に関する教育活動を実施	○ 四日市公害と環境未来館の見学を通して、公害の事実、市民や企業、行政の取組や当時の人々の思いを知り、ふるさと四日市を大切に思い、自分たちにできることを考えることができた。 ○ ESD・SDGs の研修会では、地域課題を出発点にしたカリキュラムという観点で、それぞれの学校における教育課程を見直すことができた。 ○ デジタル教材の「のびゆく四日市」の活用などによって、多くの児童生徒が四日市のよさや魅力について感じたり、理解を深めたりすることにつながった。 ○ 企業連携授業を実施することで、教師も児童生徒も、学習内容と実社会とのつながりを実感することができた。また、JAXA の研修会に参加した教師は、宇宙航空を素材とした授業づくりについて学びを深めた。

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

(2) ICTの効果的な活用(四日市市GIGAスクール構想)

国のGIGAスクール構想の推進に合わせて、本市は1人1台学習者用タブレット端末、校内無線LAN、各教室へのプロジェクタセットの配備を進め、令和2年度末に、全小中学校への配備を完了しました。

今後は、GIGAスクール構想の次の段階に向けて、機器更新などの環境整備や活用方法について検討を重ねるとともに、校務データと学習データの可視化を行い、教育データの利活用等を進めていきます。

ICT活用による授業改善を通じた学力向上
オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携
教育データの利活用による教育の質の向上

すぐにでもどの教科でも文房具のように使えることを実感する

- ①インターネットを活用した調べ学習
- ②文章、プレゼンテーション資料の作成
- ③A1ドリルなどを活用した個別学習
- ④毎朝の健康チェック
- ⑤録画機能を活用した自主学习
- ⑥臨時休校中のオンライン授業



学びを深める授業をととして、
資質・能力を確かにする

- ①一斉学習
 - ・教員による教材の提示
 - ・児童生徒のタブレット画面一斉投映
- ②個別学習
 - ・思考ツールによる考えの整理や分析
 - ・授業の振り返りや復習問題
- ③協働学習
 - ・タブレットを活用した意見交流・発表
 - ・他校との遠隔授業による学習

各教科の学びをつなぎ、一人一人の夢
や志の実現に活かす

- ①オンライン社会見学、オンライン職場体験
- ②英語による地域への情報発信
- ③防災アプリを活用した学習
- ④国際交流や他地域との交流



タブレットやICT機器を用途に応じて適切に使うための
能力を身に付ける段階

タブレットやICT機器の能力や特徴を活かした授業づく
りを通じて、教育・学習効果を高める段階

タブレットやICT機器を主体的に活用して、教科の学び
を人生の充実やSDGsの視点を活かして社会課題の解決
に活用できる段階

【環境整備】

実績・成果・取組状況	評価
学習eポータル(内田洋行社L-Gate)の導入 学習用タブレット端末で個別学習アプリ(ベネッセ社ドリルパーク、日本コスモトピア社みんなの学習クラブ)を導入 ・朝の学習や家庭学習等で活用 学校保護者連絡システム導入 ・校務支援システム(EDUCOM社C4th)と連携した学校保護者連絡システム(EDUCOM社Home&School)を使用した学校と保護者の双方向連絡システムの導入による連絡手段のデジタル化 ネットワークの増強 ・各学校からインターネットへの接続回線を令和4年度に10Gbpsに増強し、クラウドの利用やオンライン教材へのアクセスを高速化	○学習eポータルの導入により、学習サイトや授業支援システム等へのアクセスとログインの簡略化ができた。 ○個別学習アプリの浸透により、朝・帰りの帯時間や家庭学習などでの取組がさらに充実した。 ○学校保護者連絡システムの利用が増えたことにより、学校だよりや重要連絡などが保護者に確実に届く機会が増加した。また、学校からの情報伝達や発信のデジタル化により印刷物が減少した。 ○インターネット接続回線の高速化により、複数学級が同時にクラウドやインターネット上の教材等にアクセスしても、フリーズしたり画面表示が極端に遅くなったりすることが少なくなったが、今後

教員用タブレット端末の配備 ・小中学校の授業等における事前準備や教材研究の効率化	もデータ量の増加が見込まれるため、ネットワーク全体の安定性を確保し、通信速度の向上を図り、学習活動がスムーズに行えるような環境整備を進めた。 ○一人一台の教員用タブレット端末が定着し、教材研究や準備について、より効率的に行えるようになった。
--	--

【教職員研修】

実績・成果・取組状況	評価
校長経験者と指導主事等による指導・助言 ・ICT機器の活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導・助言 R4：全小学校各2回訪問 R5：全小中学校2回訪問 R6：全小中学校2回以上訪問 出前研修等 ICT機器を活用した授業づくり研修講座 ・年11回実施 ICT活用実践推進校公開授業の実施 R4：橋北中学校、西朝明中学校、大矢知興譲小学校、水沢小学校、河原田小学校 R5：橋北中学校、西朝明中学校 R6：指定校なし	○各小中学校のICT活用の実態を把握するとともに、業務改善や主体的・対話的で深い学びにつながる活用方法など具体的に指導した。 ○市内全校のICT推進担当教員等が集まり全国の実践例や学校ごとの好事例を共有するとともに、校内推進の検討をおこなうことができた。 ○ICT推進担当教員等が、ICT活用実践推進校公開授業に参加し、学習者用タブレット端末を活用した児童生徒の意見や考えの交流・発表用資料の作成方法、そのためのアプリの使用方法など、効果的な授業づくりについて、先進的な実践から学ぶ機会となった。

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

(3) 学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要があります。

教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ICTを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図ります。

学校業務の効率化や学校情報のデジタル化

学校と家庭・地域・専門家などとの連携を踏まえたカリキュラム・マネジメント

取組1 仕事の積極的な効率化を図ります

教職員の長時間勤務の実態改善は、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。

学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

取組2 学校業務のデジタル化を推進します(新規)

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を軽減できるようデジタル化を推進します。

取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援します

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するとともに保護者や地域の方々の協力を得ながら、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。

取組4 時間を意識した働き方を徹底します

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大限の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合う必要があります。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持ち、時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

【環境整備（制度設計など）】

実績・成果・取組状況	評価
週2日の部活動休養日の設定（中学校のみ）（H30～） 部活動ガイドラインによる生徒及び教職員の健康面を配慮し、休養日を設定	○土日のどちらか1日と平日の1日が休養日になるため、生徒や教職員の健康面での配慮につながっている。
校務支援システムの導入（H31～） 出席簿、成績処理、指導要録作成等のデジタル化と児童生徒情報の一元管理	○令和6年度より校務支援システムによる児童生徒情報の一元管理や、自動採点システムの導入など、デジタル化による効果的・効率的な学校業務体制を構築している。
オートメッセージ付き電話の導入（R1.8～） 教職員の勤務時間外における電話対応の負担軽減	○高性能コピー機やオートメッセージ付き電話の導入により、印刷時間や夜間の電話対応の時間削減につながっている。
高性能コピー機の導入（R3～全校設置） 印刷業務に係る時間短縮	
高学年一部教科担任制（R2～）	○全小学校において専科教員による指導や

新教育プログラムの実現、「学びの一体化」の推進を目的とし、小学校高学年における教科担任制に対応するための実践的研究を実施 学校保護者連絡統合システムの導入（R4～） 学校と家庭の両者の負担軽減のため、学校だよりや欠席連絡など、学校と家庭間の連絡手段をデジタル化 教員用1人1台タブレット端末の配備（R4～） 授業で使用するタブレット端末による事前準備や教材研究の効率化 給食費公会計化（小学校：R4～ 中学校：R5～） 給食費徴収に係る教職員の業務負担軽減 学校閉校日（夏/冬）の設定 長期休業中における学校の対応軽減を目的とした閉校日の設定 定時退校日の設定 学校外の会議や研修のオンライン化 学校行事の見直し	担任の交換授業等の高学年における一部教科担任制を実施している。多面的な児童理解や教材研究等の負担減につながっている。 ○ICTを活用した保護者との情報共有・連絡調整や校務効率化により、教職員や保護者の負担軽減につながっている。一方、時間外勤務時間が多い職員は減少しているものの、一定数存在している。 ○授業資料の作成やクラウドを利用した授業準備をタブレット端末でおこなえるようになったことにより、業務の効率化を図ることができた。 ○給食費公会計化により、教職員による給食費徴収業務が削減され、負担軽減につながっている。 ○市で閉校日を統一することで、会議や研修の日も除外できるなど教職員が休暇を取得しやすくなっている。 ○各学校で月1回以上の定時退校日を設定し、時間を意識した働き方を実践している。 ○積極的に学校外の会議や研修のオンライン化を進めることで、移動時間の削減が図られている。 ○運動会を簡素化し、半日開催としたり、卒業式の慣例的・形式的な要素を見直したりしたことで学校行事の時間短縮が図られた。
---	--

【環境整備（人材の活用）】

実績・成果・取組状況	評価
学校業務アシスタント（市）の配置（R1より全校配置） スクール・サポート・スタッフ（県）の配置（R2.9月より全校配置） データ入力や印刷業務、書類整理、環境整備など、学校や教員が必ずしも担う必要のない業務を行う。	○学校業務アシスタント等の人材活用については学校運営の中に位置づいており、データ入力や教材の準備等、必ずしも教師が担う必要のない業務を任せることによって、教職員の業務負担軽減に大きな効果をもたらしている。

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

【部活動地域展開】

実績・成果・取組状況	評価
部活動指導員/協力員の配置 ・休日部活動を持続可能な活動とするための地域人材を中心とした人材確保 R5：24名を指導員として市立中学校に配置 R6：30名を指導員として市立中学校に配置	○部活動指導員については、市内中学校の24部活動に指導員を任用し、土日の休日を中心に専門的な技術指導を行った。指導員単独での指導が可能であるため、当該部活動顧問の働き方改革につながった。
総合型地域スポーツクラブとの連携 ・休日部活動について、総合型地域スポーツクラブが担えるよう体制を整備 R5：3クラブが3中学校と連携 「楠スポーツクラブ」楠中学校7部活動 「さんさん」三重平中学校3部活動 「うつべ☆スター」内部中学校3部活動 R6：4クラブが4中学校と連携 「楠スポーツクラブ」楠中学校8部活動 「さんさん」三重平中学校4部活動 「うつべ☆スター」内部中学校8部活動 「ビバ・橋北」橋北中学校3部活動で連携	○総合型地域スポーツクラブと各中学校の連携については、休日の練習を中心に各スポーツクラブの指導員が指導を行った。連携するクラブが増えたことで、複数校において部活動指導に対する教職員への負担軽減につなげることができた。
拠点型活動 ・各競技団体・文化活動団体と連携し、拠点型の活動を行うことができるよう体制整備のための調査・研究を実施 R5：3種目の団体による活動を実施 「四日市剣道協会」⇒剣道 「三重県軟式野球連盟四日市支部」⇒軟式野球 「四日市吹奏楽団」⇒吹奏楽 R6：5種目の団体による活動を実施 「四日市剣道協会」⇒剣道 「三重県軟式野球連盟四日市支部」⇒軟式野球 「四日市ハンドボール協会」⇒ハンドボール 「四日市地区柔道会」⇒柔道 「三重県中学校テニス連盟三泗支部」⇒テニス	○拠点型活動については、3団体がそれぞれ月に一回程度の練習会や稽古会を実施することで、休日部活動の地域展開に向けた道筋をつけることができた。 ○地域指導者による部活動指導により、教員の部活動指導に関する業務負担の軽減は一定の成果がみられるものの既存の学校部活動の種目すべてにおいて地域指導者が指導を実施できるだけの環境は整っていないため、関係者や団体への実態調査・意識調査を実施、その結果もふまえ、市の関係部局や各種協会・団体と共に環境整備に取り組む。

第2章 施策の状況

基本目標 1 確かな学力の定着

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 ICT活用による情報活用能力の育成
- 3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成
- 4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成
- 5 英語コミュニケーション能力の育成
- 6 就学前教育の充実

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。

＜めざす子どもの姿＞

問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び続ける子ども

子どもたちが学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

授業改善にあたっては、これまでも本市が重点的に取り組んできた「問題解決能力向上のための授業づくり（以下：四日市モデル※¹）」を基盤にするとともに、教科等の学習でICTを効果的に活用したり、言語活動を充実したりすることで、「個別最適な学び※²」、「協働的な学び」を目指します。

※1 本市が考える「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の1つ。

①問題の理解、②問題の特徴づけと表現、③問題の解決、④解決方法の共有、⑤問題の熟考と発展という5つの学習プロセスを大切にしている。

※2 教員が個に応じた学習課題や学習活動を提供することによって、児童生徒一人一人が自分自身にとって最適な学習となるように調整する学びの総称。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R6 評価
「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率の平均値	小6 98.9 中3 102.5	小6 100.8 中3 100.5	小6 98.7 中3 102.9	小6 98.5 中3 100.3			小6 102 中3 103	

【評価】

令和5年度と比較し、小学校は0.2ポイント、中学校は2.6ポイント減少した。小学校においては、目的や意図に応じて、自分の考えやその根拠を書くことに引き続き課題がみられた。また、中学校においては、正答数分布グラフを令和5年度と比較すると、全体的に学力低位層に流れるとともに、二極化が進んでいる。

◆具体的な施策の現状

1. 各教科等における資質・能力を育む授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
○児童生徒が自ら学習課題を見出し、各教科の見方・考え方※³を働かせ、学びを深め、確かな資質・能力を身に付けることができる授業づくり ○全国学力・学習状況調査問題を分析し、本市の課題等に合わせたより効果的な授業改善に向けての活動	・「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック3（四日市モデル）」をもとに指導助言 ・調査問題を活用した授業案や学習ワークシートを作成、配付

◆評価

各校で行われる研究会の中で、児童生徒が自ら学習課題を見出し、それらを解決するための方法を選択していく授業づくりを目指していくことの必要性を指導助言した。教師主体の講義型の授業から、学習者である児童生徒主体の授業づくりへの転換が進められている。また、求められている資質・能力の育成に向け、全国学力・学習状況調査問題を活用した授業案やワークシートを小中学校の教科ごとに作成し、各学校に授業改善の視点として示したことで「全国学調の結果を分析し、授業改善に活用した学校」が小中学校ともに増加した。

◆今後の方向性

【深化】教師が一方的に知識を伝える講義型の授業から、児童生徒自身が学習課題を見出し、学習方法を選択し、探究的に学びを深める中で「学び方」を身に付けられるような授業づくりについて、校内研修や公開研究会の中で指導助言を行い、各校の授業改善を支援していく。

全国学力・学習状況調査の問題を分析し、問題例を活用した具体的な授業案を示すとともに、各校の質問紙調査を分析し、校内研修の指標として活用できるようにすることで、各校の授業改善を進めていく。

※3 各教科等において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で考えていくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方。

2. 学習の基盤となる資質・能力の育成

実施状況	実績・成果
○問題発見・解決能力や情報活用能力が育つ取組の啓発	・各学校における児童生徒や地域の実態等に合わせたカリキュラム・マネジメント※4推進のための研修会の実施 ・問題発見・解決能力や情報活用能力を育成する授業づくりの研修会の実施、校内研修会等での指導助言
○各教科等において言語活動を充実させる取組の推進	・読解力向上、論理的思考力向上の手引きの作成・配付、研修会における指導助言

◆評価

教育課程研修会を開催し、児童生徒にとってよりよい学びにつながるカリキュラム・マネジメントの重要性を伝えるとともに、総合的な学習の時間等において、地域のゲストティーチャーや資源を活用し、地域や学校の特色を生かした教育活動を推進する指導助言を行った。また、読解力や論理的思考力向上のための手引きを作成・配付し、研修会等において教科横断的に言語活動を充実させることの大切さについて指導助言を行った。

◆今後の方向性

【継続】学校が児童生徒のよりよい学びを実現するため、学校現場のニーズに応じた研修会等を行っていく。また、各校の研修会において指導主事が読解力や論理的思考力を教科横断的に育成する授業づくりについて指導助言を行い、言語活動を充実させる取組を推進する。

※4 ①児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと。

②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。

③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

3. ICT機器を活用した家庭学習と授業の連携

実施状況	実績・成果
○学習した履歴や達成状況を教員が把握し、授業に生かすことができるICT機器の活用	・MEXCBT※5を活用した問題の実施
○子ども自らが学習を調整できるタブレットを活用した学習環境の整備	・デジタル学習教材の導入・活用

◆評価

MEXCBTを活用した問題を令和5年度よりも多く配信したり、デジタル学習教材を導入したりすることで、タブレットを活用した家庭学習と授業の連携を推進した。児童生徒が自分の得意なところや苦手なところを把握し、教職員が子どもの学習履歴や学習の定着状況を把握することで、授業改善につなげられるよう支援することができた。「やらされる学習」から「自分でする学習」への転換を図り、子ども自らが学習計画を立て、学びを連続させていく家庭学習の推進を図った。

◆今後の方向性

【継続】学校教育における様々な取組にICTを位置付け、子どもたちが自ら必要な情報を選択できる学習環境の充実を推進する。ICTを活用した家庭学習と授業のさらなる連携を図るため、授業で理解した内容からさらに定着させたり探究させたりするなど、家庭学習と授業を連携させた具体例を研修会等で示していく。

※5 児童生徒がコンピュータ端末を用いてオンラインで学習・アセスメントが可能なCBT(Computer Based Testing)システムのこと。

＜めざす子どもの姿＞

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して主体的に学ぶことができる子ども

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成します。

そのために、情報手段となるコンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4 ※1	R 5 ※2	R 6 ※3	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
ほぼ毎日、コンピュータなどの ICT 機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合	5.7% (参考値)	調べる場面 13.1% 意見交換場面 6.5%	—	調べる場面 37.8% 意見交換場面 33.6%			100%	

※1 令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、設問の内容が調べる場面と意見を交換する場面にわかれたため、別々の数値を達成状況とした。

※2 令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、設問が削除されたため、令和5年度からは三重県教育ビジョン調査の質問を元にした指標を設定し、達成状況とする。

※3 令和6年度は、令和4年度と同一の質問項目で市独自の調査を実施した。

【評価】

令和4年度と比較し、調べる場面での使用が24.7ポイント、意見交換の場面での使用が27.1ポイント増加した。市内の全小中学校に対して、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善が図られるよう、ICT活用出前研修を行ったことが要因として考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 情報活用能力を育成するICTを活用した教育活動の充実

実施状況	実績・成果
ICT活用推進のための出前研修の実施 ○新しい授業支援 Web システムの紹介や活用方法、学校の要望に合わせた研修	・全小中学校（59校）で、1回実施。 その他にも各校を訪問してミニ研修を複数回実施。
GIGAスクール構想の理解を高めるための学校訪問 ○タブレット端末の活用について理解を深めるとともに、今後のICT活用戦略についての相談・助言を実施	・全小中学校（59校）で、1～2回実施。
学校におけるICT学習環境の維持・管理 ○タブレット端末の保守・運用支援（業務委託） ○学習系ネットワークの統合・保守・管理（業務委託） ○全小中学校（59校）においてネットワーク環境についてのアセスメントを実施 ○校務・授業改善に活用するため、教職員が生成AIを使えるよう整備	・全小学校（37校）で、学習系ネットワークを統合したことで、全小中学校（59校）の学習系ネットワーク環境が統一された。

基本目標1 確かな学力の定着

◆評価

中学校において、これまで校内サーバーにつないで使用してきた授業支援システムを、クラウドサービスに切り替え、そのシステムについての活用方法の研修を行った。また、全小中学校に対しては、各校の要望に合わせた研修内容を企画した。さらに、昨年度に引き続き、校長経験者の GIGA スクールアドバイザーが学校訪問を実施し、管理職に対して、クラウドを活用した校務の効率化や授業改善の方策等、各校の状況に応じた助言を行った。

◆今後の方向性

【拡充】昨年度に引き続き、GIGA スクールアドバイザーや指導主事による相談・助言・研修会を実施する。

また、学校ネットワークの最適化を行う。今後、デジタル教科書やデジタルコンテンツの活用により、データ量が増加しても、ネットワーク全体の安定性を確保し、学習や生活のデータを利活用した深い学びが実現できるような環境整備を進める。

2. プログラミング教育推進のための教職員研修

実施状況	実績・成果
プログラミング教育研修の実施	・ 1 回実施。小学校を対象にした、Scratch を用いた初期の段階のプログラミング指導と、四日市版カリキュラムについて、体験を交えた内容で実施。

◆評価

夏季研修講座では、四日市版カリキュラムの3年生の教材と基本的な操作を中心に、実践的なプログラミング教育研修を行った。研修会への受講者数を維持・拡大していくために、本カリキュラムのさらなる周知及び活用促進が必要である。

◆今後の方向性

【継続】四日市版カリキュラムをもとに各校で取組を進め、論理的思考力を高めるための授業づくりへとつながるよう、プログラミング教育研修について継続して開催する。また、GIGA スクールアドバイザーによる学校訪問や ICT 担当者研修、指導主事における要請訪問等において、四日市版カリキュラムを活用するよう周知を図る。

3. 情報モラル教育の充実

実施状況	実績・成果
デジタル・シティズンシップ教育の教職員研修の実施	・ 1 回実施。著作権を切り口として学識者を招聘。

◆評価

著作権法第 35 条の解説と学校における複製や公衆送信の例を中心とした研修会を実施したことで、情報モラルやデジタル・シティズンシップ教育の重要性について周知できた。

◆今後の方向性

【拡充】四日市市学校教育情報化推進指針に示されている「四日市市版情報活用能力体系表 3. 情報モラル・情報セキュリティなどについての知識」を身につけさせるために、同指針内のワークシート等を用いた授業展開を市内教員へ周知し、児童生徒がデジタル社会における社会のよき担い手となるための教育を推進する。

＜めざす子どもの姿＞

文章を正確に理解し、相手に適切に伝えることができる子ども

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に大きく関わります。そのため、教育課程全体を通じて、学習や生活の基盤となる読解力・表現力等の言語能力を育成していく必要があります。

そこで、読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題の平均値	小学校 100.7 中学校 101.1	小学校 98.6 中学校 100.1	小学校 98.9 中学校 104.5	小学校 101.0 中学校 95.1			小学校 102 中学校 103	➡ ➡

【評価】

令和5年度と比較し、小学校は2.1ポイント増加、中学校は9.4ポイント減少した。小学校では、描写を基に文章の内容を捉えることができた。中学校は文章と図を関連付けて読む問題に課題が見られた。

◆具体的な施策の現状

1. 読解力を高める授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
読解力を育む「20の観点」※ ¹ の活用 国語科を中心とした、教科横断的な読解力、表現力向上を意識した授業づくりの推進	＜読解力向上推進校＞ 日永小、南中 ・読解力向上推進会議を年1回開催 推進校同士で各校の研修会に参加 ・読解力育成のための手引き配付 ・小学校中学年・高学年用「読解力を育む20の観点ワークシート」配付及び中学校用「読解力向上ワークシート」活用方法の周知 ・リテラス論理言語力検定※ ² の分析資料を基に授業改善に向けたリーフレットの作成と配付
株式会社ベネッセコーポレーションとの共同研究「全国学力・学習状況調査×リテラスの分析」を行い、各校へ授業改善に向けた研修会の実施	

◆評価

読解力向上推進会議では、読解力を育む「20の観点」を意識した授業づくりや小中学校で系統的に読解力を育むことの重要性が確認できた。日永小学校は国語科を中心に、南中学校は教科横断的に読解力向上の授業づくりを行った。推進校の効果的な取組は、市内小中学

校の校内研修会等で紹介したり、手引きにまとめて市内小中学校教員へ配付したりすることで、読解力向上における授業改善へとつなげた。

中学校3年生を対象にした「リテラス論理言語力検定」の実施を通して、各校が結果を子どもたちのキャリア形成に役立てるとともに、課題を把握し、授業改善の一つの指標として活用できるように研修会を行った。

◆今後の方向性

【継続】推進校の実践を各校に発信するとともに、各校の読解力向上を目指した取組の支援を行う。また、大学教授を招聘し、教員向け読解力向上の研修会を行い、各校の読解力向上のための授業づくりを推進する。

また、リテラス論理言語力検定の結果について、中学校の課題等の分析を行い、各校の授業改善の視点として活用できるようにする。

※1 「文章を正確に理解する資質・能力」を育むためのポイントを20の観点で示したもの。どの学年でどのような読解力の資質・能力を育むのかを示している。

※2 社会で活躍するために必要な言語能力を「語彙運用力」「情報理解力」「社会理解力」という3つの領域で測定するもの。

2. 子どもが思いや考えを出せる場の設定

実施状況	実績・成果
中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」の開催	・中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」のスピーチ動画を、四日市市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」に掲載 ・「THE BENRON」のスピーチ原稿を冊子にし、市内小中学校及び関係各所に配付

◆評価

小中学校で育成した言語能力を生かして、自分の考えを主張する中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」を全市から出場者を募って開催したことにより、子どもの意欲、主体性を起点とした活動となった。自分の考えに説得力をもたせ、表現力がより豊かなものになるよう、スピーチと関連する写真や資料をまとめたプレゼンテーションソフトやパネルを併用したスピーチも行えるようにした。また出場した中学生のスピーチ動画を、四日市市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」に掲載し、市内小中学生がよりよい表現について学ぶことができるようにした。

◆今後の方向性

【継続】自分の思いや考えを豊かに表現する場として開催している中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」へ、今後も多くの市内中学生が主体的に参加し、発表できる機会となるよう市内全域から参加生徒を募る形で実施していく。そして、「自分が表現したいことは何か、誰に向けて伝えるのか」を生徒が考え、適切な表現方法を選択することで、思いや考えを豊かに表現する力を伸ばす機会とする。スピーチコンテストが、各教科の学習における言語活動の成果を確かめる場面の一つとして位置づいた取り組みとなるよう、各校にさらなる周知を図る。

＜めざす子どもの姿＞

根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的確に表現する子ども

AI 技術の発達により、定型的業務や数値的に表現可能な業務は、人工知能により代替が可能な社会になるといわれています。そのような社会で生きる子どもたちには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力」といった学習の基盤となる資質・能力を育成することが必要です。

そこで、子どもたちが学校で学んだことを、実社会と結び付けて課題を解決することができるよう、問題解決的な学習を通じて、論理的に思考し活用する力を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「全国学力・学習状況調査」における思考力に関連する問題の平均値	小学校 95.3 中学校 104.3	小学校 99.0 中学校 103.6	小学校 85.7 中学校 108.6	小学校 96.0 中学校 107.0			小学校 101 中学校 105	➡ ➡

【評価】

令和5年度と比較し、小学校は10.3ポイント増加し、中学校は1.6ポイント減少した。小学校では、記述式問題の正答率が昨年度より上がっており、自分の考えを表現する力が育まれている。中学校では目標値を上回っているが、昨年度と比べ、既習の知識と関連付けて考え、数学的な表現を用いて説明することにやや課題がみられる。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもたちの論理的思考力の向上を意識した授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
問題解決的な学習の中で、「考えるための技法（思考スキル）※」を意識し、「課題づくり」「思考ツール」「表現モデル」を活用した授業づくりの推進	＜論理的思考力向上推進校＞ 西朝明中・内部東小 ・推進校における研究授業を3回実施 ・論理的思考力向上推進会議を1回実施 ・取組実践を「論理的思考力育成のための手引き」にまとめ、市内小中学校に配付

◆評価

小学校の推進校においては、発達段階に応じた育成すべき思考スキルを整理して授業を行った。また中学校の推進校では、身につけた思考スキルを活用し、課題解決の方法を生徒が選択して学ぶ授業実践を行った。これらの取組を学びの一体化の研修会で授業公開を行うとともに、「論理的思考力育成のための手引き」に論理的思考力の向上を意識した授業づくりの視点をまとめ、発信したことで各校の授業改善の取組をより推進することができた。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続するとともに、問題解決的な授業の中で、子ども自ら思考スキルを選択・活用するような授業方法について研修会等で紹介し、各学校に指導することで考える力の向上を目指していく。

※ 考える際に必要になる情報の処理方法を「比較する」、「分類する」、「関連付ける」などのように具体化し、技法として整理したもの

5

英語コミュニケーション能力の育成

<めざす子どもの姿>

多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども

経済、社会、文化等の様々な面でグローバル化が進展し、国際協調の必要性が一層高まる中、これからの社会において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが予想されます。

そのために、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝えることができる力を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
①「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学5・6年生の割合	82%	84%	81%	81%			90%	➡
②CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	44.3%	47.0%	58.6%	57.4%			55%	↘

【評価】

令和5年度と比較して、中学生の英語力は1.2ポイント減少した。小学校では、授業の中で、児童が自分の意見を伝える言語活動の中で、英語で会話をする楽しさと難しさの両方を感じていると考える。中学校では、英検IBAの結果から、生徒の学習改善を支援する体制が必要と考える。

◆具体的な施策の現状

1. 英語コミュニケーション能力を高めるための環境づくり・指導体制の確立

実施状況	実績・成果
全小中学校への英語指導員の派遣	・小中学校に HEF※ ¹ 、および YEF※ ² を派遣 ・英語指導員と英語科教員を対象に指導力向上の研修を行った。
小学生対象に「英語キャンプ」を実施	・小学校：5年生 47人、6年生 43人参加
中学校で英検 IBA の実施	・市内中学校において、全学年で実施。英語担当者研修会で結果分析し、助言をした。

◆評価

<小学校>

HEF との授業を低学年で年間3時間、中学年で年間9時間、高学年で年間18時間程度実施し、児童が授業内外でネイティブスピーカーと英語でやり取りをすることができた。令和6年度は、三浜文化会館において、集合型で「英語キャンプ」を行い、5年生の部と6年生の

部を設け、参加できる児童の枠を拡大した。

＜中学校＞

YEF16名を全22中学校に配置した。規模が大きい中学校には授業を行う時間数を確保するために、YEFを常駐させた。授業では生徒がYEFに伝えることを目的とした言語活動が行われ、より実践的な言語活動の実施につながった。

英検IBAを全学年で実施し、「聞くこと」「読むこと」の英語力を測定することで、学習の成果を客観的に捉え、個々の生徒に応じて学習を支援する体制をつくることができた。中学3年生の英検級レベルの「英検3級以上」合格レベルと「英検3級」合格レベルの割合が昨年度より減少していることから、特に「読むこと」に課題が残った。

◆今後の方向性

【継続】小中学校へHEF、YEFを派遣し、児童生徒が学校生活を通して、英語を使う時間を確保させる。授業内外において、英語でコミュニケーションを取ることで、英語力を育む。中学校では英検IBAを活用し、客観的指標をもって生徒の学習改善につなげるために、英語担当者研修会等において指導助言を行う。

※1 Haken English Fellowの略。本市で直接雇用していない英語指導員のこと。派遣業者から派遣している。

※2 Yokkaichi English Fellowの略。本市で直接雇用している英語指導員のこと。姉妹都市提携をしているアメリカのロングビーチ市出身の英語指導員と国の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により採用している英語指導員を派遣している。

2. 「英語で地域発信！」する活動の推進

実施状況	実績・成果
「故郷よっかいちプロジェクト」の推進	・12校が参加したあすなろう鉄道・三岐鉄道プロジェクトでは、児童が画像を加えて英語アナウンスを実施した。
ICTを活用した学習による国際交流	・2校の中学校が姉妹都市ロングビーチ市内の学校等とオンラインで交流

◆評価

＜小学校＞

あすなろう四日市駅、三岐鉄道平津駅・山城駅・保々駅で小学校6年生による英語アナウンスを、画像スライドショーを交えながら放送した。英語アナウンスでは、児童が学習した英語を使って、自分たちの地元にある施設を紹介するなど、聞き手を意識した内容になっていた。

＜中学校＞

自分たちの故郷を英語で紹介することを目的とした、「四日市プロジェクト」を行った。四日市の特色を英語で紹介する文を授業で練習し、さらに生徒自身の感想等を加えて、発展的に学習することができた。この学習活動を活用し、3学期に市内共通のパフォーマンステストを実施した。

姉妹都市であるロングビーチのRogers Middle Schoolと西笹川中学校が、Stanford Middle Schoolと橋北中学校がオンラインで交流を行った。生徒たちは相手の生活について英語で質問したり、四日市の文化について英語で伝えたりして、学習した英語を使ってコミュニケーションを取ることができていた。

◆今後の方向性

【継続】小学校ではあすなろう鉄道・三岐鉄道プロジェクト、中学校では四日市プロジェクト、ロングビーチとの交流を行い、児童生徒が地域のことを英語で発信することで英語コミュニケーション能力を育成する。

6

就学前教育の充実

<めざす子どもの姿>

遊びから生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども
 豊かなかかわりあいをもてる子ども

幼児が安心感と信頼感を持ち、身近な環境に関わり、自信をもって活動できるようにすることで、一人一人の幼児の発達を促します。さらに、充実感や満足感を十分に味わえるような環境を構成し、主体的な遊びを通しての「学び」の充実を図ります。

また、「知識、技能の基礎」「思考力、判断力、表現力などの基礎」「学びに向かう力、人間性等」の「資質、能力」を育むことを意識し、小学校教育との円滑な接続を図ります。

◆指標とその評価

取組指標	現状値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「主体的な遊びを通しての学び」について研修を行い、教育課程に反映させた園の割合	—	69%	95% R 5 まで 幼こ対象	88.5% R 6 : 幼こ保 全園対象			100%	

【評価】

令和5年度と比較し、6.5ポイント減少した。幼児教育スーパーバイザー（三重大学等と連携して派遣される専門家）の園訪問については、私立園への訪問数の増加に伴い、公立園への訪問数が令和5年度の30園から13園に減少した。また、令和6年度より指標対象が公立幼・こ・保全園に広がったことが要因の一つであると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 幼児期にふさわしい経験・体験の充実

実施状況		実績・成果
体験型幼児教育活動事業 5分野（人権、SDGs、運動、防災・防犯、地場産業）別で、体験型活動の充実を図る		・ホテル体験、レストランごっこ、絵画造形体験、木工体験、キッズサッカー、防災教室など 全園（35園）で実施
こども芸術体験事業 生の音楽を聴くことや楽器体験などの本物と出会う体験を通じて、子どもたちの豊かな感性を育む		・ハンドベル演奏、和太鼓演奏、マリンバ演奏、打楽器体験など 全園（35園）で実施

◆評価

「間接体験」や「疑似体験」が多くなる中、人・物や実社会に触れ、関わり合う「直接体験」を取り入れたことで、子どもたちの心に残る豊かな体験となった。また、保育者にとっては様々な指導法を知る機会となり、一人一人の資質能力の向上にもつながった。

◆今後の方向性

【継続】体験は、子どもたちの豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力



などの「生きる力」を育む基盤となる。今後も、直接体験を中心に様々な体験活動を計画的に取り入れ、充実した保育教育内容にしていく。

2. 遊びを通した学びの研修・研究の推進

実施状況		実績・成果
○幼児教育スーパーバイザー 訪問・派遣研修		・園内研修、グループ研修 47 園
○指導主事訪問やアドバイザー 訪問研修		・公開保育と実践検討会 3 園
○幼児教育センター研修		・指導、支援・相談 518 回
		・研修講座 40 講座

◆評価

3 園の公開保育・実践検討会では、公立園をはじめ複数の私立園が参加し、子どもの主体的な活動を3つの資質能力に関連させながら話し合われた。愛着による安心感のもと、様々な遊びと体験を通して、子どもなりに挑戦する活動につながっていることや日々の遊びの振り返りを、クラス・園で共有し、子どもの興味・関心に沿った環境設定を再構成することで、遊びが継続・発展していくことを確認しあった。今までの保育にとらわれない、時間や空間の使い方を工夫し、保育を根本から見直す園もあった。

◆今後の方向性

【継続】「共主体」の保育を実現するために、遊びのプロセスを大事にした月週案を活用するなどし、クラス全体で子どもの姿を共有し、そこから計画・実践とつなげていきたい。

また、インクルーシブ保育や多文化共生の理解を深め、一人一人の子どもの健やかな成長と発達を支えるためには、保育者の資質向上は欠かせない。どの子ども生き生きとした園生活が送れるように、関係機関と連携し、園内研修の充実に努めていく。

※共主体：子どもの主体と大人の主体がバランスよく共存して、共に学び合う関係にあること

3. 家庭・地域との連携

実施状況		実績・成果
○地域と連携した取組		・田植え・稲刈り体験、饅頭づくり体験、鯉節体験、大矢知そうめん体験、万古焼製作・絵付け体験など 全園（35 園）実施
○学びの一体化で、 幼こ保小中の連携		・学びの一体化で連携 全園（35 園）実施

◆評価

地域固有の自然環境や文化、地域に住む人々といった多様な地域資源を活用し、地場産業の体験を行うことができた。活動を通して子どもたちは地域の産業や文化を知る機会となり、興味・関心を持つことができた。また、学びの一体化等で公開保育を行うことで、園での子どもの生活や遊びの様子を共有することができた。

◆今後の方向性

【継続】体験活動で感じたことを遊びや学びにつなげるように、環境設定の工夫に努めていく。園の活動を積極的に発信することは、保護者の理解にもつながっている。小学校以降の学びや生活の土台を作る大切な経験であることを、今後も写真等を使用し、保護者や地域に発信することが大切である。また、授業参観、保育参観、園児児童の交流等を通して、幼こ保小の相互理解に努めていく。



第2章 施策の状況

基本目標2

こころとからだの健全な育成

- 1 人権教育の充実
- 2 道徳教育の充実
- 3 読書活動の充実
- 4 体力・運動能力の向上
- 5 健康教育の推進
- 6 食育の推進

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。

＜めざす子どもの姿＞

多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身に付けることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもの割合※	93%	94%	95%	94%			95%	

※ 市の独自調査に基づく。

【評価】

教職員人権教育研修会の充実により、教職員の人権意識や指導力の向上を図ることができた。また、子ども人権フォーラムでは、身近な人権問題について話し合うことで、子どもたちが主体的に活動に取り組むことができた。その結果、いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもは目標値をわずかに下回っているものの、横ばいで推移していると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもが主体となる人権学習の充実

実施状況	実績・成果
人権を尊重する行動力の育成 ○子ども人権フォーラム ・身近な人権問題を解決するための、児童生徒による意見交流 ・反差別の実践行動についての提言や確認	＜実施校区＞ ・市内全ての中学校区 ＜主なテーマ＞ ・部落問題、SNS上の人権侵害、いじめ問題等 ＜他学年や地域への発信＞ ・集会での発表、感想や提言の校内掲示 ・地域住民による参観

◆評価

身近な人権問題について小中学生が集まり議論や意見交換をする子ども人権フォーラムを、参加学年の人権学習の内容と関連させ、人権学習の計画に位置づけた。子どもたちが人権問題を自分の問題として考えることができるよう、すべての中学校区で事前に打ち合わせの機会を持ち、校区の子どもの実態やつきたい力を考えた上でテーマを設定した。

◆今後の方向性

【継続】子ども人権フォーラムで学んだことを全校集会で他学年に発信する、保護者や地域住民に対してメッセージを発信する等、子どもが主体となる子ども人権フォーラムのあり方を議論し、子どもたちに反差別の実践行動力が身につくよう支援する。

2. 教職員人権教育研修の充実

実施状況	実績・成果
○人権教育研修会の実施 ・人権教育初任者研修会 ・人権教育実践研修会 ・学校人権教育リーダー育成研修会 兼 転入者研修会 ○人権教育研修会等への派遣 ・各地で開催される研修会や研究大会等へ教職員を派遣	＜人権教育研修＞ ・研修会の参加延べ数（502名） ・学校人権教育リーダー育成研修会受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録登録者数（295名） ＜教職員派遣＞ ・研修会への派遣参加延べ数（169名）

◆評価

学校人権教育リーダー育成研修については、受講者の81%が教職経験年数10年未満であり、今後の人権教育を推進する教職員の人材育成につながった。また、学校人権教育推進人材バンク登録教職員や人権教育推進委員を中心に、校内におけるOJT研修が41校で延べ78回実施された。

◆今後の方向性

【継続・深化】国際化の進展や情報化の急速な発展などにより、人権を取り巻く状況は大きく変化している。引き続き市教育委員会主催の教職員人権教育研修を充実させるとともに、学校人権教育推進人材バンク登録者によるリーダー育成研修再受講も認め、教職員の資質・指導力の向上や人権教育の推進を図り、校内のOJT研修をすすめる。



学校人権教育
リーダー育成研修会

3. 地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

実施状況	実績・成果
○地域と協働した人権学習活動 ・子ども人権フォーラムへの保護者・地域の参観 ○リーフレットの作成 ・「メディア・リテラシーと人権」 ・「いっしょに考えよう～いじめ問題～ （保護者編）」	・子ども人権フォーラムへの保護者・地域の参観校区数（7中学校区） ・市内全小中学校にリーフレットを配付（全児童生徒分）

◆評価

「メディア・リテラシーと人権」のリーフレットについて、子どもたちのインターネット利用状況の変化に伴い、授業での活用や、各家庭で保護者と話題にしやすくなることをねらいとして、構成や内容を見直した。その結果「メディア・リテラシーと人権」の出前授業で活用したり、事後学習で担任が活用したりすることにつながった。

◆今後の方向性

【継続】教職員研修会等を通じて「メディア・リテラシーと人権」のリーフレットの周知を図り、保護者や地域との懇談会等でより一層の活用を促す。

＜めざす子どもの姿＞

道徳性を養い、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けた子ども

道徳教育においては、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けていくことが求められています。

そのために、子どもたちが他者との関わりを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業を要として、あらゆる教育活動において道徳教育を推進していきます。そして、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考える中で、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 81.3%	小学校 77.4% 中学校 89.1%	小学校 82.1% 中学校 90.5%	小学校 88.1% 中学校 93.6%			小学校 85% 中学校 86%	 

【評価】

令和5年度と比較し、小学校は6ポイント、中学校は3.1ポイント増加した。研修会にて「考え議論する道徳」に向けた授業づくりを推進したことにより、各校において児童生徒が自分の考えを深めたり、考えを交流したりする機会の保障につながったと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 「考え、議論する道徳」の推進

実施状況	実績・成果
「考え、議論する道徳」の実践研究 授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進	＜道徳教育実践的研究校＞ 朝明中、常磐小 ・道徳教育実践研究校における公開研究会 ・夏季道徳教育研修会の開催

◆評価

道徳教育実践研究校における公開研究会や夏季道徳教育研修会を、全小中学校の道徳教育推進教師対象に実施した。研究会・研修会においては、学識経験者を講師として招聘し、「道徳授業の全体像や流れ」「考え、議論する道徳を実現するための手立て」等について具体的に学ぶ機会とした。また、各校においても、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育が進んでいる。

◆今後の方向性

【継続】教職員に対して「考えを深めるための効果的な発問」「道徳科におけるICTの活用」「道徳科における評価」等について、研修会等を通じて学ぶ機会を保障し、「考え、議論する道徳」の授業づくりの視点をもつことができるようにしていく。

2. 今日的な課題に対する心を育てる取組

実施状況	実績・成果
今日的な課題と特別活動や様々な教科等を関連づけた道徳教育の推進	（取組例） 食、健康、防災、福祉、伝統文化、情報モラル、平和、環境、いじめ防止等を扱った教育活動の実施

◆評価

各校では、道徳教育全体計画を踏まえ、今日的な課題と様々な教科等と関連付けた道徳教育を実施することができた。弁護士等の専門家と連携した「いじめ防止」に係る授業、地域行事におけるボランティア活動、地域と連携した防災に係る取組等、各学校の実態等に合わせた取組が行われた。また、そのような取組に関連する道徳科の授業づくりについて指導助言を行った。

◆今後の方向性

【継続】「食育」「健康」「防災」等の今日的な課題や現代的な課題に対して、児童生徒が自分事として捉え、進んで課題の解決を目指そうとする態度を育てる授業づくりや資料の提供、いじめ防止に向けて人との関わり方を学んだり自己を見つめたりすることができる授業づくりや学校教育活動の展開について指導助言をしていく。

3. 家庭・地域と一体となった道徳教育の推進

実施状況	実績・成果
○家庭や地域の題材を生かした学習の推進 ○地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育の推進	・授業参観や通信等での取組周知 ・地域と連携した環境整備作業 ・地域行事への参加 ・学校行事への地域、保護者の参加

◆評価

道徳教育全体計画の中に「家庭・地域との連携」を位置付けさせ、全小中学校において、子どもたちが道徳科で学ぶ姿を授業参観や通信、ホームページ等を通じて、保護者や地域の人々に紹介するなど、道徳教育の連携に向けた情報共有、情報発信を積極的に行うことができた。

◆今後の方向性

【継続】道徳科だけでなく、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等においても、学校と家庭・地域と一体となった取組を年間指導計画に位置付けるなど、各校の道徳教育の充実が図られるよう指導助言を行い、保護者や地域の人々との双方向の連携となるよう道徳教育を推進する。

<めざす子どもの姿>

読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力を持った子ども

思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観にふれ、創造力を豊かにすることができる読書活動は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を得る大切な活動です。

四日市市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の形成のため図書館・家庭・学校が連携した取組により、様々な本と出会う中で、進んで読書活動に取り組むことができる子どもの育成を目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 66.8%	小学校 70.2% 中学校 63.3%	小学校 74.2% 中学校 65.7%	小学校 72.1% 中学校 62.6%			小学校 85% 中学校 70%	➡ ➡

【評価】

令和5年度と比較して、小学校では2.1ポイント、中学校では3.1ポイント減少した。家庭読書をはじめ、授業時間以外において児童生徒の読書習慣が形成されていないことが要因として考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 創意工夫による読書活動の拡充

実施状況	実績・成果
○特色ある読書活動の推進 ○図書館の有効活用のための情報発信  	<読書活動推進校> 浜田小、八郷小、三重北小、県小、南中、羽津中 ・学校図書館いきいき推進検討委員会を年1回開催 ・学校図書館担当者研修会を年2回開催 ・推進校での取組を活動報告書にまとめ、担当者研修会で発信、教育委員会ホームページに掲載

◆評価

学校図書館司書と学校の連携した取組等、推進校の特色ある読書活動について「学校図書館いきいき推進検討委員会」にて共有することができた。また、推進校の取組を各校の取組に活かせるように年2回の学校図書館担当者研修会で報告するとともに、活動報告を教育委員会のホームページに掲載し、学校図書館を活用した読書活動を推進した。

◆今後の方向性

【継続】今後も読書活動推進校を市内6校指定し、特色ある読書活動について推進を図るとともに、推進校の工夫ある取組をホームページ等に掲載したり、担当者研修会で紹介したり

する。さらに、ICTを活用し、推進校をはじめとした各校の取組を市内の学校間で共有できるようにし、各校が工夫ある読書活動を自校の取組にいかしていけるような環境を整え、家庭読書をはじめとして、主体的に本に関わる態度の育成を推進していく。

2. 学校図書館環境の整備

実施状況	実績・成果
○専門的な知識を持つ学校図書館司書の配置	・全小中学校に週1日以上図書館司書を配置
○読書記録の引継ぎ	・小中で同じ利用者番号を使用し、読書記録を小学校から中学校へ引き継ぐ。
○四日市市学校図書館資料除籍基準を活用した小中学校の蔵書の整備	・学校図書館図書標準達成校 小学校 34校 (91.9%) 中学校 20校 (90.9%)

◆評価

全小中学校に、週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各校の司書教諭や図書担当者、図書館ボランティア等との協働を進めるとともに、学校と連携した読書推進の授業や支援等を行い、各校において小学校から中学校へと9年間を見据えた読書活動の充実を図った。また、担当者研修会等で「四日市市学校図書館資料除籍基準」の活用を促し、学校が基準に沿った廃棄・更新、適切な学校図書の選定を行うよう指導助言を行った。

◆今後の方向性

【継続】今後も市内の小中学校に学校図書館司書を配置し、専門的な知識を子どもたちの読書活動の充実に活かす。また、図書担当と学校図書館司書との合同研修会を開催し、子どもたちの読書推進のための連携を図る。「四日市市学校図書館資料除籍基準」をもとに、学校図書館資料の整備を進め、子どもたちが積極的に読書に親しむことができるようにし、蔵書の充実を図る。

3. 市立図書館との連携の充実

実施状況	実績・成果
○市立図書館の本で構成された「なのはな文庫」巡回	・「なのはな文庫」の巡回 貸出冊数 14,400冊
○「自動車文庫」「学習支援貸出」の実施	・「自動車文庫」派遣 小学校4校 ・学習支援貸出 4回 102冊
○教科学習や家読、朝読等における「よっかいち電子図書館」の活用	・貸出回数（学校利用） 67,390回 ・閲覧回数（学校利用） 618,203回

◆評価

市立図書館との連携を充実させ、子どもたちが学校図書館以外の本に触れる機会をつくった。特に、よっかいち電子図書館については、担当者研修会等で活用例を紹介するなどして活用を推進したことで、子どもたちの閲覧数等の増加につながった。

◆今後の方向性

【継続】市立図書館との連携を充実させるとともに、子どもたちが学校図書館と合わせてよっかいち電子図書館を活用し、児童生徒の「手の届くところに本がある」読書環境づくりや読書推進を図る。

＜めざす子どもの姿＞

体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども

体力・運動能力の向上については、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していくために重要なことだと考えています。

そのため、各種の運動を適切に行うことを通して「体を動かす楽しさ、心地よさを味わえる」「様々な基本的な体の動きを身に付け、結果として体力の向上を図ることができる」など、どの子どもも運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動したくなる環境づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4※	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「運動(体を動かす運動遊びを含む)やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 男子 71.3% 女子 52.0%	小学校 87.4%	小学校 87.9%	小学校 88.8%			小学校 94%	▲
	中学校 男子 63.5% 女子 44.3%	中学校 84.2%	中学校 83.4%	中学校 83.3%			中学校 88%	▲

※ R 4以降、肯定的回答「好き」「やや好き」割合の男女平均値。

【評価】

肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中学校ともほぼ横ばいとなっている。小学校では、教師用指導資料の活用促進や担当者研修会の充実を図ることで、児童の達成感や成就感につながる授業づくりが推進されていると考えられる。中学校では、運動好きの生徒を育てるための具体的な授業イメージについて、共有されていないことに課題があると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 運動好きの子どもを育てるための授業改善

実施状況	実績・成果
○教師用指導資料の活用、作成	・四日市市運動能力・体力向上推進委員会が中心となり、小学校体育科教育指導資料「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック3」を作成
○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の分析を踏まえた授業改善	・四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果分析、分析結果にもとにした体力、運動能力向上に向けた取組についての情報発信
○教職員の指導力向上をはかるための実技研修会の実施	・本市の指導資料作成にかかわった小学校体育科研究協議会役員(2名)、理学療法士を招聘し、体づくり運動、器械運動に係る実技研修会を実施 ・実技研修会で、授業公開を実施 三重西小学校4年生：ゴール型ゲーム「4Nishi サッカー」

◆評価

教職員対象の研修会で、運動好きの子どもを育てるための授業や体力向上に向けた取組を共有するための授業を公開した。アンケート結果等から、指導者の意識改革が進んだと考える。また、理学療法士等の専門的な知見を取り入れた研修会を実施したことで、子どもたちの発達段階に応じた運動と体力向上のつながりについて各校に指導することができた。

令和6年度は、新たに「跳び箱運動」「短距離走・リレー」「ゴール型ゲーム」「表現運動」を掲載した「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック3」（以下：ガイドブック）を作成した。ガイドブックを活用した実技講習を行うことで、学年に応じた具体的な指導方法を交流することができ、授業改善につながった。



【職員研修での授業公開の様子】

◆今後の方向性

【新規・継続・拡充】教職員対象の研修会で実技講習や授業公開を実施していくことで、指導者が授業の具体的なイメージを持ち、授業改善につなげていけるようにしていく。また、理学療法士等の専門家と連携して、教職員対象の研修会等を実施することで、本市の子どもたちが自分の身体に興味をもち、運動に親しむ意識を高められるようにしていく。さらに、子どもたちの健康の保持増進と体力向上につなげ、運動好きの子どもたちを育てていくために表現運動領域のリズムダンスにおいて、子どもたちの発達段階に応じた四日市独自のダンスプログラムを開発していく。

2. 主体的に運動に親しむことができる環境づくり

実施状況	実績・成果
○各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた授業改善の方法や体育科にかかわる学習環境のあり方の調査研究 ○休み時間等を活用し、全校での運動や運動遊び等を計画的に実施したり、休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境づくり ○体力向上に係る保護者向けリーフレットの作成と配付	＜体力・運動能力推進校＞三重西小、三重小 ・休み時間等を活用した全校での運動や運動遊び等を計画的に実施した学校…30校 ・休み時間等に意欲的に運動遊びに親しむことができる環境を整えた学校…33校 ・市内小学校4・5・6年生及び中学校1・2年生の保護者にリーフレットを配付

◆評価

体力・運動能力推進校では、休み時間等に校内全体で取り組む運動を企画・実践したり、体育科の授業で取り扱う運動に合わせて校内の掲示物を作成したりして、子どもたちが意欲的に運動に取り組むことができる環境づくりを行った。この取組を全校に広めたことで、意欲的に運動に親しむことができる環境を考え、実践した学校が増えた。



【体力・運動能力推進校での実践の様子】

◆今後の方向性

【継続】各学校で活用し実践できるようにしていくために、体力向上推進校の取組を定期的に発信する。各家庭への働きかけも継続し、子どもたちが日常的に運動できるよう保護者向けリーフレットに簡単な運動を紹介して、運動習慣の改善を促していく。

くめざす子どもの姿>

生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。

新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式※」で過ごす中、子どもたちの健康への意識は高まっています。学校保健委員会の取組を充実させるとともに、家庭・地域や関係機関と連携した健康教育を推進し、健康で安全な生活を行動化へとつなげられるように図ります。

※ 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症や臨時休業の判断など、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校	59校	59校	59校			30校	
	小学校 2校	小学校 37校	小学校 37校	小学校 37校			小学校 19校	➡
	中学校 6校	中学校 22校	中学校 22校	中学校 22校			中学校 11校	➡

【評価】

指標内容を実施し、目標値を達成した。学校三師や専門性を持つ外部講師等を活かした学校保健委員会や研修会を実施することで、児童生徒の健康問題を協議し、具体的な改善方法等を考えることができた。

◆具体的な施策の現状

1. 関係機関と連携した健康教育の推進と充実

実施状況	実績・成果
○学校保健委員会の活性化 健康課題の解決に向け、学校・家庭・地域の連携、及び児童生徒の健康な生活づくりの推進	・学校保健委員会を開催した学校（59校）
○四日市学校保健会の共催による研修会の実施	・歯科保健教育の推進を目的とした研修会を開催
○関係機関との連携	・保健所と連携し、養護教諭を対象に「こころの健康と病気の予防」「性感染症と予防」についての説明会を実施

◆評価

学校保健委員会においては、各校の健康課題に応じてテーマや開催方法を設定し、全ての学校で開催した。各校の学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）が、児童生徒や保護者、教職員に対して専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者が課題に対する具体的な改善方法や工夫を知ることができた。

養護教諭等を対象にした研修会では、歯科衛生士を講師に招き、学校における歯科保健教育の重要性を再認識し、指導者の知識をアップデートする機会を設けることができた。

◆今後の方向性

【継続】引き続き、各校が学校三師と連携し、学校保健に係る情報交換や学校保健委員会の開催を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にし、各校の健康課題の解決に向けて保護者や地域とも連携しながら適切に対応できるよう、指導を継続する。

また、今後も子どもたちの健康課題に応じて関係機関と連携を図り、知見を活用した教育活動を推進する。

2. 健康課題に応じた取組の充実

実施状況	実績・成果
○発達段階に応じた教育の充実 例）・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室、感染症予防、がん教育、性に関する指導等	・学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む）」 …小学校 20 校、中学校 11 校 ・産婦人科医や助産師による「生命及び性に関する出前講座」 …小学校 37 校、中学校 22 校

◆評価

各学校の課題や実態に応じた健康教育を計画し、実施することができた。

学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む）」では、オーバードーズ（医薬品等の決められた用量を守らずに過剰摂取すること）やエナジードリンクによる過剰なカフェイン摂取の危険性など、子どもたちを取り巻く課題に応じた学習を行うことで、子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理改善する意識を高める機会を持つことができた。

◆今後の方向性

【継続】今後も外部講師や出前講座を活用し、専門的な知見を生かした指導の充実を図る。

性に関する指導においては、「性」の知識を正しく習得するだけでなく、自分の生命を大切にすること、他者を尊重すること等、「性」を大きく「生命」と捉えていけるよう、『「性に関する指導」ガイドブック』を用いて引き続き指導を行う。

令和7年度も熱中症対策委員会を開催し、「学校における熱中症予防対策マニュアル」を改訂し学校に周知する。



生命及び性に関する出前講座



学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室」

＜めざす子どもの姿＞

自らの食生活に関心をもち、望ましい食習慣を身に付けた子ども

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し選択する、実践力の向上を目指します。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭や関係機関※と連携した食に関する指導の充実を図ります。

※ 関係機関…農水振興課、健康づくり課、外部企業・団体など

◆指標とその評価

指標	現状値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
食育に「関心がある」と回答した子どもたちの割合	—	小学校 81.1% 中学校 66.7%	小学校 82.8% 中学校 68.6%	小学校 81.5% 中学校 70.2%			100%	

【評価】

令和5年度と比較し、中学校では1.6ポイント増加した。小学校では1.3ポイント減少したが、指標設定時の令和4年度と比べ、高い数値を維持している。特に中学校においては、給食時間を利用した栄養教諭等から食に関する指導が、短時間ながらも効果的に実施できたと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 学校給食の充実

学校給食の概要 (R6.5.1)	区分	小学校	中学校
	実施校数・対象人数	37校 (14,684人)	22校 (7,475人)
	実施回数	189回	180回
	給食費 (1食)	(低)256円 (高)268円	300円

実施状況

実績・成果

○地場産物の積極的利用

○教育委員会発行の「給食だより」で、生産者情報を盛り込んだ記事の掲載
○地域の文化や日本の伝統食を取り入れた献立の実施

○農水振興課と連携した食育動画作成
○四日市市学校給食センターにて中学生職場体験学習の受入れ

○『中学校給食に関するポスター』募集

・「みえ地物一番給食の日」の実施
(小学校:月2回、中学校:月1回)
・地場産物の利用・・・三重県産:24品目
四日市市産:16品目
・「給食だより」3品目掲載(県地区の小松菜・レタス、内部・桜地区のにんにく)
・12月「四日市ふるさと給食」実施
(小学校:2回、中学校:1回)
・生産者と栄養教諭が出演する食育動画作成
・8名(4校)を受入れ
・参加作品数191点(令和5年度は102点)

◆評価

小中学校ともに、地産地消の推進のため、献立に三重県産や四日市市産の食材を積極的に利用し、行事食や学校給食週間メニュー等、特色ある献立を取り入れ、内容の充実を図った。

農水振興課と連携し作成した食育動画は、子どもたちが地元食材を使った給食と、その生産者への興味・関心を高めることをねらいとし作成した。内容は、きゅうりと白菜の生産者紹介と、栄養教諭による栄養素の説明となっており、『四日市市学習ポータルサイト』から視聴できるようにした。

四日市市学校給食センターでは、今年度から中学生の職場体験学習の受入れを行った。生徒たちには、食材の下処理から調理、洗浄までの工程全てを見学・体験をしてもらった。体験終了後には、徹底した衛生管理の下で給食が調理されていることや作業の大変さを知ったこと、また「美味しく食べてほしい」という調理員の思いに触れることができたこと等の感想が、参加した生徒から寄せられた。



職場体験の中学生

◆今後の方向性

【継続】今後も、食文化の継承・地産地消の考えをもとに、成長期にある子どもたちにふさわしい食事内容のさらなる充実を図る。また、毎日の給食に一層興味・関心を持つ子どもたちを増やすため、『給食だより』や学校給食センターのホームページ等による情報発信に努めるとともに、安全・安心でおいしい学校給食の提供を行う。

2. 食に関する指導及び指導内容の充実

実施状況	実績・成果
○栄養教諭等や関係機関（農水振興課、企業等）の専門性を活かした指導	・全小中学校（59校）で実施

◆評価

全小中学校で、「食に関する指導計画」に基づき、児童生徒の発達段階に合わせた指導を行っている。

中学校では、教育委員会事務局担当者が栄養教諭の指導を参観した。参観後、給食時間における短時間での指導の工夫や、全ての教職員で食育の取組を推進するための手立てについて協議・助言を行い、栄養教諭の専門性を活かす効果的な指導の工夫・改善につなげた。

小学校では、各校の地域性を活かし、四日市市農業センターでの調理や、地元の企業との野菜の栽培等、関係機関と連携した体験活動を行った。また、栄養教諭と養護教諭が連携し、熱中症予防のための食事をテーマにした指導を行う等、教科横断的な取組を行った。

◆今後の方向性

【継続】全教職員で給食指導が効果的に行われているか、各校の給食指導の見直しと改善を進め、給食を「生きた教材」として活用した食育の取組を推進する。また、子どもたちが主体的に食に関する学習に取り組み、身に付けた知識・技能を自分の生活に取り入れることができるよう、体験活動による実践的な取組を充実させる。



栄養教諭による給食時間での指導



四日市市農業センターと連携した調理体験学習

第2章 施策の状況

基本目標3

よりよい未来社会を創造する力の育成

- 1 キャリア教育の充実
- 2 四日市の資源を生かした教育の推進
- 3 持続可能な社会を目指す教育の充実
- 4 防災・安全教育の推進

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

＜めざす子どもの姿＞

自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」という目的意識の向上を目指します。また、「夢や志の実現」に向けて、子どもたちに「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な「4つの基礎的・汎用的能力」※1を育成します。

※1 ＜基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力＞

- ・人間関係形成・社会形成能力（つながる力）：他者の個性を理解する力、コミュニケーション・スキル等
- ・自己理解・自己管理能力（みつめる力）：自己の役割の理解、自己の動機づけ、忍耐力、主体的行動等
- ・課題対応能力（うごく・いかす力）：情報の理解・選択・処理・課題発見・計画立案・実行力等
- ・キャリアプランニング能力（めざす力）：学ぶこと・働くことの意味・意義の理解、生き方の多様性の理解等

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R6 評価
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 82.0%	小学校 77.3%	小学校 80.1%	小学校 81.9%			小学校 85%	
	中学校 70.0%	中学校 70.5%	中学校 70.9%	中学校 71.3%			中学校 75%	

【評価】

令和5年度と比較し、肯定的な回答をした児童生徒の割合が小学校は1.8ポイント、中学校は0.4ポイント増加した。児童生徒の交流を伴う取組や地域、企業、社会人講師等と連携し、体験を通して学ぶ機会の確保を促進してきたことが要因の一つであると考えられる。

また、キャリア教育担当教員を対象にした研修での具体的事例や方法の紹介に加え、四日市市での取組を発信する機会を設けてキャリア教育への機運を高めてきたことも4つの基礎的・汎用的能力の育成につながる取組が充実したことの要因となっている。

◆具体的な施策の現状

1. 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

実施状況	実績・成果
四日市版キャリア・パスポートの活用推進	＜四日市版キャリア・パスポート推進校＞ 西陵中・小山田小 ・キャリア教育担当者研修会を年1回開催 ・四日市版キャリア・パスポート活用実践事例の市内小中学校への発信

◆評価

推進校では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育実現のため、外部講師を招聘し、学校の教育目標を行動指標（子どもの姿）として具体化する研修を行った。そして、

推進校の取組等を全小中学校のキャリア教育を担当する教員を対象に実施した夏季研修会で紹介することで、各校のキャリア教育の充実、キャリア・パスポート活用の推進につなげた。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続し、目指す子どもの姿を具体的な行動指標として示すことで、各校におけるキャリア教育を促進する。また、四日市版キャリア・パスポートのあり方、効果的な活用方法に加え、内容等の改善も含め、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進に向けた研究を行っていく。

2. 一人一人のキャリア形成を目指した教育活動の充実

実施状況	実績・成果
地域の人材や資源を活用した、他者との関わりから学ぶ体験的な活動の推進	<小学校> 職場見学、職場体験、地域や企業等と連携した取組、社会人講師や卒業生を活用した取組等 <中学校> 職場見学、職場体験、地域や企業等と連携した取組、プレ社会人セミナー、社会人講師や卒業生を活用した取組等

◆評価

地域や企業等と連携した取組、職場体験学習、職場見学等を通して、現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高めることにつながる機会を設けることができた。

三重平中学校では、四日市版コミュニティスクール運営協議会、PTA、学校が一体となり、地域の社会的課題に対して考えを深めていく学習、生徒の心の土壌づくりや生徒の自尊感情を高めるための人間関係づくりに向けた取組が評価され、第17回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受賞した。

◆今後の方向性

【継続】各校における取組を通して、学ぶことと社会とのつながりを意識し、他者と協働しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な「基礎的・汎用的能力」を育むことができるよう、子ども一人一人のキャリア形成を目指す教育活動の充実に向け、これまでの取組を継続する。また、学校の取組について研修会を通じて発信し、連携、情報共有を促進する。



【小学校】

清掃活動など、地域の方々と共に行う様々な体験活動



【中学校】

修学旅行で四日市の自然環境（四日市公害の歴史を含む）や特産品などの魅力を伝えるとともに、四日市のふるさと納税への協力をPR（千葉県海浜幕張のショッピングセンター）

2

四日市の資源を生かした教育の推進

＜めざす子どもの姿＞

地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子ども

本市は、産業と環境、文化が調和するまちです。このような四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なもののづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
①見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	100% (※1)	100%	94.8% (※4)			小学校 95% 中学校 90%	➡
②見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	— (※2)	100% (※3)	100%			小学校 95% 中学校 90%	➡

※1 博物館の見学をとおして、地域の歴史について興味や関心を深めたり理解を深めたりすることができたと回答した学校の割合。

※2 博物館の施設工事による休館等、利用の制限があったため、R4については数値なし。

※3 学習投映を見た市内小中学校に対するアンケートのうち、星を含めた天体に関して興味・関心を持てたと回答した学校の割合。

※4 見学をとおして、地域の歴史について興味や関心を深めたり理解を深めたりすることができたと回答した児童生徒の割合。

【評価】

天体に対して興味・関心を示した児童生徒の割合は令和5年度同様目標値を達成しているものの、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合は、令和5年度と比べ5.2ポイント減少した。四日市市の魅力について実感したり、理解を深めたりするために、地域資源の利活用方法について、関係部局と連携を図りながら検討する必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 地域の自然・歴史・文化等を活用した教育の充実

実施状況	実績・成果
○小学校社会科副読本「のびゆく四日市」を活用した学習の取組	「のびゆく四日市」及びデジタル教材の編集・作成 「のびゆく四日市」教師用指導資料の作成

◆評価

四日市ならではの産業・文化・歴史等についての興味・関心をより高めるために、新たに防災教育センターや旧四郷村役場への取材を行い、「のびゆく四日市」の中に、それらと関連づいた写真を掲載することができた。

また、小学校教員が「のびゆく四日市」を効果的に活用して授業づくりができるようにするために、学習指導要領や教科書の内容と関連づけた単元構想や評価規準、指導上のポイント等を記した「のびゆく四日市教師用



指導資料」を作成することができた。

◆今後の方向性

【継続】「のびゆく四日市」の中に、地域資源に係る参考資料や関連サイトの二次元コードを増やしていく。また、教師用指導資料の活用促進に向けて、小学校社会科研究協議会等を通じて周知するとともに、実際の授業をもとに指導資料の見直しを行っていく。

2. 博物館がもつ地域資源を活用した郷土教育の充実

実施状況	実績・成果
体感的な展示を用いた学習支援 ○学習支援展示の実施 博物館が所有する資料を用いた学習支援展示（「四日市空襲と戦時下の暮らし」）において、展示期間中にワークショップを実施 ○学校との授業連携 ・3DVRを使った学習支援	<学習支援展示ワークショップ> ・「四日市空襲を語り継ごう」 （参加小中学生 34 名） <学校との連携> ・3DVR をホームページ上で公開

◆評価

小学3年生の学習支援展示として毎年開催している「昭和の暮らし展」は、工事による長期整備休館のため実施できなかったが、ホームページ上に令和3年度の展覧会場3DVR映像を引き続き公開し、学習に活用できる展示関係素材を増やした。

「四日市空襲と戦時下の暮らし展」では、来館者数は16,119人で、昨年度（17,451人）と比べると1,332人減少しているが、戦争体験者の声を直接聞くことができるワークショップ「四日市空襲を語り継ごう」においては、小中学生の参加者が前年度と比べて15人増加した。

◆今後の方向性

【継続】観覧者数を増やすための工夫を今後も継続して進めていく。「昭和の暮らし展」については四日市における地域の特徴も紹介できるよう努めていく。「四日市空襲と戦時下の暮らし展」については、今後もトピックを決め、戦争の実態と平和への理解が深まる展示を行いたい。また、博物館が所有する地域資源を学校がより活用できるよう、特集展示、常設展示とも、学習プログラムの作成に取り組む。展覧会の3DVRの活用については、小中学校の教員に対して使用方法を伝えるなど、利用促進に向けた工夫を模索していく。

3. プラネタリウム施設を生かした理科教育への関心・意欲の向上

実施状況	実績・成果
小学校を対象とした学習投映 ○各校の校庭からみた星空を再現した星空観察 ○環境学習番組「アースメッセージ」を活用した四日市公害や地球環境についての学習投映 ○学習支援展示「昭和の暮らし展」と連携した昭和時代の道具の星座と地域の行事を紹介する学習投映 中学校を対象とした学習投映 ○「四日市公害と環境未来館」と連携した学習投映	・天体学習 （利用者数5校349名） ・環境学習 （利用者数8校583名） ・学習支援展示学習 ※工事による長期整備休館のためR6については実施なし ・天体学習 （利用者数9校560名）

学びの保障に関わる取組

○学習投映の利用や安全な太陽観察の実施ができない学校に対して行う移動天文車「きらら号」の派遣

・きらら号の派遣
(利用者数1校62名)

◆評価

学習投映の利用者数は、工事による長期整備休館のため、昨年度の5,645名42校から1,492名22校へと減少した。移動天文車きらら号の派遣の利用者は、昨年度の275名3校から62名1校へと減少した。

◆今後の方向性

【継続】学習支援展示「昭和の暮らし展」「戦時下の暮らし展」にあわせたプラネタリウム見学の実施及び、市内小中学校の天体学習の促進に取り組んでいく。また、移動天文車きらら号の派遣及び天文教室を実施し、子どもたちの学びの保障に取り組むとともに、環境学習番組をより活用していけるよう、四日市公害と環境未来館と連携する。

4. 久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発

実施状況	実績・成果
地域資源である公園や歴史館を活用した遠足や社会見学、出前講座の実施 ○学芸員や公園ボランティアガイドの解説を聞くことで、当時の遺跡の様子を知ったり、人々の思いを想像したりする社会見学の実施 ○勾玉づくり・古代衣装体験など当時の生活の様子を体験することができる講座・イベントの実施。夏休みには、自由研究を行う児童生徒を対象とした企画展やイベントを開催 ○近隣小学校児童が授業で作成した、久留倍官衙遺跡に関するポスターの館内掲示及び久留倍官衙遺跡を題材にした夏休み自由研究の作品展示の実施 各校への久留倍官衙遺跡公園活用ガイドブックの配付、SNSを通じた公園や歴史館の魅力の発信	<公園や歴史館を活用した学習> ・遠足 3校438人 ・社会見学 2校3回180人 ・校外学習(古代衣装体験) 1校11人 ・地域貢献学習、職場体験学習 2校64人 ・津波を想定した避難訓練の実施 1校300人 <出前講座> ・勾玉づくり 2校3回186人 <ポスター・自由研究展示> ・ポスター 2校176点 ・夏休み自由研究展示 5校17点 <ガイドブックの配付> 全校

◆評価

公園や歴史館を活用した学習では、学芸員やボランティアガイドによる現地解説により、学習効果を多くの児童生徒、教員に感じてもらうことができた。また、遠足や社会見学による活用だけではなく、勾玉づくりなどの出前講座の開催や、中学校における公園及び周辺の清掃等地域貢献学習、職場体験の場としての活用に供することができた。さらに、久留倍を題材とした夏休み自由研究を館内にて展示したことにより、児童生徒の学習意欲の向上へとつなげることができた。



◆今後の方向性

【継続】施設を活用した学習の充実を図るため、久留倍官衙遺跡公園管理活用委員会の意見収集や、見学や出前講座を行った児童生徒に対してアンケートを実施する。

また、より多くの学校に施設や学習プログラムが活用されるよう、『久留倍官衙遺跡公園活用ガイドブック』の全校周知を引き続き行う。さらに、ホームページやSNS等を活用することにより、四日市市の古代史の舞台である久留倍官衙遺跡の魅力をさらに発信する。

5. 企業等と連携した学習の充実

実施状況	実績・成果
企業等と連携した出前授業等の実施 ○実生活や実社会と教科の学習内容とのつながりが実感できる授業を実施 ○教職員を対象とした研修会の実施	＜実施教科等＞ 理科、社会、家庭、総合的な学習の時間、生活科 ＜連携企業＞27 企業 ＜出前授業等実施企業＞13 企業 ＜実施校＞小中 23 校 計 32 回

◆評価

各企業の特色を生かした出前授業を実施することで、ふるさと四日市が誇る高度なものづくり産業について多くの児童生徒に知ってもらう貴重な機会となった。教職員研修会で実際に企業見学や出前授業体験をすることにより、年間計画などカリキュラムの流れの中で活用できる学校が増えた。

◆今後の方向性

【継続】企業の特色を生かした出前授業を実施することで、子どもたちが教科の学習内容と実社会とのつながりを実感し、主体的に学ぶ姿勢を育むことを目指す。そのため、今後も研修会を開催しつつ、連携授業を推進していく。



6. JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携した学習の充実

実施状況	実績・成果
JAXA と連携した教職員研修の実施 ○宇宙を素材とした授業づくりについての教職員研修会を実施	JAXA 職員を講師として招聘して実施（参加 12 名）

◆評価

JAXA 職員を講師に招いた夏季教職員研修会では、教職員自身が実際に宇宙教育を体験しながら指導案を作成した。この研修会を通じて、参加した教職員が2学期以降の授業に宇宙教育を積極的に取り入れるきっかけとなった。

◆今後の方向性

【検討】これまで、平成 24 年に本市が JAXA 宇宙教育センターと締結した宇宙教育連携に基づき、JAXA と連携した授業を実施してきた。しかし、令和 5 年度より JAXA が授業連携等の提供を停止しているため、令和 7 年度の連携内容等については、JAXA と協議し検討していく。



3

持続可能な社会を目指す教育の充実

＜めざす子どもの姿＞

社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども

社会の在り方が大きく変化する中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材が求められています。

SDGs※¹の実現に向けて、ESD※²を推進し、日常生活の中で子どもたちが隣り合っている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付け、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもの育成を目指します。

※¹ 国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した17の目標。

※² 現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R6 評価
①「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 55.7% 中学校 42%	小学校 50.7% 中学校 43.4%	小学校 79.1% 中学校 70.2%	小学校 85.9% 中学校 79.8%			小学校 60% 中学校 70%	 
②「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	—※ ³	小学校 89.1% 中学校 90.9% ※ ⁴	小学校 94% 中学校 97%			小学校 95% 中学校 90%	 

※³ 博物館の施設工事による休館等、利用の制限があったため、R4については数値なし。

※⁴ 三重県教育ビジョン調査の質問項目のうち、環境教育・環境保全活動推進に向けた取組等を元にして指標に対する結果を数値化した。

【評価】

肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中学校ともに令和5年度より増加した。その要因として、総合的な学習の時間を中心に、地域課題の解決に向けて系統立てて取り組む活動を推奨したり、「四日市公害と環境未来館」の見学において、自分事で課題解決を図ろうとする意欲につながるプログラムを設定したりしていることが背景にあると考えている。

◆具体的な施策の現状

1. SDGsの理念を踏まえたESDの推進

実施状況	実績・成果
○カリキュラム・マネジメントを意識したESDの推進	・ESDカレンダーの作成（全59校） ・教職員対象研修会（年1回）

◆評価

教職員対象の研修会では、中学校区で集まり各校の取組の還流を行ったり、地域課題を出発点にしたカリキュラムであるかという観点で ESD カレンダーを見直したりした。その結果、各校の ESD が小中学校のつながりを意識した系統性のある取組となってきた。

◆今後の方向性

【継続】教職員対象の研修会では、ESD に係る有識者を招聘し、カリキュラム・マネジメントの視点として ESD をテーマにした講演会を実施する。また、地域課題の解決を図るため、ESD の視点で教科横断的に取組む具体的な実践事例を紹介し合い、各校の実態に合わせた ESD の取組の推進につなげる。

2. 四日市の歴史を正しく学び、後世に伝える教育の推進

実施状況	実績・成果
○「四日市公害と環境未来館」見学支援	＜「四日市公害と環境未来館」の見学＞ ・小学校5年生 37校 ・中学校3年生 10校 （R6の施設工事による休館のため、大規模中学校においてはR5に前倒しで見学実施済）
○「四日市公害と環境未来館」見学後アンケートの取組	＜見学後アンケートの結果＞ ・「見学前と比べて、「四日市公害」について正しく理解することができましたか。」に対して、肯定的な回答をした割合は小学校 95%、中学校 99%となった
○学習サポート映像等の ICT を活用した事前・事後学習の充実	＜事前・事後学習＞ ・社会科副読本「のびゆく四日市」及び小学校社会科教科書と関連づけて四日市公害の事前・事後学習を実施 ・事前学習の充実を図るため、四日市公害と環境未来館が作成した「四日市公害関係者証言映像」を活用

◆評価

「四日市公害と環境未来館」の見学支援を行い、小学校は四日市公害の被害の実態や患者の苦しみに重点をおいた学習、中学校は四日市公害裁判後の環境改善の取組に重点を置いた学習を実施することができた。また、見学した児童生徒全員に対して見学後のアンケートを実施し、結果をもとに、今年度の見学支援に係る成果や課題の分析に役立てることができた。

◆今後の方向性

【継続】四日市公害の歴史と教訓や環境改善のまちづくりに関する学習を進め、自分の事として捉え課題解決を図ろうとする意識を高めるために、今後も取組を継続していく。令和7年度は、そらんぼ四日市の改修工事が完了したため、全小学校5年生及び全中学校3年生の見学を実施する。また、四日市公害と環境未来館が作成したオリジナル動画や学習資料について、事前・事後学習と関連づけた活用を促進する。



四日市公害と環境未来館 見学

4

防災・安全教育の推進

＜めざす子どもの姿＞

安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども

児童生徒が生き生きと活動し、学ぶことができるようにするためには、児童生徒等の安全確保が保障されることが不可欠です。

そのために、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような子どもを育てます。

また、自然の持つ「恵み」と「災害」を理解し、郷土愛を育むとともに、「災害から生き抜く力」を身に付けることを目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値（4段階評価）	小学校 3.5 中学校 3.1	小学校 3.4 中学校 3.3	小学校 3.5 中学校 3.3	小学校 3.6 中学校 3.4			小学校 3.8 中学校 3.5	 

【評価】

令和5年度と比較し、小中学校ともに0.1ポイント増加した。学校安全計画や防災教育計画に基づき、安全や防災への知識や実践力を高める指導が定着してきている。また、学校安全担当者研修会において、道路管理課や危機管理課と適切に連携を図ったことも評価につながった要因として考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 防災教育の推進（災害安全）

実施状況	実績・成果
四日市市学校防災ガイドラインの見直しや改善	・令和6年10月 四日市市学校防災ガイドラインを改正
家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育の推進 ○各校の実態に応じた防災訓練等の実施	＜防災訓練等の実施状況＞ ・防災訓練（地震・火災） 小学校37校、中学校22校 ・地域と連携した取組 小学校28校、中学校18校

◆評価

四日市市学校防災対策ガイドラインを改訂し、各校における学校防災計画および学校防災マニュアルの見直しを図った。また、学校安全担当者研修会で地域と連携した防災教育、警察等関係機関と連携した防犯教育について具体的な取組方法を紹介し、各校の学校安全計画の見直しを図った。

◆今後の方向性

【継続】今後も、子どもたちが災害に関する知識を理解し、災害時に自らの命を守る自助の意識の醸成とともに、地域防災の担い手の一人であるという共助の意識の向上を図る。そのために、各校園、家庭、地域が協働し、各々の役割の共有と様々な状況を想定した多様な防災訓練を推進していく。また、防災ノート（ワークシート）等を活用して、保護者とともに発災時における行動を考えるなど、家庭における防災対策の啓発を促していく。

2. 日常生活における安全教育の推進（生活安全）

実施状況	実績・成果
防犯教育の推進 ○警察等と連携を図り、防犯訓練・防犯教室を実施	＜防犯訓練・防犯教室の実施状況＞ 小学校 32 校、中学校 11 校

◆評価

市内全小学校の学校安全担当教員等が、三重県教育委員会事務局主催の防犯教室講習会に参加し、防犯に関する知識や技能を高めた。学校安全担当者研修会で警察等関係機関と連携した防犯教育について具体的な取り組み方法を紹介し、各校の学校安全計画の見直しを図った。また、「防犯等情報データベース」を活用して各校園及び地区市民センターなどで不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かすとともに、緊急な情報共有が必要な場合は、こども未来部青少年育成室とも連携して、学校保護者連絡システム（Home&School）により保護者等の関係者に情報を配信したり、当該地域の見守り活動を実施したりするなど、安全啓発に努めた。

◆今後の方向性

【継続】学校や地域社会での犯罪被害を防止するため、今後も三重県教育委員会事務局や警察等と連携した防犯訓練、防犯教室の取組を継続する。また、研修会等を活用して教職員が防犯に対する知識・技能を高める機会を確保し、それらを活用して訓練・教室の内容を充実させることができるよう、関係機関と連携を図る。

3. 交通安全教育の推進（交通安全）

実施状況	実績・成果
関係機関と連携した交通安全教育の推進	＜交通安全教室の実施状況＞ 小学校 37 校、中学校 18 校

◆評価

各校において、学校の規模や地域の実情に応じ、道路管理課（四日市市交通安全協議会（とみまつ隊））や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校等の関係機関と連携しながら、体験活動を重視した交通安全教室を実施した。また、子どもたちが安全・安心な環境で登下校できるよう、学校・家庭・地域などが連携した登下校の見守りを実施している。

◆今後の方向性

【継続】今後も、「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保に努める。また、引き続き家庭や地域、警察等との連携を図り、登下校の見守り活動や安全指導を行っていく。

道路の安全な歩行の仕方や自転車の正しい乗り方など、子どもたちの交通ルールを守ろうとする意識の向上を図るとともに、各校における交通安全教育の推進、交通事故の防止に努める。

警察や関係機関等と連携した交通安全教室の実施し、自転車乗車中の事故防止のために「自転車安全利用五則」の周知徹底を図るなど、子どもたちの交通安全意識を向上させる取組を推進する。

第2章 施策の状況

基本目標4

全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実
- 4 不登校児童生徒への支援
- 5 学びのセーフティネットの構築

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現を目指します。

1

学びを支える指導体制の充実

＜めざす子どもの姿＞

少子化が進む中で、子どもたちによりよい指導を行う学校

児童生徒一人一人の学びを保障するためには、児童生徒の学習意欲を引き出す工夫や分かりやすい授業となるような指導の工夫改善が必要です。そのためには、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させることで、一人一人の可能性を伸ばす教育を推進し、児童生徒の学習意欲向上や確かな学力の定着を図ります。

また、市全体としては、全国と同様、少子化が進み、児童生徒数が減少しています。その中においても、児童生徒数に応じたよりよい教育環境を模索し、活力ある学校づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
①「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小 6 86.1% 中 3 82.5%	小 6 84.9% 中 3 83.8%	小 6 86.0% 中 3 85.3%	小 6 87.5% 中 3 86.7%			小 6 90% 中 3 88%	 
②「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小 6 84.6% 中 3 80.7%	小 6 79.7% 中 3 79.5%	小 6 82.9% 中 3 82.7%	小 6 84.1% 中 3 80.1%			小 6 90% 中 3 85%	 

【評価】

令和5年度と比較し、国語においては、小学校は1.5ポイント、中学校は1.4ポイント増加した。算数・数学においては、小学校は1.2ポイント増加、中学校は2.6ポイント減少した。全小中学校において、少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどの授業を実施し、きめ細かな指導の中で個に応じた指導の充実が進められた。中学校数学においては、教師と子どもがICT教材を活用するなどして学習進度や学習到達度を把握し、内容理解のために個に応じた指導の充実を進めることが課題である。

◆具体的な施策の現状

1. 少人数によるきめ細かな指導体制の充実

実施状況	実績・成果
○少人数指導による子どもの実態把握 ○少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどを取り入れた授業の実施	少人数指導やティーム・ティーチング等を取り入れている小中学校の割合…100%

◆評価

各校の実態に合わせて、授業の内容や単元に応じてティーム・ティーチングや習熟度別授業を実施した。さらに支援の必要な子供に重点的に指導したり、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行ったりするなど、「指導の個別化」を意識した実践が行われた。

◆今後の方向性

【継続】子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた最適な指導方法や体制をICT等も活用しながら検証し、実践していく。

2. 小学校高学年一部教科担任制による効果的な指導体制の充実

実施状況	実績・成果
○小学校高学年における一部教科担任制の推進 ○教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導や中学校の学びにつながる系統的な指導の充実	・教科の専門性をもった教師によるきめ細かな指導や複数の教師による多面的な児童理解につながった。 ・教材研究等の負担減にもつながった。

◆評価

すべての小学校において、年間を通じて担任以外の専科教員による指導や、教科担任制（単元単位の交換授業を含む）を実施し、複数の教師による多面的な児童理解、教材研究等の負担減につなげることができた。

◆今後の方向性

【継続】小中学校間の円滑な接続や複数の教師による多面的な児童理解等の推進を図るとともに、一部教科担任制の効果をより高めるため、校内研修会や教職員研修会等において、教員一人ひとりの教科の専門性の向上や、授業の質の向上を目指した指導助言を行う。

3. 個に応じた指導の充実

実施状況	実績・成果
ICT を活用し、子どもたちが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができる環境づくり	・MEXCBT を活用した問題の配信 ・「こにゅうどうくん学びの部屋」の運用 ・デジタル学習教材の導入・活用

◆評価

ICT を活用することで、児童生徒が自ら学習状況を把握し、主体的に学習を調整できる環境を整え、児童生徒が学習を自己選択できるようにすることができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】子どもたちが興味・関心を持つ分野に積極的に取り組めるよう、学習関連サイトを充実させて掲載していく。デジタル学習教材や ICT を活用した学習方法についてさらに周知を図り、子どもたちが自ら問いを持ち、解決していく取組について推進を図るとともに、教職員が子どもの学習履歴や学習の定着状況を把握し、個に応じた指導が図られるよう指導助言を行う。

4. 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進

実施状況	実績・成果
小規模校アシスト事業の実施 小規模校（主に小学校検討対象校）において、他者との対話的な活動を通して、より多様な見方や考え方に触れる機会を充実させるため、次の事業を実施。 ○ICT 機器を活用した遠隔授業 マイクシステムを活用し、複数校や専門家とオンラインでつながった授業 ○学校間移動による合同交流授業	＜遠隔授業＞ ・生活科、社会科、総合的な学習の時間、特別活動など ・計 11 回実施 ＜合同交流授業＞ ・体育科、社会科、総合的な学習の時間など ・計 12 回実施

借上げバスを活用し、対面交流による教育効果が期待できる活動	
地域の特色を活かした教育活動 少子化に伴い、これからのまちづくりを担う人材の育成のため、世代間交流などを通して、地域とともにある学校づくりを基盤とした活動を実施。 橋北中学校 防災教室 (防災部指導補助) 塩浜中学校 環境学習 (磯津海岸清掃) 西陵中学校 総合学習 (防災ワークショップ)	＜橋北中学校＞ 防災部が主体となった防災教室の実施、小中学校が連携した総合学習 等 ＜塩浜中学校＞ 地元企業と連携した環境学習、小中学校が連携した防災学習及び避難訓練 等 ＜西陵中学校＞ 地域人材を招聘したキャリア教育の実施。総合学習における防災ワークショップの実施 等
水沢小学校教育課題検討会議「水沢小学校の未来を考える会」の開催 学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者、保育園保護者で構成し、今後の水沢小学校の教育環境の充実を目的とし、情報共有や協議を実施	3回実施 主に水沢小学校の教育環境充実に向けて小規模特認校制度による児童の募集状況および「特色ある教育活動」について意見交換を実施
小規模特認校制度導入に向けた支援事業の実施 令和7年度から児童の受け入れを開始するにあたり、制度の周知広報、円滑な募集手続きの実施、および「特色ある教育活動」の推進にかかる支援事業を実施	・のぼり旗、チラシ・ポスターの作成・配付 ・水沢小学校への小規模特認校補助員の配置 ・校内への「交流室」の設置等

◆評価

令和6年度は、昨年度に引き続き、小規模校アシスト事業において、小規模の特徴を生かしながら遠隔授業や合同交流授業を行い、子どもたちにとって多様な見方や考え方に触れる機会の確保に努めた。各学校において、授業や取組のねらいに応じて、子どもたちの表現力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、他者を意識した話し方や聴き方、課題解決に向けた事前、事後学習などの実施により、効果的な活用につながった。また、地域人材の活用や小中学校が連携した取組など、地域の特色を活かした教育活動を展開したことで、これからの地域まちづくりを多様な他者と共に考え行動する力の育成につなげることができた。

◆今後の方向性

【継続】小規模校アシスト事業においては、遠隔授業や合同交流授業を今後も実施するとともに、国の動向を注視し、良好な教育環境の維持・確保につながるよう、今後の学校のあり方を含めて、先進事例の情報収集等、調査・研究を継続して実施する。

学校規模等適正化計画における児童数の推計が著しく減少傾向にある水沢小学校においては、規模等の適正化の観点から小規模特認校制度を通じて就学者の募集を継続する。また、特色ある教育活動について地域及び関係者と調整を図りながら取組を充実させる。



学校間移動による
合同交流授業（国語科）

2

特別支援教育の充実

＜めざす学校の姿＞

一人一人の教育的ニーズに的確に応える学校

障害の有無に関わりなく、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、障害等があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制を充実させます。

また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を最大限度まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行います。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7%	8.9%	9.0%	9.6%			8.8%※	

※ 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」より、小中学校で発達障がいのある児童生徒 8.8%程度（R4 文科省）

【評価】

令和5年度と比べ0.6ポイント増加した。特別支援教育 Co 等を対象とした研修会や学校訪問の際に、相談支援ファイル活用に係る内容を充実させたことで、教職員への理解が進み、作成の促進につながったと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 相談体制の充実

実施状況	実績・成果
就学相談の実施及び小学校生活スタート支援の取組 ○幼稚園・認定こども園・保育園と小学校が連携した計画的な対象児の観察や保護者相談、早期からの支援 ○教育支援課での教育相談 不登校・発達等に関する教育相談（プレイセラピー、発達検査を含む）	・就学相談 233 件 スタート支援対象 98 件 ・新規相談件数 261 件 ・来談回数 1,014 回 不登校相談 101 件 発達・障害等相談 121 件

◆評価

子どもの発達や障害について不安を感じている保護者に対して相談を実施し、入学に向けての不安の軽減に努めた。今年度は昨年度(259 件)より件数が減ったが、これは園長会等を通じて就学相談の役割を周知した結果、よりニーズに合わせた相談が行われたためと考える。さまざまな不安を感じている保護者の増加により電話相談は増えており、教育支援課での教育相談は昨年度(242 件)より微増となった。

◆今後の方向性

【継続】就学相談においては、子どもの自立と社会参加を見据え、適切な指導及び必要な支援につなげる。各種研修を推進し、校内特別支援教育 Co の活動の充実を図り、小学校生活スタート支援を実施する。教育相談では、学校（SC、SSW）や関係機関等との連携を推進する。

2. 多様な学びの場の充実

実施状況	実績・成果
多様な学びの場の充実 ○特別支援学級での学び ○通級による指導での学び ○小学校サポートルームでの学び	・特別支援学級設置状況 小学校 98 学級、中学校 47 学級（全小中学校に設置） ・言語通級指導教室 小学校 7 教室 ・情緒等通級指導教室 小学校 8 教室、中学校 3 教室 ・小学校サポートルーム設置校 小学校 29 校

◆評価

言語通級指導教室の1教室を市の中心部から南部に移設し、保護者の送迎時間の短縮を図った。小学校サポートルーム実践交流会を実施し、担当者の指導力の向上を図った。

◆今後の方向性

【継続】多様な教育的ニーズに合わせた学びの場を保障するためにも、特別支援学級、通級指導教室の適正な設置を進める。また、小学校サポートルームへの指導主事や通級指導教室担当者による指導・助言を行う。

【拡充】市内南部で、小学校情緒等通級指導教室の巡回指導形式を試行し、今後の方向性を検証する。

3. 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

実施状況	実績・成果
介助員・支援員の配置 ○各校の実態に合わせた特別支援学級介助員、特別支援教育支援員の適正配置 医療的ケアの実施 ○医療的ケアサポーターによる医療的ケアの実施 相談支援ファイルの活用	・介助員 143 名、支援員 37 名配置 ・医療的ケアの実施 8 校 対象児 10 名 ・医療的ケア運営協議会 2 回 ・相談支援ファイル活用回数 1 人あたり年平均 3.3 回

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行った。相談支援ファイルの活用回数は、昨年度と同様の水準(R5は3.3回)となった。

◆今後の方向性

【継続】今後も介助員・支援員・医療的ケアサポーターの安定的確保を目指し、適正配置を行う。相談支援ファイルの活用促進を目指し、学校では研修会等での周知を行うと共に、保護者に向けた活用への意識拡充のための案内チラシを作成・配布する。

4. 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

実施状況	実績・成果
○特別支援教育指導者養成研修講座の開催（第9期） ○特別支援教育スキルアップ講座の開催（第1期） ○特別支援教育担当者研修会・進路指導研修会（担任・Co対象） ○指導主事による訪問	・第9期 13名修了 ・第1期 16名受講 ・特別支援学級担任の研修3回 ・特別支援教育Co研修2回 ・指導主事による訪問36回

◆評価

オンラインで特別支援教育の基礎的な知識・技能を習得できる講座を実施し、経験の浅い教員も参加した。これにより、特別支援教育の中心となる人材育成の裾野が広がった。

◆今後の方向性

【継続】今後も特別支援教育スキルアップ研修を継続して実施し、校内の特別支援教育の中心になる人材の育成を図る。

3

日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

〈くめざす学校の姿〉

地域社会の一員として自立するための必要な力を育む学校

本市の外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいます。また、多くの学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、日本語の初期指導が必要であったり、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていなかったり等、様々な状況があります。

そのために、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
J S L 対話型アセスメントDLA※（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合	—	23.9%	55.6%	46.9%			100%	↓

※ JSL 対話型アセスメント DLA (Dialogic Language Assessment)

学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際に参考となるもの。

【評価】

令和5年度より8.7ポイント減少した。初期適応指導教室「いずみ」では、DLAを活用し、日常の指導や各学校への引継ぎで活用しているが、各校に向けた目的や実施方法、活用方法等の定期的な活用推進は十分ではなかったと考える。

◆具体的な施策の現状

1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実

実施状況	実績・成果
○日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校へ、日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ○初期適応指導教室「いずみ」において、短期集中型日本語指導の実施 ○外国人児童生徒教育担当者研修会及び適応指導員研修会の実施 ○オンラインを活用した拠点型翻訳・通訳業務の実施	・市内36校へ日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ・初期適応指導教室「いずみ」に受入 年間28人 ・有識者を招聘した担当者研修会を年1回開催 ・適応指導員研修会を年2回開催 ・年間41回のオンライン通訳業務を実施 ・年間1,270件のオンライン翻訳業務を実施

◆評価

初期適応指導教室「いずみ」では、来日間もない外国人児童生徒を受入れ、初期日本語指導を行った。また、オンライン翻訳・通訳業務では、学校のニーズに合わせて学校だよりや学年通信などの翻訳を行ったり、保護者との懇談等において通訳を円滑に行ったりすることができた。



◆今後の方向性

【継続】オンライン翻訳及び通訳については、学校が必要とするタイミングで翻訳・通訳を行えるよう、各学校と細かく調整を行いながら支援する。

各学校の日本語指導体制を構築するために、大学教授等の講師を招聘し、外国人児童生徒等教育担当者研修会の中で日本語能力の判定や特別の教育課程の編成の方法などを具体的に指導していく。

2. 就学、進路選択の支援

実施状況	実績・成果
○小学校6年生、中学生の外国人児童生徒および保護者を対象とした進学ガイダンスを実施 ○小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールの実施	・高校展と同時開催し、高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行った。 ・外国人児童生徒・保護者等合計79人が参加 ・2月～3月にかけて、計5回開催し、合計22人の園児が参加

◆評価

高校展と合わせて進学ガイダンスを開催した。市内中学校の卒業生を講演会の講師として招聘し、「キャリアデザイン」をテーマに話を聞く機会を設けた。また、各高等学校の紹介に対して適応指導員が通訳を行い、参加した児童生徒の進学への疑問や不安を解消し、学習や進学への意欲を高めることにつながることができた。

プレスクールでは、小学校の学習や生活についてのオリエンテーションを実施し、小学校入学に向けての意欲が持てるようにした。また、日本の学校生活について情報を提供することで、子どもや保護者の不安を解消し、小学校生活をスムーズにスタートすることができるよう支援を行った。プレスクールの様子は就学先の小学校と共有し、よりスムーズな受け入れ体制をとれるようにした。



◆今後の方向性

【継続】進学ガイダンスについて、ホームページ等を積極的に活用したり、保護者に直接案内したりすることで小学生や中学1年生の参加数の増加につなげる。プレスクールについては、市内における外国人児童生徒の分散化が進んでいることを踏まえ、プレスクールの開催時期や場所等について検討していく。



3. 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

実施状況	実績・成果
○教科の学習や総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施	拠点校での多文化共生教育の取組等を研修会等で紹介

◆評価

拠点校をはじめ、外国人児童生徒が在籍する学校では、総合的な学習の時間を中心に教科横断的に多文化共生教育について取り組むことができた。また、各校が児童生徒や地域の実情に合わせて取組む多文化共生教育を担当者研修会で交流する場を設けた。

◆今後の方向性

【継続】各校の実情に沿った多文化共生教育を推進するために、引き続き担当者研修会や校内研修会等で取組実践等を紹介・交流する場を設定する。

4

不登校児童生徒への支援

＜くめざす学校の姿＞

不登校児童生徒に対し必要な支援を行う学校

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。

そのために、児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、校内ふれあい教室、登校サポートセンター、自宅における ICT 活用等、多様な学習機会と居場所を確保し、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R6 評価
中学3年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	91%	93%	97%			100%	

【評価】

令和5年度と比べて4ポイント増加した。早期からの計画的な進路指導やSSW等を活用した関係機関につなぐ取組等を強化したことで、中学卒業後の進路決定率の上昇につながったと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実

実施状況	実績・成果
組織的な支援体制の整備 ○各学校の中心のかつコーディネーター的な役割を果たす登校サポート教員の明確な位置づけ ○登校サポート委員会を中心にSCやSSWと連携協力した「チーム学校」の整備 保護者支援の充実 ○保護者会「不登校をともに考えるinよっかいち」の開催	○登校サポートアドバイザーの全小中学校訪問の実施 ・校内体制及び登校サポート委員会の運営の確認・助言 ・児童生徒の現状把握と関係機関への接続の確認・助言 ○年1回開催、定員30名

◆評価

「不登校対応の手引き」に基づき、「チーム学校」としての組織的な支援体制が整備されるよう指導・助言に努めた。多くの学校において、登校サポート委員会を中心とした校内体制が確立されており、PDCAサイクルによる不登校児童生徒支援を実施することができている。

子どもの不登校で悩んでいる保護者を支援するため、8月に保護者会「不登校をともに考えるinよっかいち」を開催した。応募数は定員を超え、保護者支援の充実は急務である。

◆今後の方向性

【継続】「誰一人取り残さない学びの保障」の実現のため、「チーム学校」による不登校児童生徒支援の推進を継続するとともに、「新たな不登校を生まない」ための未然防止の取組に

についても調査・研究し、取組の強化を図っていく。

【継続】保護者のニーズに応えられるよう、保護者会を年に複数回開催し、不登校児童生徒の保護者同士が安心して語り合える場を確保する。

2. 児童生徒の意思を尊重した多様な教育機会の確保

実施状況	実績・成果
校内ふれあい教室の拡充 ○登校はできるが教室に入ることができない 生徒の学習機会と居場所の確保 ○専任の教員による支援	・中学校4校に増設し、計中学校18校 ・生徒190人が利用

◆評価

不登校対策推進事業により、中学校校内ふれあい教室を18校に拡充し、不登校生徒の学習機会と居場所の確保につなげることができた。また、利用した生徒の登校日数や在校時間が増えるなどの成果が見られた。校内ふれあい教室専任教員と登校サポート委員会との連携が、効果的な運用に重要である。

◆今後の方向性

【継続】登校サポート委員会を通して、校内ふれあい教室専任教員との連携を強化し、組織的且つ効果的な運用の推進を図る。

【新規】小学校に校内ふれあい教室モデル校（3校）を設置し、小学生に適した運用ができるよう研究する。

【継続】フリースクール等の民間施設・民間団体を利用している児童生徒の社会的自立を支援するため、市内で運営している民間施設・民間団体との連絡会を開催し、相互に協力・補完できる連携のあり方を研究する。

3. 児童生徒の卒業後に向けた支援

実施状況	実績・成果
児童生徒の卒業後を見据えた支援 ○小中学校の滑らかな接続のための「小中不登校連携シート」の活用 ○義務教育修了後も誰一人取り残さないための支援の継続（福祉総務課との連携）	・小中不登校連携シート作成児童数451人 ・生徒2人が接続

◆評価

「小中不登校連携シート」の作成については、児童の情報及び小学校時の支援内容の共有が進み、中学校入学時の滑らかな接続につながっている。

誰一人取り残さないための支援として、市内中学3年生で進路の定まっていない生徒を、卒業後に福祉総務課へつなぐ取組を開始した。学校は該当生徒及び保護者へ案内する流れができている。

◆今後の方向性

【新規】義務教育修了後も誰一人取り残さないための支援については、令和6年度から福祉総務課との連携を開始している。

今後も引き続き、該当生徒及び保護者が卒業後も安心して生活することができるよう、関係部局との連携を進め、より充実した支援を目指す。

5

学びのセーフティネットの構築

＜めざす学校の姿＞ 児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援を行う学校

子どもたちの意欲的な学びを支えるために、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に経済的な援助を行うことや、不利な状況にある児童生徒を関係機関等と連携して支援するなど、子どもたちが家庭の状況に関わらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	98.8%	98.8%	98.9%			99.5%	

【評価】

令和5年度と比較し、0.1ポイント増加した。進学を希望する生徒に受けられる制度や支援についての適切な情報を周知したことに加え、生徒一人一人の実情に応じた進路指導ができるよう指導助言を行ったことが進学率上昇の要因と考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 学びを支える就学援助事業の実施

実施状況	実績・成果
経済的理由から就学が困難な小学生、中学生の保護者に対する学用品費や給食費等の費用の一部援助（所得制限有）	＜就学援助の認定者数＞ ・小学校 1,599人 ・中学校 994人 ・中学校給食費の現物支給開始 ・能登半島地震に伴う被災地域から転入した児童生徒に対する特例措置により、新入学児童生徒学用品費相当額として小学生:54,060円/人、中学生:63,000円/人を支給

◆評価

給食費については小・中ともに現物支給としたことで、保護者の負担感の軽減につながった。また、能登半島地震による被災児童生徒を対象に、転入後の学業を開始するために必要な学用品費、通学用品費として新入学児童生徒学用品費相当額を支給したことで、保護者の負担を軽減することができた。

◆今後の方向性

【継続】引き続き必要な援助を行うことで、子どもの学びの機会の保障と、保護者の負担軽減につなげる。近年では、各家庭でのオンライン環境の整備のため、保護者の経済的負担が増加し、就学援助費でオンライン学習通信費相当分を上乗せ支給している。今後も、新たな時代に求められる学びに必要な費用負担の把握を行いながら、学びを支える制度として就学

援助事業の充実を図っていく。

2. 義務教育修了以降の学びの保障

実施状況	実績・成果
経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした、市独自の給付・貸与併用型奨学金制度（四日市市奨学金）の実施	<奨学生の採用> - 令和7年度新規 高校等 34 人、大学等 42 人 <奨学金の支給> - 月額奨学金 高校等 153 人、大学等 114 人 - 入学支度金 高校等 32 人、大学等 37 人

◆評価

予定どおり、四日市市奨学金の支給と、令和7年度奨学生の新規採用を行うことができた。令和7年度奨学生の採用に当たっては、市が実施する物価高騰対策の一環として当初定員の50人を超えて採用を行った。

◆今後の方向性

【継続】引き続き子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、要件（基準日において市内在住）を満たす場合は、貸与分も返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

<参考>四日市市奨学金制度

区分	学 校 種 別	月額奨学金 【1/2 給付・1/2 貸与】	入学支度金 【全額給付】
高等学校等	高校、中等教育学校（後期課程）、高専（専攻科除く）、特別支援学校の高等部（専攻科含む）	12,000 円	40,000 円
	専修学校（高等課程）	12,000 円	40,000 円
大学等	大学、短大、高専（専攻科）	24,000 円	50,000 円
	専修学校（専門課程）	24,000 円	50,000 円

3. 関係機関と連携した福祉的支援

実施状況	実績・成果
児童相談所、こども家庭課等と連携した支援 ○四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の開催、要保護児童の早期発見、適切な支援等を図るための協議 ○要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有	<ネットワーク会議> ・委員会会議 2回 ・推進委員会会議全体会 2回 ・推進委員会会議部会 6回 <月別問題行動報告> ・毎月実施

◆評価

「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めた。学校には、生徒指導担当者研修会や校長会等で、虐待の未然防止、早期発見、SCやSSWの積極的な活用、虐待が疑われる児童生徒を発見した場合の速やかな通告などを助言した。要保護児童等及びヤングケアラーが疑われる児童生徒については、学校が月別問題行動報告で教育委員会に報告した生活の様子や家庭の状況などの情報を、北勢児童相談所やこども家庭課等の関係機関と共有し、具体的な支援方法の検討を行った。

◆今後の方向性

【継続】虐待やヤングケアラーなどの未然防止に向けた啓発を行うとともに、児童生徒の心身の安心・安全の確保、児童生徒にとって教育的に不利な状況の早期発見、早期対応ができるよう、引き続き児童相談所やこども家庭課、医療機関等の関係機関との連携し、SSWやSCを積極的に活用する体制の構築をさらに進める。

第2章 施策の状況

基本目標5 学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実
- 2 学校業務の適正化
- 3 生徒指導の充実
- 4 学びの一体化の推進
- 5 地域と協働した学校づくり
- 6 教職員の資質・能力の向上
- 7 学びを支える教育施設等の整備

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

1

学校経営の充実

＜めざす学校の姿＞
組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していくことができる学校

四日市市学校教育ビジョンを受け、各校が、学習指導要領や県・市の方針等、また児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ策定した「学校づくりビジョン※¹」の実現に向けて教育活動を進めます。教育委員会事務局では学校教育目標の実現のために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、関係機関等を含めた学校組織力の向上を図っていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向け改善を図りながら、継続して学校経営に取り組みます。

※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したもの。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値※ ²	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.3	小学校 3.3 中学校 3.2			小学校 3.4 中学校 3.3	➡ ➡

※2 4段階で調査を実施。

【評価】

学校経営の充実に係る質問項目の平均値は、ほぼ横ばいとなっている。学習者の理解と対応や安全安心な教育環境づくりの充実に図るとともに、PDCA サイクルを継続し、学校経営を改善することが必要である。

◆具体的な施策の現状

1. 「学校づくりビジョン」の点検と検証

実施状況	実績・成果
学校自己評価・学校関係者評価の実施 ○評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現	・第4次四日市市学教育ビジョンに基づく各校学校づくりビジョンについて、自己評価・学校関係者評価から（年度毎）改善し公表（HP、学校だより等）

◆評価

四日市市学校評価システムに基づき、各校が自己評価（学校づくりビジョンの重点目標に基づく自己評価書、学校教育指導方針に基づく学校教育活動・学校経営の評価）と学校関係者評価（保護者・学校運営協議会委員等が行う評価）を実施した。これらの評価結果を基に、自校の学校づくりビジョンを再検討し、更新させた。更新されたビジョンは、透明性と信頼性の向上を図るため、学校のホームページ、学校だよりなどを通じて広く公表させた。

◆今後の方向性

【継続】今後も各小中学校において、自己評価および学校関係者評価、児童生徒に対する各種調査結果から学校づくりビジョンの達成状況の見直しを図り、働き方改革の推進や学校の

教育活動の在り方、学校経営の改革の推進を図るよう指導助言を行う。

2. それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校^{※3}」の確立

実施状況	実績・成果
○介助員、支援員の適正配置 ○医療的ケアサポーターの配置 ○学校業務アシスタントの全校配置 ○部活動指導員の配置 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の適正配置	・介助員 143 名、支援員 37 名 ・指導看護師 1 名、医療的ケアサポーター 15 名 ・データ入力や教材の準備等、教職員の業務を補助 ・部活動指導員 18 校 30 名 <SSW> ・市内全 22 中学校区に「拠点巡回型」として配置（四日市市任用 SSW13 中学校区、三重県任用 SSW 9 中学校区） <SC> ・全小中学校に配置（週 1 回程度勤務） <HS> ・SC 緊急派遣登録人数 R6：38 名 <SL> ・いじめ予防授業、法的相談及びケース会議・研修会の実施

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。また、専門的な技術指導ができる部活動指導員を配置したことで、専門的な技術指導につながった。また、学校だけでは課題解決が困難な事案や、対応に苦慮する事案などで SSW、SC、SL と連携することにより、児童生徒への個別の支援体制や具体的な支援方法について専門家の視点からの意見を取り入れることができ、学校が組織的に対応することができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】各校において、様々な課題等に対応できる組織体制を構築するために、専門スタッフの適正配置と安定的確保を進める。

※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと。

3. 危機管理体制の充実

実施状況	実績・成果
リスクマネジメントとクライシスマネジメント※ ⁴ の両側面からの危機管理体制の構築	・計画的な避難訓練、コンプライアンス研修等の実施 ・徹底した熱中症予防

◆評価

計画的な避難訓練やコンプライアンス研修をはじめとする各種研修・訓練の実施により、危機管理体制は強化されたと考えられる。

◆今後の方向性

【継続】コンプライアンス研修については、随時、具体的な事例をもとにした研修資料を追加提供するなど、その充実を図る。地震や熱中症をはじめとする自然災害への対策についても引き続き全教職員で取組を行う。

※⁴ リスクマネジメント：予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと。
クライシスマネジメント：発生した危機に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発を防止すること。

4. 「学校の新しい生活様式※⁵」を踏まえた学校体制づくり

実施状況	実績・成果
○児童生徒が安心して学ぶことができる指導体制や学習環境の充実 ○コロナ禍を機にした、学びの保障に係る取組の継続	・感染症や熱中症対策等に関する保健衛生用品の配備 ・効果的なICTの活用

◆評価

感染症対策や熱中症対策等に関する保健衛生用品の配備を行い、児童生徒の安心安全な学習環境の整備につなげることができた。

クラウドを活用することにより、児童生徒の学習記録の保存や共有が可能になった。さらに、クラウドの特徴として、インターネットに接続できる場所ならどこでも学習を継続できる点が挙げられ、学びの自由度が向上した。

◆今後の方向性

【継続】今後も、保健衛生用品の配備をはじめとする感染症や熱中症対策を継続して行うとともに、より効果的なICTの活用方法を模索し、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備していく。

※⁵ 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

2

学校業務の適正化

＜めざす学校の姿＞
業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が山積しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。

教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。

また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
超過勤務年720時間以上の教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 3.3% 中学校 15.2%	小学校 2.6% 中学校 19.2%	小学校 2.1% 中学校 14.8%			小学校 0% 中学校 0%	

【評価】

小中学校とも目標値に近づいており、平成30年度以降、推進している「学校業務サポート事業」による学校業務の適正化の取組が、着実に成果を上げている。中学校では部活動において、段階的な地域展開を含めた在り方の見直しが進められていることも『超過勤務年720時間以上の教職員数の割合』の減少に影響したと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 業務分担、教育活動の見直し

実施状況	実績・成果
○学校業務アシスタントの業務内容のブラッシュアップ	・ホームページの更新や会計業務など、教職員が時間を要している業務を担うアシスタントの増加
○授業時数の適正化に向けた取組	・授業時数や行事の見直し等を依頼
○定時退校日、部活動休養日の設定	・月1回以上の定時退校日、原則週2日以上の部活動休養日の設定
○部活動指導員、部活動協力員の配置	・部活動指導員…18校30名配置 ・部活動協力員…2校2名配置

◆評価

超過勤務時間は、令和元年度と比較して大幅に減少していることから、上記等の一連の施策が効果をもたらしていると考えられる。

部活動運営のサポートとして、専門的な技術指導ができる部活動指導員を中学校18校に30名、顧問不在時の見守りとして部活動協力員を小規模中学校2校に2名配置したことで、

部活動に係る教職員の負担軽減につながったと思われるが、さらなる指導員・協力員の確保が求められる。

◆今後の方向性

【拡充】中学校における部活動関連の負担軽減を目指した取組が求められており、外部人材や専門スタッフの活用を進めて、教職員の勤務時間の適正化を図る。あわせて、令和8年度中に休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動に展開していくことを目標に、「部活動サポート事業」の中で実証的取組を進めることも通して、休日に教職員が部活動に携わる必要のない環境を整備する。また、授業時数の適正化に向けた取組については、引き続き学校の定義を踏まえた具体的な取組について発信していく必要がある。

2. 校務及び教育活動のデジタル化の推進

実施状況	実績・成果
○タブレット端末の活用等について理解を深めるための学校訪問	・全小中学校（59校）で2回実施
○採点業務を効率化するためのデジタル採点システムの導入	・全小中学校（59校）へデジタル採点システムを導入

◆評価

学校訪問を実施することで学校の困り感を聞き取り、必要に応じたシステムの開発を行ったり、タブレット端末の活用等の好事例を市内の学校へ展開したりしたことで、クラウドアプリを活用した校務のDX化が進んだ。また、デジタル採点システムを導入したことで、業務負担の大きいテスト等の採点事務の効率化を進めることができた。

◆今後の方向性

【拡充】

会議や研修のオンライン化を継続するとともに、よりクラウド環境の利点を生かした研修内容を進める。また、校務系データと学習系データを一元管理したり、教員用タブレット端末と校務用端末を1台化したりすることで、場所にとらわれない働き方を推進するとともに業務負担の軽減を図ることができるよう機器や環境の整備を進める。

3

生徒指導の充実

＜めざす学校の姿＞

子ども一人一人の成長を丁寧に支える学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小 6 85.0% 中 3 84.0%	小 6 84.1% 中 3 85.3%	小 6 85.0% 中 3 86.1%	小 6 83.8% 中 3 86.6%			小 6 90% 中 3 90%	 

【評価】

基準値である令和元年度から、小学校では増減を繰り返している。児童を取り巻く環境は複雑化してきており、いじめや友だち関係など、人間関係の課題が学校生活における充実感や安心感に影響していると考えられる。中学校では一貫して増加しており、生徒の SOS に対して早期発見、早期対応できた結果だといえる。また、この早期の対応により、教師と生徒の関係性も向上し、問題の悪化を防ぐことができた。

◆具体的な施策の現状

1. 円滑な集団生活を送るための取組の充実

実施状況	実績・成果
自己指導能力や自治能力を育むための取組の周知	生徒指導担当者研修会を年 3 回実施 生徒指導学校訪問を全小中学校にて実施

◆評価

担当者研修会や生徒指導訪問等において、子どもたちの自治能力を育むためには、事実だけに注目するのではなく、相手の気持ちに目を向け、「共感的な人間関係の育成」に努めることが重要であることを周知することができた。

◆今後の方向性

【継続】「共感的な人間関係の育成」は、児童生徒どうしの関係や児童生徒と教職員の関係構築だけでなく、教職員の同僚性が子どもたちの安心につながっているということを、各校に指導助言を行う。

2. 児童生徒の変容を見逃さない組織的な指導

実施状況	実績・成果
担当者研修会の実施 ○生徒指導上のリスクマネジメント ○児童・生徒と教師の良好な関係の構築 ○職場の同僚性 ○いじめにおける組織的対応 ○生徒指導提要における重点 ○児童生徒の自傷、自殺への理解と対応	・小中学校4校において、「児童生徒と教師のよりよい関係の構築と学級経営について」等、指導主事による生徒指導研修会を実施。 ・生徒指導担当者研修会 年3回実施 ・児童精神科医による講演

◆評価

生徒指導提要の重点やいじめ対応、自殺予防など、今日の教育における重要な課題について専門家を招き研修会を開催したり、指導主事による生徒指導研修会を実施したりした。各校においては、専門的な知見を生かした、校内の生徒指導体制の充実に努めた。

◆今後の方向性

【継続】児童生徒の変容等にいち早く気づくことができるよう、組織として問題意識をもつことの重要性や、日々の児童生徒との良好な関係の構築が、いじめや問題行動の未然防止につながるということを、生徒指導担当者研修会にて専門家と連携して指導していく。

3. 「チーム学校」として推進する教育支援

実施状況	実績・成果
スクールソーシャルワーカー（SSW）、 スクールカウンセラー（SC）、ハート サポーター（HS）、スクールロイヤー （SL）、学校ADR（※ADR）の活用推進 ※Alternative Dispute Resolution （裁判外紛争解決手続）	<SSW> ・四日市市任用SSW派遣時間数 R6：2,833時間 <SC> ・年間相談件数 R6：11,960件 <HS> ・緊急派遣回数 R6：47回 <SL> ・13校で「いじめ予防授業」を実施 ・法的相談及びケース会議5回 <ADR> ・6事案に対応。その中の1事案について調停 まで進んだ。

◆評価

SSW、SCが校内の生徒指導委員会、支援委員会、登校サポート委員会に参画し、児童生徒への個別の支援体制、長期欠席の児童生徒の支援について、協議し、組織で対応することが定着してきた。ただし、SCへの相談業務を中心に年々需要が高まっており、一つの事案に十分な時間をかけられなかったりすることがあった。一方、SLによる法的相談の早期活用が浸透してきたことで、学校への不当な要求などに対する、組織的な対応方針の明確化および、校内体制の再構築につながった。学校ADRについては、令和6年度にモデル事業として実施した。実際に本市で発生している紛争の中から、教育委員会及び学校問題解決支援コーディネーターで6事案を選別したものの、実際に申立てがあり、調停案を作成し合意に至った事案は1事案のみであった。

◆今後の方向性

【拡充】SCにおいては、特に相談件数の多い5中学校区に追加配置し、需要に応じた体制作りを進めるとともに、中学校区内での連携を図る。また、子どもを取り巻く課題が複雑化しており、専門職の間（SCやSSW）で連携を必要とするケースが増加している。そのため、専門職が単独で対応するのではなく、ケース会議等にSCやSSWが参加し、情報共有等連携を取り、ケースを多角的に検討することで、対応の充実を図る。

また、社会福祉士の資格を有する四日市市SSWの「拠点巡回型」の中学校区の拡充を進めるとともに、SLについては生徒指導上の諸問題だけでなく、保護者対応など、対応に苦慮するケースについても適宜、学校への派遣を行う。学校ADRは、令和7年度においても本事業をモデル事業として実施し、複数の事案に対応し、事案の受理から合意までの対応検証を行っていく。

4. 安心して過ごせる環境の整備

実施状況	実績・成果
「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U調査）」の活用推進	・小学校4年生以上、中学校全学年で年2回実施 ・17小中学校において、指導主事による研修会を実施
いじめ防止に向けた取組の推進 ○いじめ問題対策調査委員会の開催 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○学校いじめ防止対策委員会等の開催	<いじめ問題対策調査委員会> ・元家庭裁判所調査官、弁護士、精神科医、臨床心理士で構成 <いじめ問題対策連絡協議会> ・法務局、人権擁護委員、市内警察三署、児童相談所、学校関係者で構成
相談しやすい環境作りに向けた取組 ○SNS相談アプリの活用 ○いじめ調査のデジタル化	・小中学校全学年において、SNS相談アプリ「STANDBY」を導入 ・相談件数 9,314件（小中学校合わせて） ・いじめリスクアセスメントを実施し、リスクをアラート化して可視化。リスクの早期発見・早期対応につながった。 ・市内全小学校5年生、全中学校1年生において実施
いじめ予防教育の実施	

◆評価

Q-U調査において、学級集団の特徴を捉え、個別の支援の在り方について組織的に分析するために、指導主事が学校を訪問し、今後の指導の方向性を明確にすることができた。一方、アンケートや調査は、潜在化するいじめや不登校の発見には効果的であるものの、調査に頼りすぎてしまうと、子どもの今の悩みを聞き逃してしまうリスクもある為、日ごろの見立てと合わせて使用していくことが大切である。

令和6年度よりSNS相談アプリを小中学校全学年で導入し、児童生徒にとって、身近な相談ツールのひとつとなっている。また、いじめ調査では、リスクをアラートとして可視化できるシステム（いじめリスクアセスメント）を導入し、いじめの早期対応、早期解決を図っている。

いじめ予防教育の実施については、児童生徒がいじめの解決に向けて主体的に取り組むこ



との意義を知ることにつながった。

◆今後の方向性

【継続】Q-U 調査の実施が、児童生徒が安全・安心な学校生活を送るための手立てにつながるよう、適切なアンケートの実施、分析、指導ならびに支援の方向性の検討について、各校に指導助言を行う。

いじめについては、専門的な知識を有する第三者により、各校の取組や具体的な事例の解決に向けた助言をいただき、いじめの積極的認知、早期対応、早期解決を図る。また、児童生徒がいじめを自分たちの問題として捉え、主体的に関わることで、いじめを許さない環境づくりを進めていく。

連携協定を締結している SNS 相談アプリを開発した企業と、いじめ予防教育の教材開発を進める。また、いじめリスクアセスメントの効果的な活用方法について、各学校で研修会を実施するなど、児童生徒が安心して過ごせる環境の整備を進めていく。

4

学びの一体化の推進

＜めざす学校の姿＞

就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数※	—	21 校区	21 校区	21 校区			21 校区	➡

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

【評価】

すべての中学校区において、新教育プログラムを意識した取組を進めることができた。今後も、新教育プログラム、四日市市就学前教育・保育カリキュラムを踏まえ、発達段階に応じた取組を充実させるとともに、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員が指導方法や指導体制を共通理解し、つながりを意識した取組を進めることで、一貫性・連続性のある指導を実現できるよう努めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

実施状況	実績・成果
○新教育プログラム6つの柱を踏まえた一貫性・連続性のある教育の推進 ○各校区の特色、実態を踏まえた生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化	・校区の特色や子どもたちの実態の共有 ・共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施 ・生徒指導に係るルールの統一など

◆評価

すべての中学校区において、新教育プログラムを踏まえて、就学前から義務教育修了時までのつながりを意識した取り組みを進めることができた。特に、市内公立小学校への入学児童のうち約6割が私立園からの入学であることを踏まえ、公立園のみならず、私立園との連携・接続を充実させていくことを示した。

◆今後の方向性

【継続・深化】新教育プログラム、四日市市就学前教育・保育カリキュラムを踏まえた取組を充実させることで、私立園を含み、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員が一貫性・連続性のある指導を実現できるように努める。

2. 小・中学校間の円滑な接続

実施状況	実績・成果
○ 乗り入れ授業・補充学習（長期休業中・放課後等）・校区の授業研究会等の事前検討会等・授業参観・幼児、児童生徒の交流のある授業 等	・ 各中学校区乗り入れ実施状況 (延べ日数 593 日) ・ 学びの一体化中学校区取組報告の作成

◆評価

中学校区における系統的な指導の充実をめざし、取組計画を作成させることで、年間の中で中学校区の乗り入れの授業を計画的に取り組むことができた。乗り入れ授業実施教科については、中学校区の実情に応じで幅広く行われており、取組が定着してきている。

◆今後の方向性

【継続】小中学校における指導方法や指導体制の理解、共有等を図り、系統的な教育活動への理解を深め、日々の授業改善につなげられるようにするため、校区の実情や特色に応じた実施曜日、時間、内容等を事前に調整するなど、計画的に乗り入れ授業を実施させる。

また、小中の連携がより一層確かなものとなるよう、各中学校区の特色や実情に応じて、「中学校教員等が小学校へ乗り入れ、ティーム・ティーチングによる指導を行う。」「中学校教員等の教科の特性に応じた専門的な指導の工夫、小学校教員等の体験的な学びを重視した学習指導の工夫等について互恵的に研修する。」などの取組を継続していけるよう指導助言を行う。

3. 幼小保の連携の充実

実施状況	実績・成果
○ 「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用、取組の交流	・ 保育、授業参観の実施 ・ 合同研修会、合同会議の実施 ・ 情報交換会の実施 ・ 乗り入れの実施 ・ 授業づくりヒント&ポイント作成 ・ 四日市市就学前教育・保育カリキュラム作成に係る連携、協働 など

◆評価

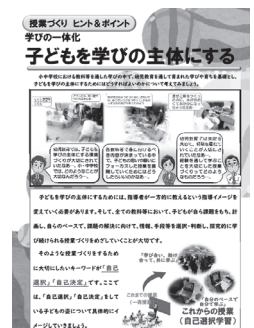
中学校区で合同の会議や研修会を実施したり、保育、授業参観等を行ったりした。各校園における保育、教育の内容や方法等について理解の共有を図ったり、中学校区における共通の視点を設定することで発達段階に応じた取組の検討を行ったりした。

保育幼稚園課、幼児教育センター等と連携し、指導課と保育・授業参観、意見交換等をする機会を設けた。

リーフレットを作成し、幼児期における遊びを通した学びについて発信することで、小中学校における授業づくりの充実を図った。

◆今後の方向性

【継続・深化】各校園における保育、教育の内容や方法について理解を深めるための取組を継続するとともに、スタートカリキュラムの見直し等を通して、一貫性・連続性のある指導を持続的に実現できる体制づくりのために、保育幼稚園課、幼児教育センター等の関係部局、関係機関と連携を強化する。



5

地域と協働した学校づくり

＜めざす学校の姿＞

地域の人々となつがり、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。

そこで、子どもの健全な育ちを確保するために、市内全校で指定した四日市版コミュニティスクール※¹における取組や子どもたちの生活リズム向上など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めます。

※1 豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育的役割を自覚し、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的な生活習慣の確立を図っている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
地域人材を活用した取組や出前講座（生活リズムや万引き防止、e ネット安心講座等）がカリキュラムに位置づいている学校の割合	—	地域人材活用 100 % 出前講座 44 %	地域人材活用 100 % 出前講座 90 %	地域人材活用 100 % 出前講座 85 %			100 %	➡ ➡

【評価】

地域の人々の理解と協力を得た教育活動の実現に向けて、四日市版コミュニティスクール運営協議会等を通じて、地域協力者の活用を支援していることが目標値の達成に寄与していると考えられる。

出前講座のカリキュラムへの位置づけは、令和5年度と比較して5ポイント減少した。インターネットによるトラブルに巻き込まれないための取組は、市内全小中学校で進められているものの、その取組がカリキュラムに位置づいていない学校があることが減少した要因であると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実

実施状況	実績・成果
○地域人材の活用や地域関係団体からの支援などが組織的・継続的に行われるような体制づくり ○四日市版コミュニティスクール委員研修会の開催	・ゲストティーチャーやボランティアを募り、学校支援の教育活動への積極的な参画へのコーディネート ・講師を招聘し、「学校と地域のつながりで創る子どもたちの学び」をテーマに今後の運営協議会の在り方について講演

◆評価

四日市版コミュニティスクール研修委員会を開催し、学校運営及び学校教育活動の充実に向けて、学校・地域の課題や現状を共有した。その後、運営協議会が一定の方向性を決定することができるよう、委員長会議で意見を交流した。また、今後の運営協議会の在り方について学校管理職や委員が研修する場を設けた。

一部の学校の運営協議会においては、生徒が運営協議会委員と懇談し、校則や学校の決まりをともに考えるといった先進的な取組をしている学校もあり、そのような取り組みを意見交流の場で情報を紹介することができた。

◆今後の方向性

【拡充】「学校づくりビジョン」の実現とともに、学校運営及び学校教育活動が充実するよう、委員長会議や委員の研修会を継続して設けていく。また、運営協議会において、こどもの居場所づくりをテーマにした議論を行えるよう、中学校区単位で、追加の拡大運営協議会を開催していく。

2. 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

実施状況	実績・成果
学習支援（授業支援）	・学習ボランティア…図画工作科・家庭科等の実技補助 ・地域資源を活用した体験活動…お茶摘み、町探検等 ・地域人材を活用した教育活動…伝統芸能、昔のくらし、外国にルーツのある保護者による多文化共生教育等
教育支援	・キャリア教育や職場体験活動（体験先の開拓含む） ・放課後や長期休業中の補充学習 ・クラブ活動の講師…茶道、太鼓、手芸等
学校支援	・図書ボランティア…読み聞かせ、図書館環境整備 ・子ども見守り活動（登下校）、あいさつ運動 ・地域合同防災訓練、学校園の整備・管理・樹木の剪定 ・保護者参加型メディアリテラシー講座

◆評価

「地域とともにある学校づくり」を推進するため、四日市版コミュニティスクールの委員研修会を開催し、各校の取組を情報交換することで、自校の活動に生かすことができた。

運営協議会と連携し、地域ボランティアをゲストティーチャーとして招聘するとともに、児童生徒が地域に出て体験活動を行ったり、地域行事に参加したりするなど、学校と地域が双方向で協働することで、互いの自己有用感や生きがいにつながった。また、児童生徒にとっては地域の一員としての自分の役割についての自覚を促すことができた。

◆今後の方向性

【拡充】委員長会議や委員研修会を開催し、各校の取り組みを共有していく。これにより、四日市版コミュニティスクールが核となり、地域の子どもたちが主体的に参加できる活動や地域との新たな交流の場を提供していく。

また、四日市市全体で取り組んでいく「こどもの居場所づくり推進事業」について、四日市版コミュニティスクール運営協議会委員が主体となって、子どもたちに学習を支援するなど、放課後における学習支援を、一部の学校で開始する。

3. 学校と家庭、地域の教育力向上

実施状況	実績・成果
生活リズム向上事業の実施 ○生活リズム向上事業に係る取組の推進 ○「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発シート配付	- 生活リズム向上モデル校園指定 市内公私立保育園・幼稚園・小中学校 計 6 校園 - 生活リズム向上研修会 参加者 153 名 - 生活状況調査(年 2 回) 市内公私立全園の 3～5 歳児対象 - 市内小中学校全児童生徒、公私立園年長児保護者に配付

◆評価

生活リズム向上研修会では、大学教授による講演やモデル園の実践報告により、生活リズムを整えることの大切さ、その中でも特に食生活の大切さについて保護者や教職員に発信することができた。多くの保護者に協力していただいた生活状況調査の結果では、起床時刻や就寝時刻、朝食の摂取、朝の排便に係る項目について前年度より良い傾向が見られた。調査の集計結果は市内各園に送付し、園での生活リズム向上の取組や保護者への啓発に生かすことができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】生活リズムを整えることについて、学校園での取組とともに保護者への啓発にも力を入れ、生活リズム向上事業を今後も推進していく。また、生活状況調査の結果をもとにして各園が取り組んだ内容の把握に努め、その取組を広げていく。さらに、生活リズムを整えることとスマートフォンやタブレットの使用時間との間には大きな関係性があるため、その使い方についても併せて啓発していく。

4. 子どもの安全・安心対策の充実

実施状況	実績・成果
ネット犯罪等から子どもを守るための取組の実施	- e ネット出前講座※²の開催 市内公立保育園・幼稚園、小中学校 延べ 47 校園 5,380 名参加 市内地域団体 2 団体 70 名参加 - ネット被害・非行防止研修会 参加者 152 名

◆評価

学校からは、保護者対象やこどもと一緒に保護者も参加する形での講座の依頼が増え、保護者への啓発を進めることができた。各校園の実情に応じた内容で講座を開催し、各校園の課題解決に向けた内容をこどもや保護者に発信することができた。また、保育園・幼稚園・こども園に働きかけた結果、就学前の保護者対象の講座を開催することができた。

ネット被害・非行防止研修会では、最近起こっているインターネットや SNS にかかわるトラブルやその予防について、保護者や教職員と確認することができた。



基本目標5 学校教育力の向上

◆今後の方向性

【継続】インターネットやSNSに関わる諸問題については、社会の変化とともに次々と新しい課題が表出してくる状況にあり、今後も社会の状況や参加者の実情に合わせて内容をブラッシュアップした形で講座の開催に努める。また、インターネット利用の低年齢化が顕著となってきているため、就学前の保護者への啓発にも重点を置き、機会をより一層確保していく。

※2 インターネットやSNS等について正しく理解し、安全で安心な利用や家庭でのルールづくりの推進を図ることを目的に、こども未来課青少年育成室が、市内各校園の子どもや保護者、地域住民を対象に実施している講座のこと。

6

教職員の資質・能力の向上

＜めざす学校の姿＞

高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。

また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4 ※1	R 5 ※1	R 6 ※2	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合	42%	56%	81%	61%			100%	

※1 全国学力・学習状況調査の学校質問紙の設問から本項目がなくなったため、教育支援課が毎年度独自に小中学校教職員対象に実施している研修活用調査の設問「受講した講座内容を教育活動に活用しましたか」の回答において、肯定的な回答をした教職員の割合が 100%の学校の割合を達成状況とした。

※2 令和 6 年度からは、令和元年度（R1）と同じ質問項目を「みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況に関する調査」に加え、R1 と同様に 4 件法の「よくしている」のみを達成状況として評価した。

【評価】

令和元年度と比較すると（令和 4・5 年度とは調査及び集計方法が異なるため）、「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている。」と回答した教職員が 19.0 ポイント増加している。また、肯定的な回答をした学校は 100%であった。1 人 1 台端末を活用した授業づくりやいじめ・不登校対応、特別支援教育といった教職員のニーズや悩みに寄り添った研修内容を用意し、さらに、授業公開と講演会の二部制で構成する研修会を企画するなど、研修内容をすぐに生かせるものにしたことが増加の要因と考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 校内研修の充実

実施状況	実績・成果
教育アドバイザーの派遣 ○退職校長等の教職経験豊かな人材を派遣し、個々の課題や実態に応じた指導・助言	・市内全小中学校を対象に実施 延べ 1,191 回
三重大学教育学部等との連携による研修会	・小学校 11 校にて 39 回 ・中学校 9 校にて 20 回

◆評価

実務経験の少ない教員は、教育アドバイザーから適切な指導を受けることで、学級づくりや授業づくりにおける基礎的かつ実践的なスキルを学びながら成長と自己啓発を促進できた。三重大学教育学部等との連携では、小・中学校に高い専門性をもった大学教員を招くことで校内研修会の充実を図ることができた。

◆今後の方向性

【継続】各校が教職員間で研修テーマの共通理解を図るとともに、テーマに沿った授業研究や、組織的・計画的な研修体制の構築ができるように支援する。

また、学校のニーズや今日的な課題（主体的・対話的で深い学び、考え議論する道德の授業、ICTを活用した授業づくり、自己選択学習、プログラミング教育、特別支援教育等）に応じた助言・支援を行う。

さらに、各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校外研修で学んだ内容を校内で共有できるように働きかける。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し積極的な参加を呼びかけたり、会場校の運営等をサポートしたりする。

2. 教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

実施状況	実績・成果
研修内容の充実 ○教職経験年数（ライフステージ）に応じた、日々の実践につながる研修 ○本市の教育課題や今日的課題に対応した研修 ○学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に応じて身につける研修	・教職員研修会の開催 138 回 - 延べ 6,889 人受講

◆評価

年度当初予定していた研修講座をすべて実施できた。受講人数は令和5年度の延べ6,489人から400人増加した。また、受講者からの評価も高い位置で安定させることができた（すべての研修会における受講者アンケートの平均値：理解度 99.8%・活用度 99.8%・満足 98.76%）。

◆今後の方向性

【継続・深化】受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じたスキルの向上を図る。受講者が実践的な体験や実際の授業を通して学ぶ研修や、意見交流する機会が多い研修を大切にするすることで、教員の理解と実践力を高め、確かな教師力を育成する。

若手教員の割合が増加し続ける学校現場の状況に伴い、教科指導・生徒指導等、教師力の資質・能力の向上が急務である。学校のOJTが有効に機能し、教師力の底上げを推進できるように支援する。

また、各校の中堅にあたる教員に対しては、積極的な学校運営への参加、情報収集と分析、リーダーシップの発揮、責任感の向上などを促進し、若手教員への指導力を発揮できるようにするため、研修講座の充実を図る。

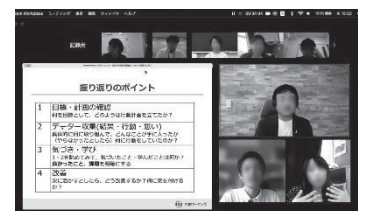
さらに、新しい時代に対応する学校管理職の育成をめざし、来年度より兵庫教育大学が運営するマネジメント研修を新たに導入する。



初任者教員対象としたメンタルヘルス研修会



授業公開と講演会の二部制で企画する授業づくり研修会



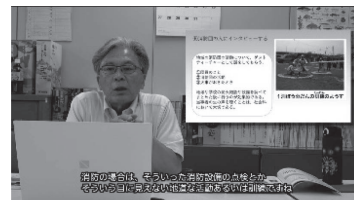
ミドルリーダー教員を対象としたコーチング研修会

3. オンラインによる研修の充実

実施状況	実績・成果
○勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修の実施 ○研修動画のストリーミング配信の実施	・オンラインでの開催 17回 ・ストリーミング配信の研修会 6回

◆評価

研修効果と参加率向上及びさまざまな勤務形態の教員への対応を考慮し、対面とオンラインを使い分けて研修を企画することができた。ストリーミング配信は、やむを得ない理由で欠席した教職員が後日受講できたり、時間や場所に制限されことなく各教職員の希望するタイミングで受講できたりするため、参加率向上につながった。



ストリーミング配信による動画研修の一場面

◆今後の方向性

【継続】教職員の働き方改革の視点から、受講者が希望する研修の実施時間を自由に計画できたり、研修会参加に伴う移動時間を削減できたりする視点は大切である。また、動画に字幕等をつけることで、受講者が研修内容をより理解しやすくなるという利点もある。そのため、受講者同士の対話や協働を伴わない講座については、オンラインやストリーミング配信を含め、ICTを活用した柔軟な研修を企画する。

＜めざす学校の姿＞

子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 6 評価
学校施設整備計画※ ¹ に基づく施設整備の 実施率	小学校 2%※ ² 中学校 7%※ ²	小学校 22% 中学校 14%	小学校 33% 中学校 24%	小学校 48% 中学校 28%			小学校 74% 中学校 48%	—

※¹ R2からの総合計画にあわせ、R11に100%の目標達成とする整備計画

※² R2からの整備計画のため、R2の実施率を記載

【評価】

高花平小学校の校舎改築工事に伴う運動場整備を完了すると共に、三重西小学校、常磐西小学校、川島小学校、八郷西小学校、日永小学校、中部中学校の大規模改修工事など、計画していた整備を実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆具体的な施策の現状

1. 施設維持管理・施設補修

実施状況	実績・成果
○四日市市学校施設長寿命化計画に基づいた改築や大規模改修 ○建物の環境性能を向上	＜大規模改修工事＞ 三重西小、常磐西小、 川島小、八郷西小、日永小、 中部中

◆評価

令和6年度は、高花平小学校の校舎改築工事に伴う運動場整備を完了した。また、改築を行わない学校については、大規模改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施する。また、令和7年度から設計を行う橋北小学校改築整備事業において、校舎のZEB化を目指して進めていく。

2. 機能的な学校施設の整備

実施状況	実績・成果
○トイレの洋式化、空調設備の設置 ○多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備	・トイレの洋式化 洋式化率：86.5% ・空調設備の設置 保健室等

◆評価

トイレ洋式化については令和6年度目標値85%に対し、86.5%の実績値となり、目標を達成した。また、保健室等の空調設備の更新については令和6年度に整備を完了し、良好な学習環境の確保や環境づくりを図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保や快適な環境づくりのため、トイレの洋式化、また空調設備が未整備な特別教室や屋内運動場等への設置を引き続き進める。

3. 通学路交通安全対策の実施

実施状況	実績・成果
○四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携した「四日市市通学路交通安全推進会議」の開催 ○道路管理者や各警察署、教育委員会、学校が連携した合同点検の実施	・四日市市通学路交通安全推進会議…7月に実施 ・四日市市通学路交通安全推進会議担当者会議…5月、12月に実施 ・合同点検…12箇所実施

◆評価

児童生徒の安全・安心な通学路を確保するため、「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき取り組んだ。国、県、市の道路管理者、警察等の関係機関と連携し、合同点検や、合同点検の結果に基づいた各種対策を実施した。また、四日市市通学路交通安全推進会議では、対策実施後の効果の把握、対策内容の改善・充実等の検討を行った。

道路整備等による対策と並行して、各校において本市道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校との連携を図った交通安全教室を実施するなど、交通安全教育の充実に努めた。

◆今後の方向性

【継続】四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、国・県・市の道路管理者や各警察署、その他通学路の交通安全対策に係る機関と連携し、児童生徒の安心安全な通学路の確保に努める。

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

- 1 子どもの状況
- 2 施策及び取組状況

1 子どもの状況

全国学力・学習状況調査 各教科正答率推移

上段：本市(公立)

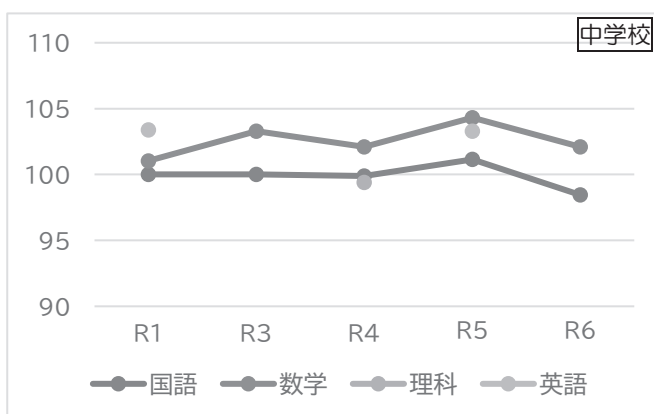
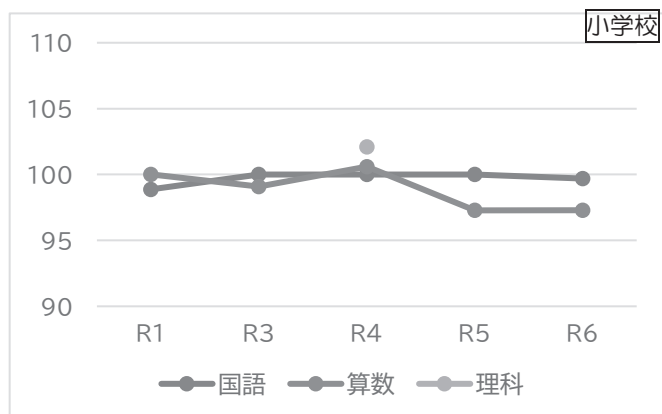
下段：全国

小学校	国語	算数	理科	中学校	国語	算数	理科	英語
R1	63 (63.8)	66 (66.8)		R1	73 (72.8)	61 (59.8)		
R3	65 (64.7)	70 (70.2)		R3	65 (64.6)	59 (57.2)		
R4	66 (65.6)	63 (63.2)	65 (63.3)	R4	69 (69.0)	52 (51.4)	49 (49.3)	
R5	67 (67.2)	61 (62.5)		R5	71 (69.8)	53 (51.0)		47 (45.6)
R6	67 (67.7)	62 (63.4)		R6	57 (58.1)	54 (52.5)		

(%)

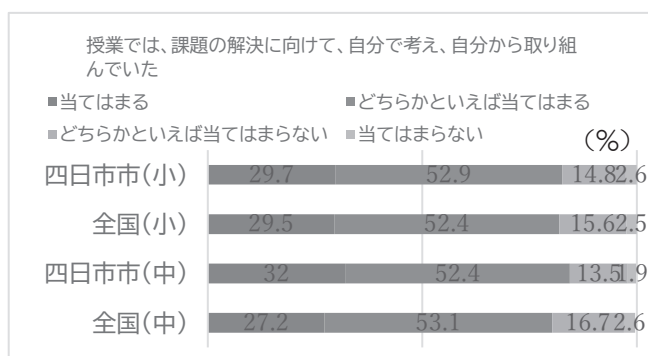
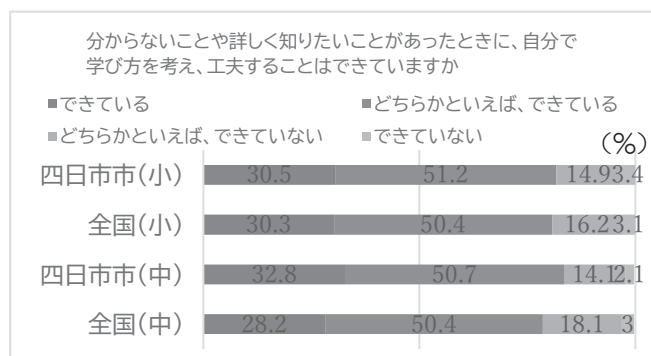
(%)

全国値を100としたときの本市結果の経年変化（令和元年度～令和6年度）



理科・英語は3年ごとに実施。
※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い未実施

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



友だちの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。(%)

- できている ■どちらかといえば、できている
■どちらかといえば、できていない ■できていない



学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



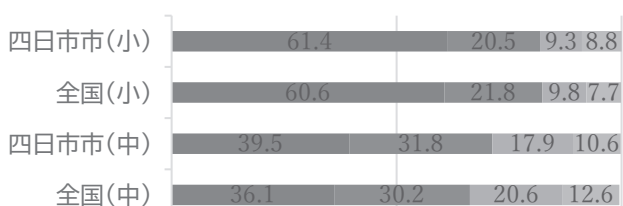
授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使いましたか。(%)

- ほぼ毎日 ■週3回以上 ■週1回以上 ■月1回以上 ■月1回未満



将来の夢や目標は持っていますか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



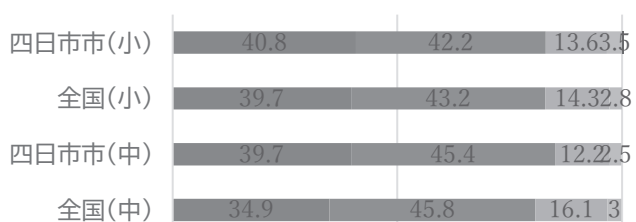
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



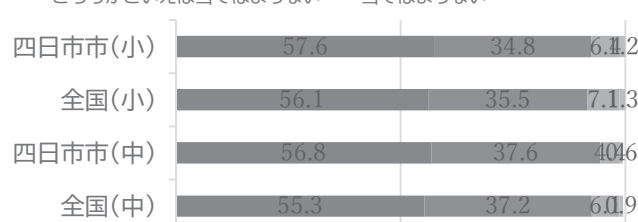
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



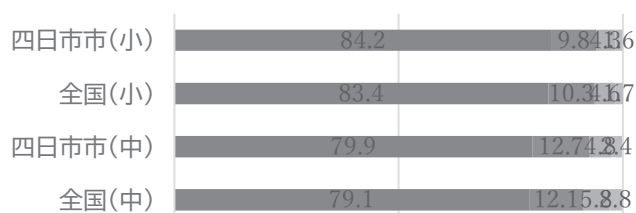
毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



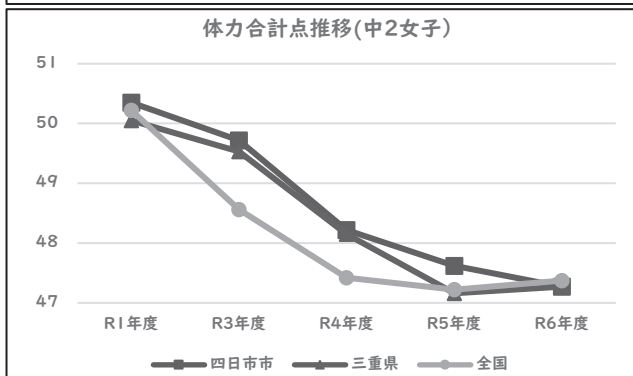
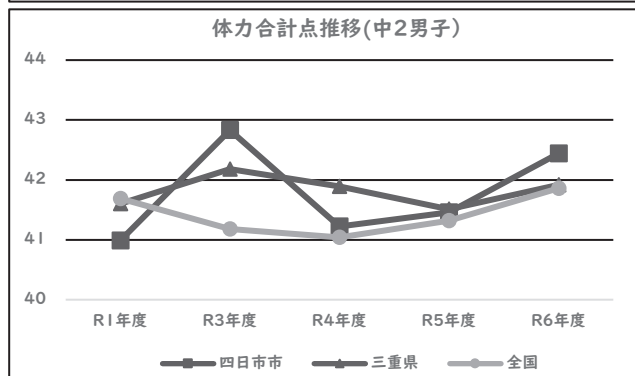
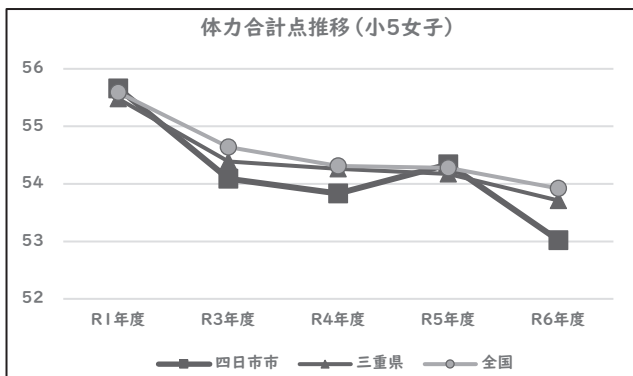
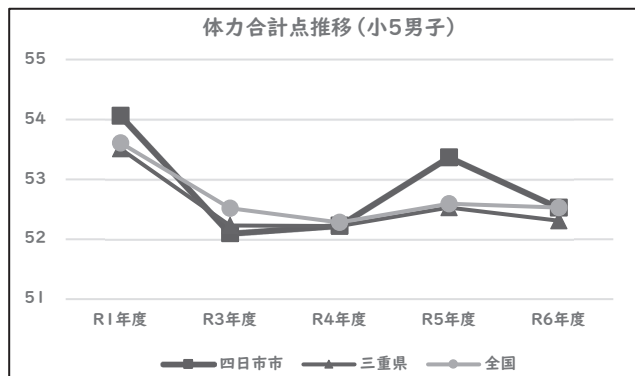
朝食を毎日食べていますか。(%)

- 当てはまる ■どちらかといえば当てはまる
■どちらかといえば当てはまらない ■当てはまらない



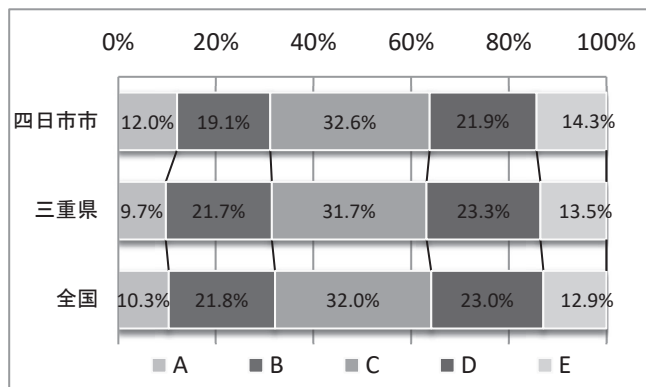
第3章 資料編 ～本市教育の現状～

体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点推移

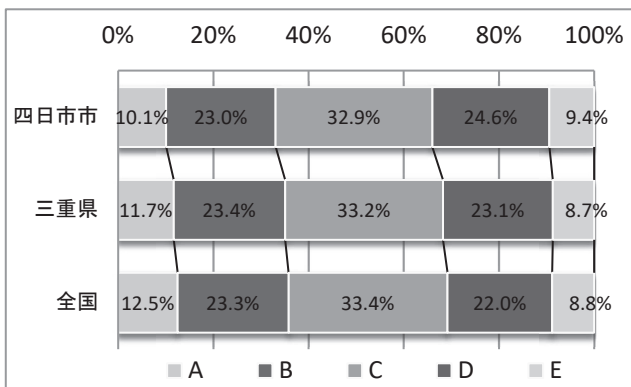


体力・運動能力、運動習慣等調査 総合評価5段階（A～E）の割合

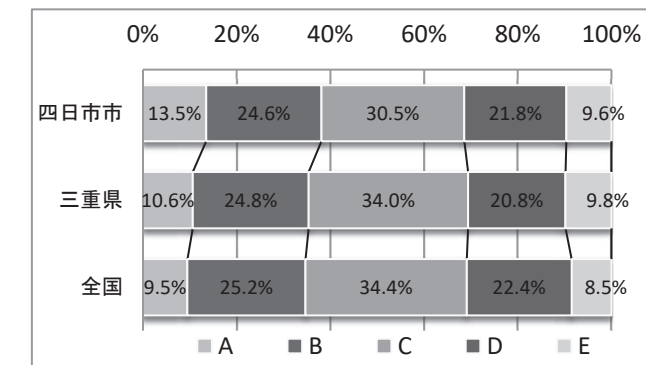
小5男子



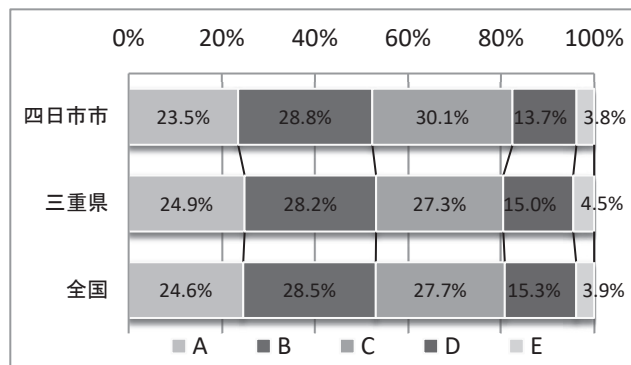
小5女子



中2男子

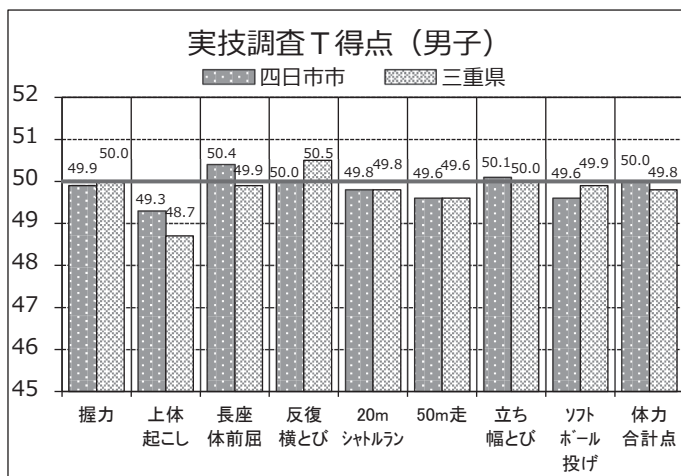


中2女子

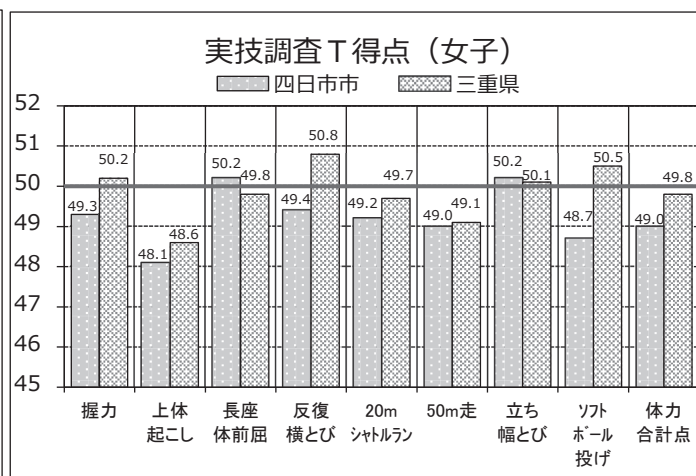


体力・運動能力、運動習慣等調査 全国平均値を50とみた時の本市の値（T得点）

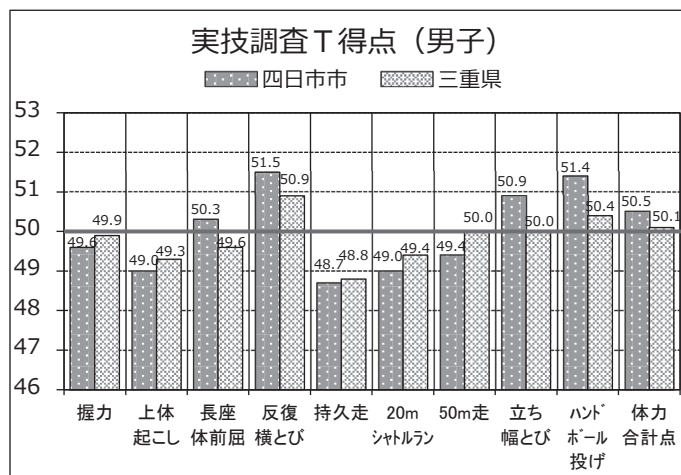
小5男子



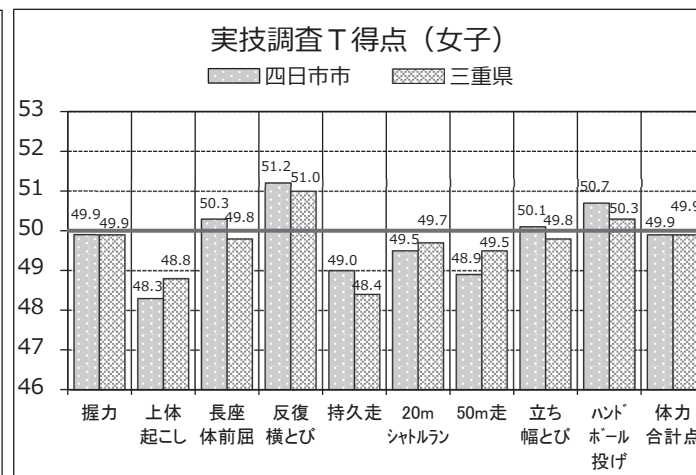
小5女子



中2男子



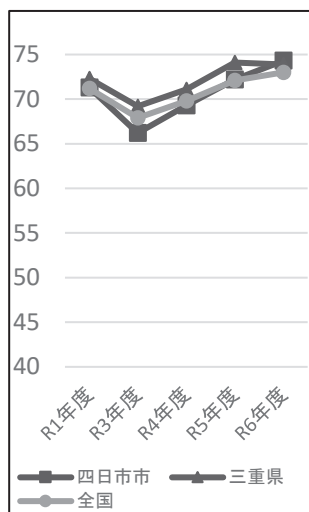
中2女子



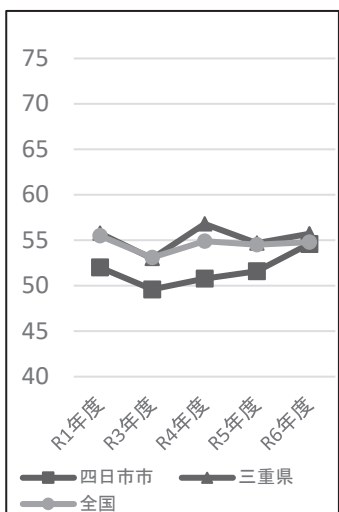
体力・運動能力、運動習慣等調査 児童・生徒質問紙

「運動やスポーツが好きか」という質問に肯定的回答をした児童生徒の割合

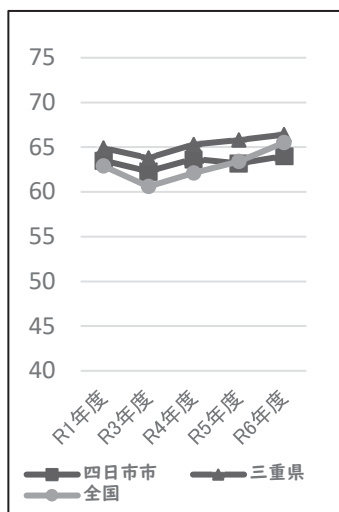
小5男子



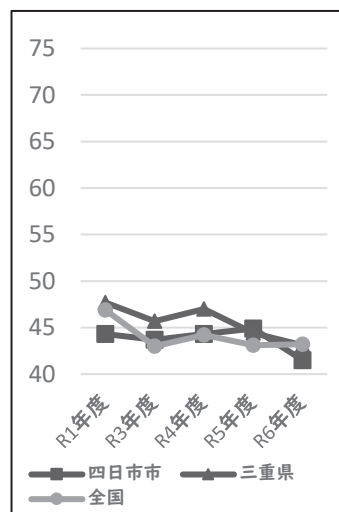
小5女子



中2男子

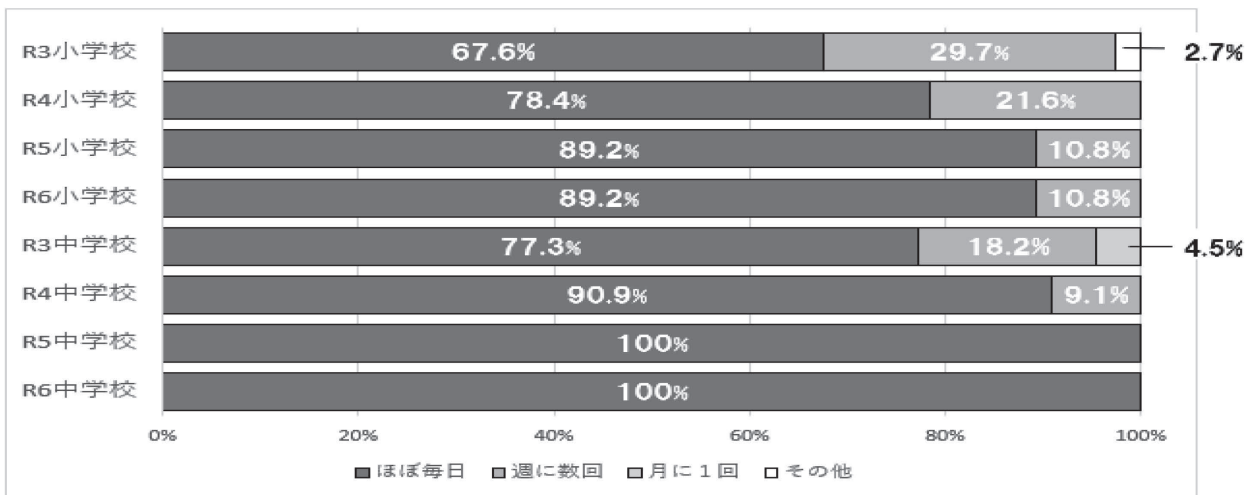


中2女子



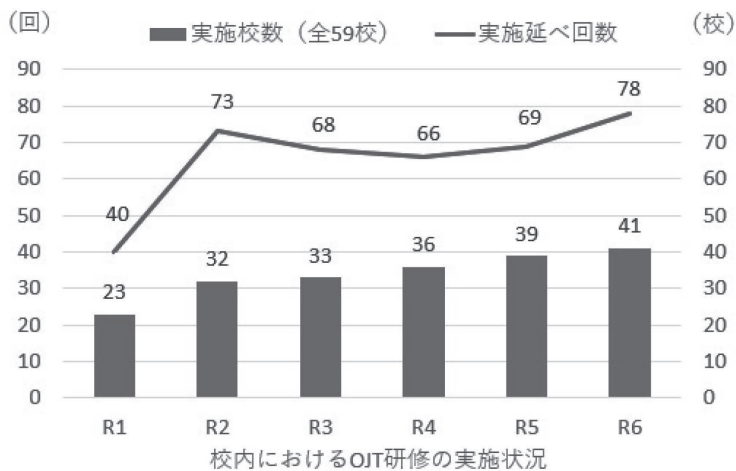
2 施策及び取組状況

児童生徒のタブレット端末の活用状況【関連p18】



(令和5年度 みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況に関する調査より)

学校人権教育推進人材バンクを活用した校内におけるOJT研修の実施状況【関連p28】



(令和6年度 人権教育実践報告書より)

学校図書館蔵書の状況【関連p32】

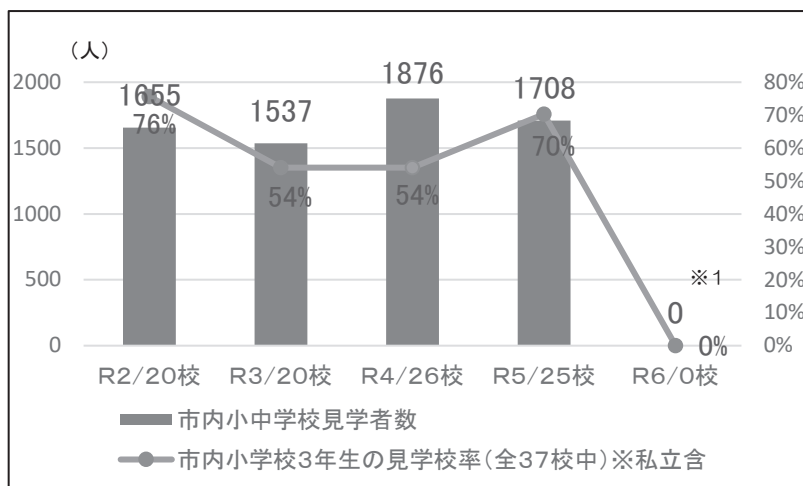
学校図書館の現状に関する調査		小学校(37校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		411,553冊	262,958冊
四日市市の学校図書館標準冊数		345,520冊	231,680冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		119.1%	113.5%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		33校	20校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	89.2%	90.9%
	全国(令和2年度)	71.2%	61.1%

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

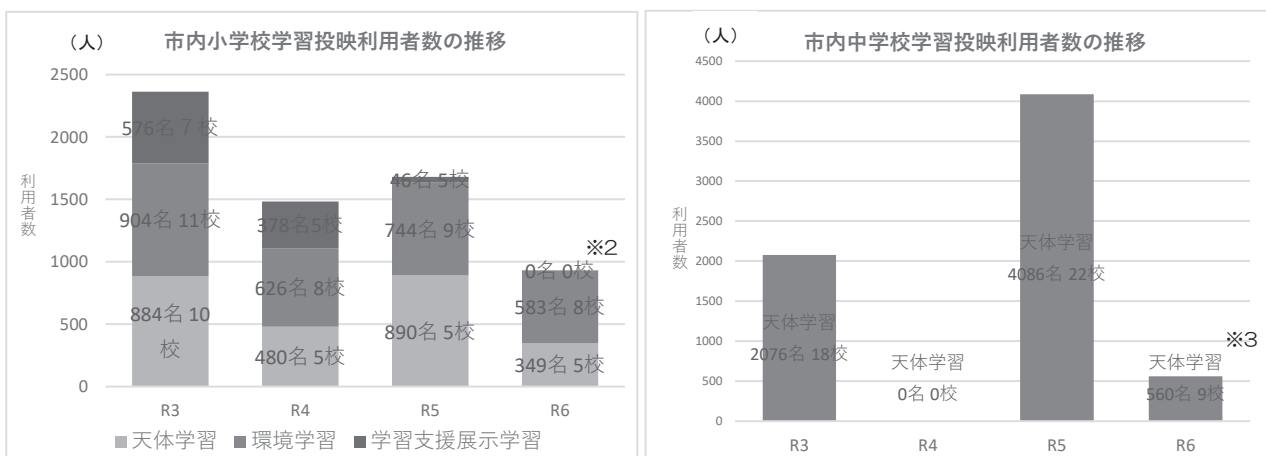
なのはな文庫の利用状況【関連p 32】

	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
R2年度	94	45	15,719
R3年度	91	48	16,242
R4年度	84	45	15,551
R5年度	76	45	14,476
R6年度	75	45	14,400

「昭和のくらし」展 活用状況の推移【関連p 45】



プラネタリウム 学習投映利用者数【関連p 45】



防災訓練等の実施状況【関連p50】

	防災訓練 (地震・火災)	地域と連携した取 組を行った学校	地域と連携		
			防災の学習	防災訓練	防災に関する話し合い
小学校 (37 校)	37 校	28 校	22 校	19 校	3 校
中学校 (22 校)	22 校	18 校	7 校	6 校	1 校

交通安全教室取組状況【関連p50】

	実施 校数	連携した関係機関			主な実施内容
		警察	自動車学校	その他	
小学校 (37 校)	37	21	0	15	警察、交通安全協会等より、交通ルール遵守の徹底、事故防止について、スライドや腹話術を用いて指導が行われた。
中学校 (22 校)	22	15	0	7	

ティーム・ティーチング及び少人数指導等の実施状況【関連p54】

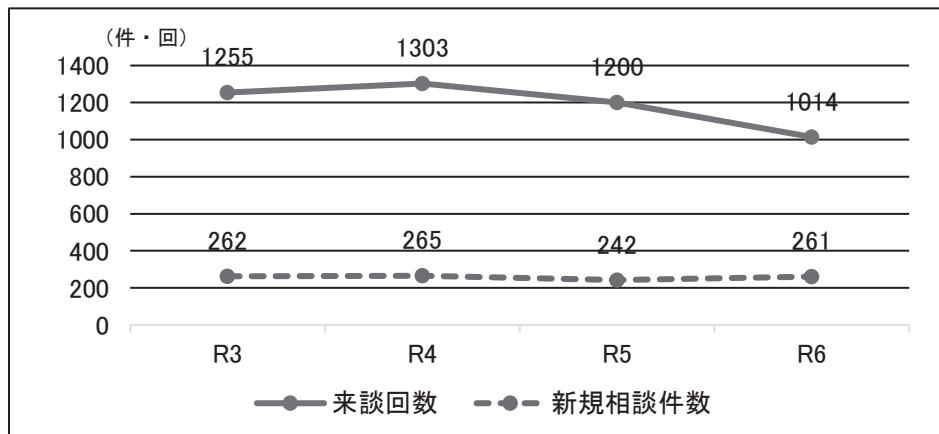
	R 3	R 4	R 5	R 6
T.T (ティーム・ティーチング) 指導を実施している学校	—	小学校 30 校 (81.1%) 中学校 18 校 (81.8%)	小学校 33 校 (89.2%) 中学校 21 校 (95.5%)	小学校 37 校 (100%) 中学校 21 校 (95.5%)
少人数指導 (習熟度別、テーマ別、同一集団別等) を実施している学校	—	小学校 35 校 (94.6%) 中学校 17 校 (77.3%)	小学校 37 校 (100%) 中学校 16 校 (72.7%)	小学校 33 校 (89.2%) 中学校 22 校 (100%)

小学校高学年における一部教科担任制の実施により特に効果が見られたこと【関連p54】

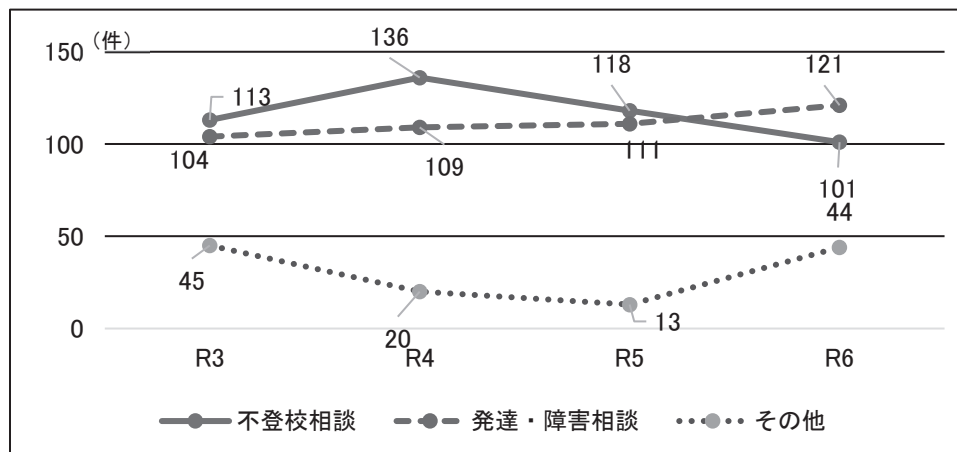
	R 3	R 4	R 5	R 6
(1) 多面的な児童理解	—	32 校 (86.5%)	36 校 (97.3%)	36 校 (97.3%)
(2) 教材研究等の負担減	—	31 校 (83.8%)	33 校 (89.2%)	33 校 (89.2%)

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

教育相談における新規相談件数及び来談回数【関連p57】



教育相談における新規相談の内訳【関連p57】

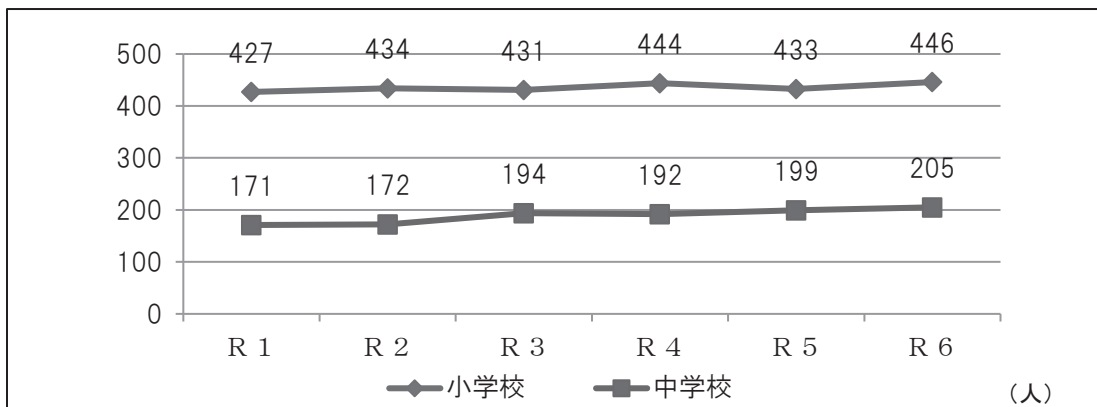


特別支援学級の設置及び在籍児童生徒数【関連p57】

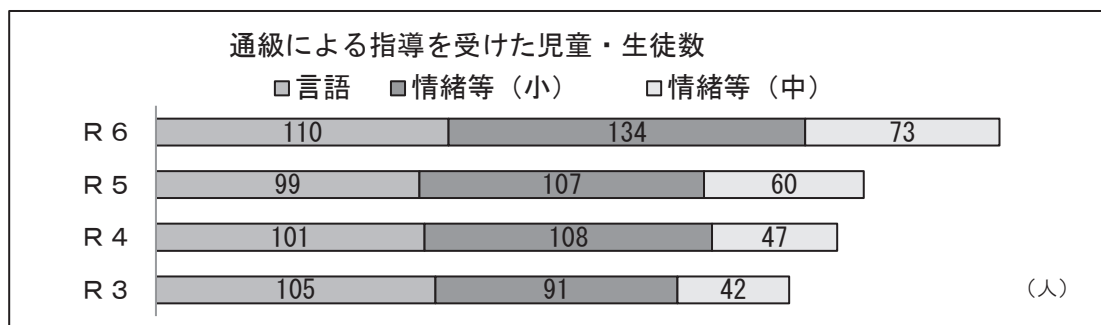
校種 学級	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
難聴	2	2	1	1
知的障害	35	45	16	18
自・情	32	38	22	24
弱視	1	1	0	0
肢体不自由	10	10	4	4
病弱	2	2	0	0
計		98		47

校種 学級		小学校							中学校(人)			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴		1	0	0	0	3	1	5	1	2	2	5
知的障害		24	40	42	49	38	41	234	35	33	24	92
自・情		43	25	22	29	37	35	191	39	34	31	104
弱視		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
肢体不自由		4	2	2	0	1	4	13	0	1	3	4
病弱		0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0
計		72	67	68	78	79	82	446	75	70	60	205

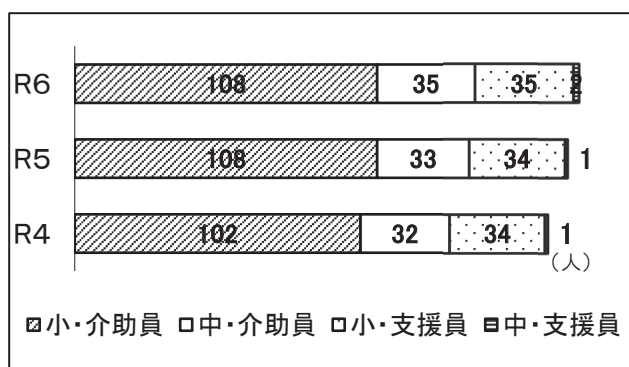
特別支援学級在籍者数の推移【関連p57】



通級による指導を受けた児童・生徒数【関連p57】



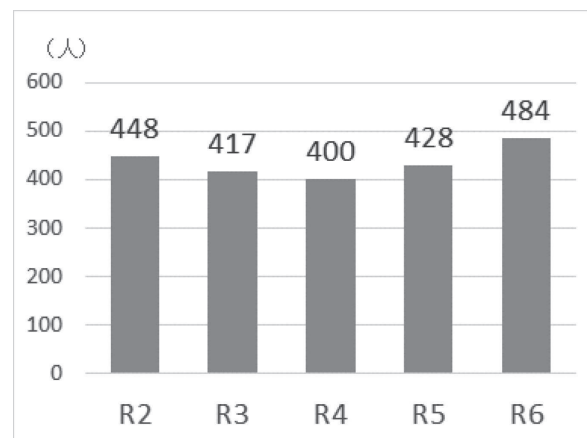
介助員・支援員の配置【関連p58】



※R6年度末の配置数

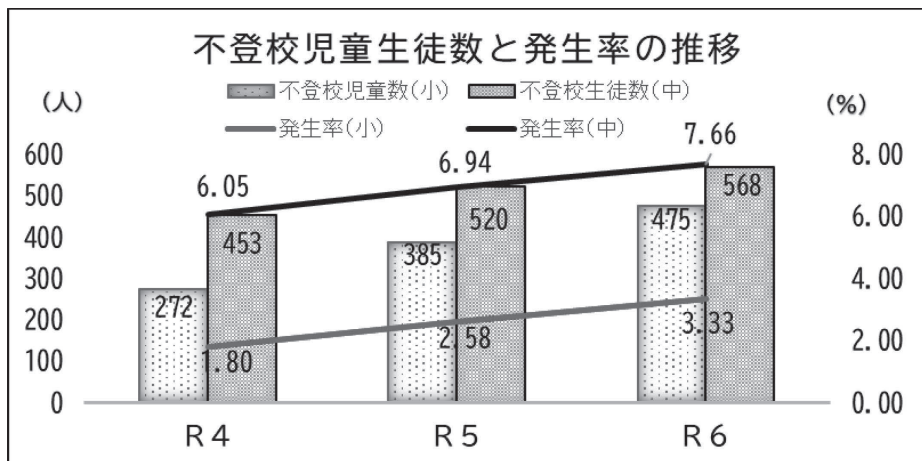
日本語指導が必要な幼児児童生徒数

【関連p59】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

不登校児童生徒数と発生率の推移【関連p61】



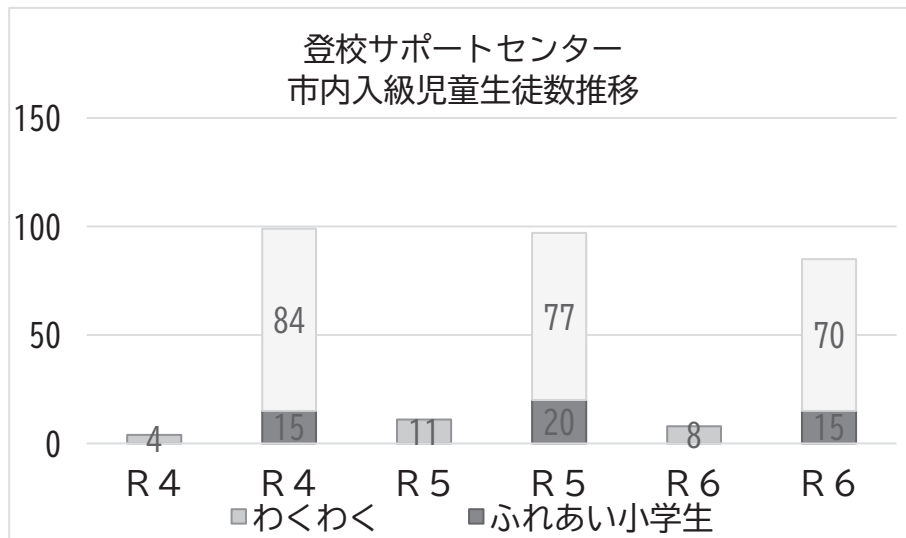
不登校新規・継続児童生徒数【関連p61】

					R 6	継続	新規	計	※
R 5	継続	新規	計	※	小1	0	33	33	
小1	0	24	24		小2	22	27	49	2
小2	13	19	32	5	小3	25	39	64	7
小3	29	40	69	3	小4	54	26	80	15
小4	30	46	76	7	小5	74	53	127	2
小5	44	40	84	1	小6	79	43	122	5
小6	60	40	100	9	中1	83	62	145	17
中1	56	71	127	15	中2	123	86	209	4
中2	116	87	203	8	中3	172	42	214	31
中3	136	54	190	16	合計	632	411	1043	83
合計	484	421	905	64					

(人)

※ 前年度に不登校であった児童生徒のうち、不登校状態を脱した(欠席30日未満となった)者の人数(計算方法:前年度の計の数－今年度継続の数)

登校サポートセンター 市内入級児童生徒数推移【関連p62】



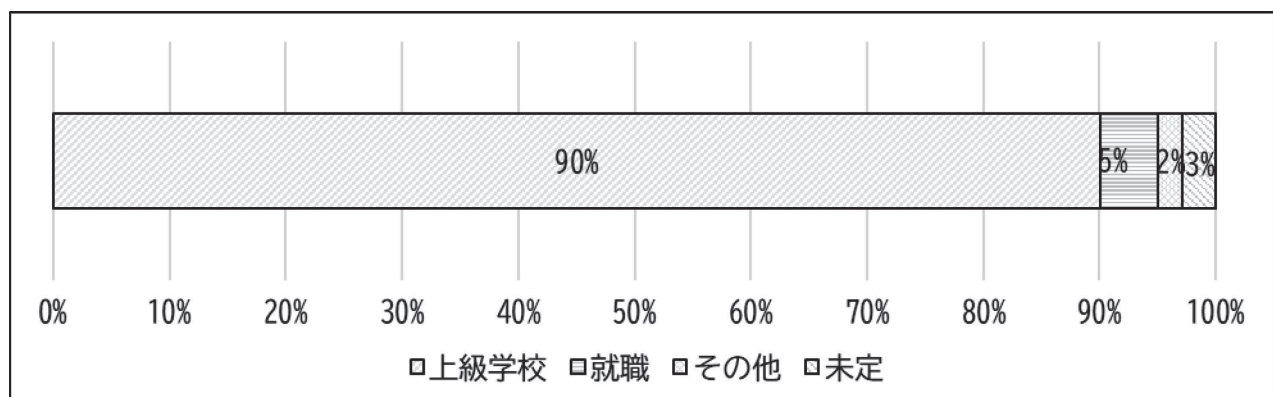
校内ふれあい教室 満足度調査【関連p62】

質問項目	満足度	(人)
自分のペースを大切にできる	96%	
専任の教員がいる安心感がある	96%	
学習がしやすい	93%	
入しやすい	91%	
居心地がいい	94%	

※アンケート実施時の入級生徒数合計 167人

※回答数 120人（回答率 71.9%）

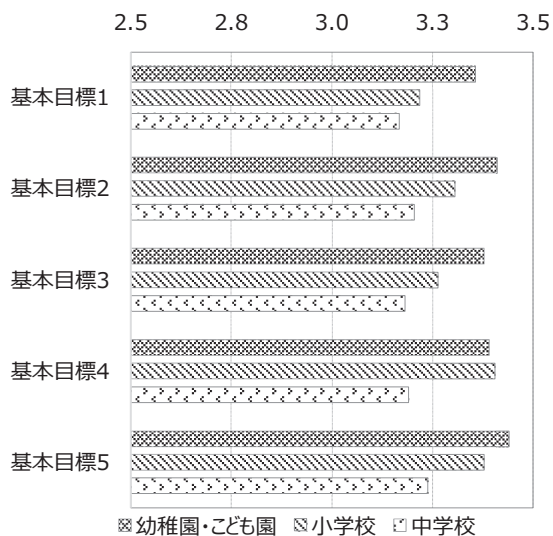
中学3年生不登校生徒の進路状況（令和6年度末）【関連p62】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

学校ビジョン調査

基本目標についての評価【関連p68】

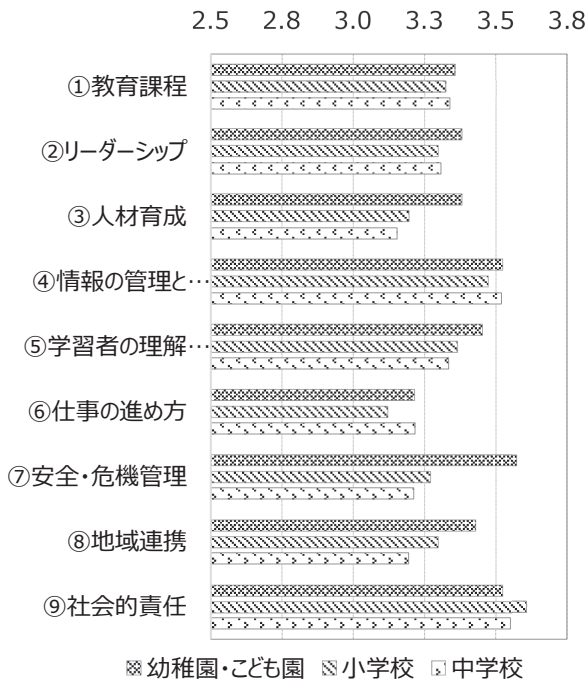


＜4段階で評価を実施＞

- 【基本目標1】確かな学力の定着
- 【基本目標2】こころとからだの健全な育成
- 【基本目標3】健よりよい未来社会を創造する力の育成
- 【基本目標4】全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現
- 【基本目標5】学校教育力の向上

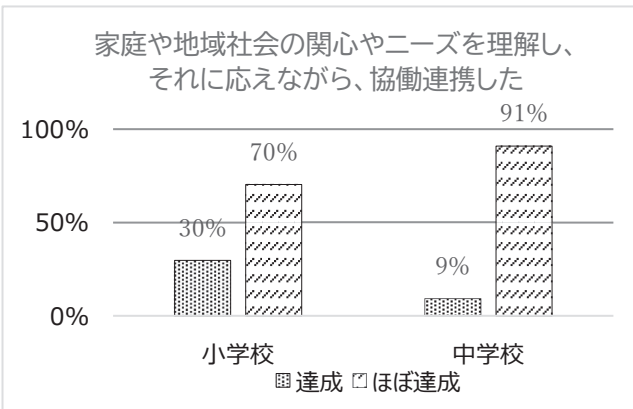
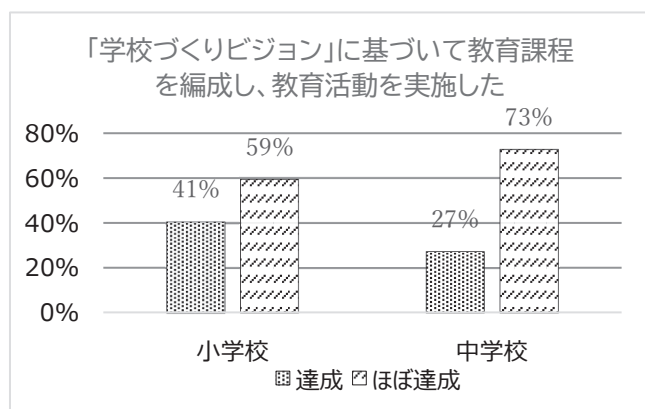
学校ビジョン調査

学校経営の評価【関連p68】



＜4段階で評価を実施＞

学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取組状況【関連p68】



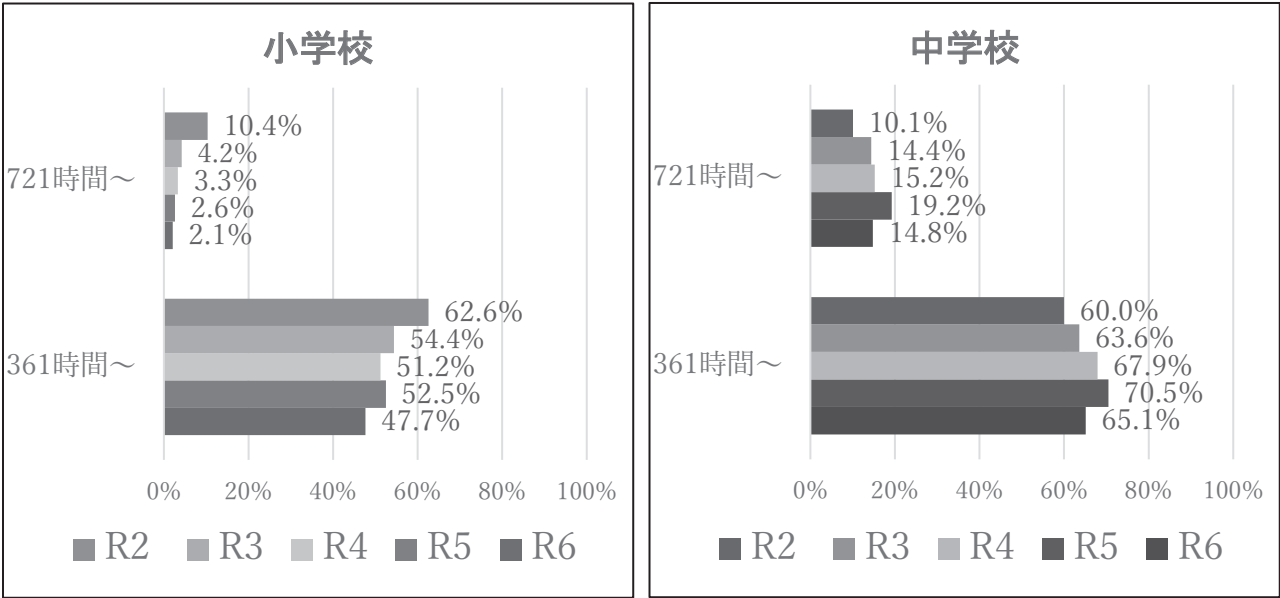
第3章 資料編 ～本市教育の現状～

1 か月あたりの時間外勤務時間平均値（時間）【関連p 71】

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	33.0	31.9	31.4	30.4	29.2
中学校	40.5	37.9	43.5	41.2	38.9

※各年度4月～3月の平均値

年間360時間を越える時間外勤務を行った教職員の割合【関連p 71】



スクールソーシャルワーカー

派遣事業実績【関連p 74】
(回)

派遣		R 4	R 5	R 6
時間数	拠点型	1,668	2,247	2,833
	派遣型	265		
総時間数		1,933	2,247	2,833
拠点校区数 (中学校校区数)		9	11	13

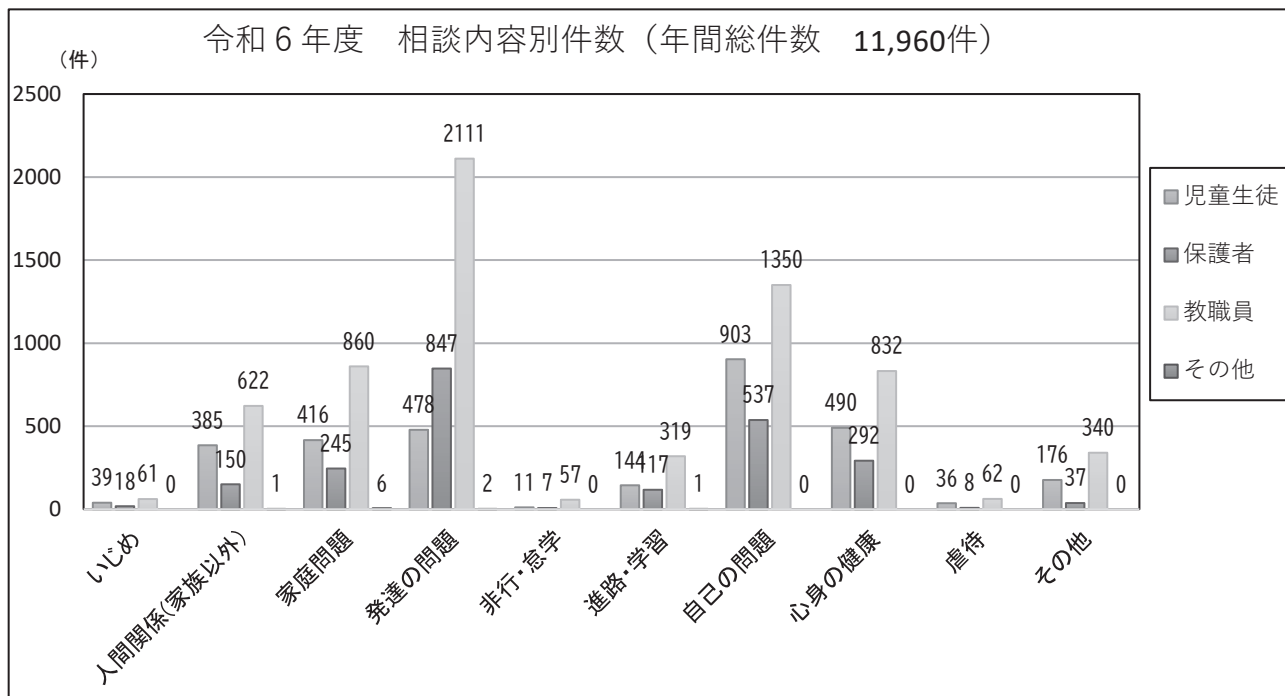
※令和5年度より、「拠点型」「派遣型」から変更し、「拠点巡回型」として配置している。

スクールソーシャルワーカー

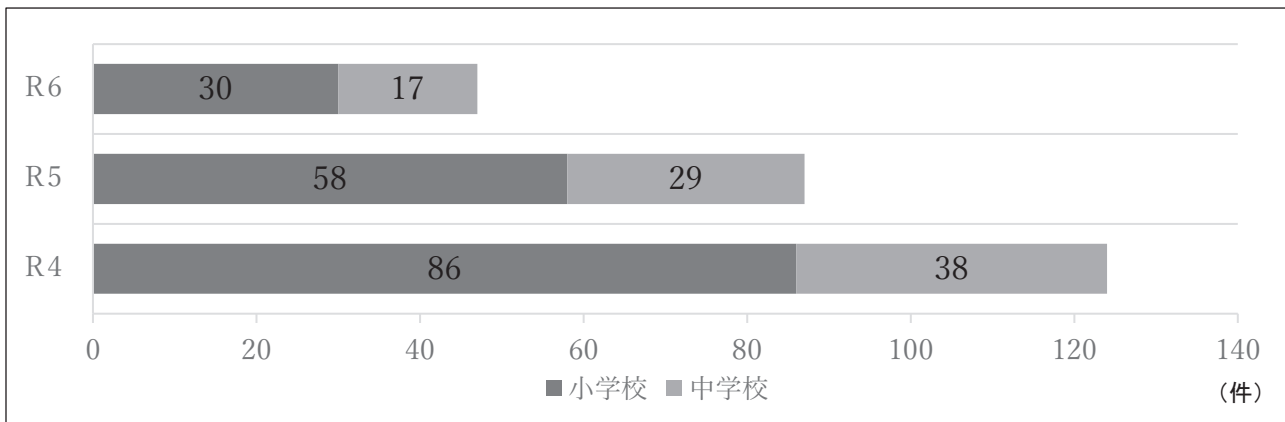
対応内容および延べ件数【関連p 74】

対応内容（述べ件数）	R 4	R 5	R 6
不登校	448	901	913
いじめ	4	30	24
暴力行為	0	0	18
児童虐待	53	61	52
友人関係の問題（②除く）	23	53	52
非行・不良行為（③除く）	4	37	49
家庭環境の問題	500	1085	1043
教職員等との関係の問題	19	69	70
心身の健康・保健に関する問題	206	352	331
発達障害等に関する問題	250	369	382
保護者対応	181	286	281
その他、研修会等	227	322	580
計	1,915	3,565	3,795

スクールカウンセラー相談件数および相談内容【関連p 74】



ハートサポート（HS）年間相談件数【関連p 74】

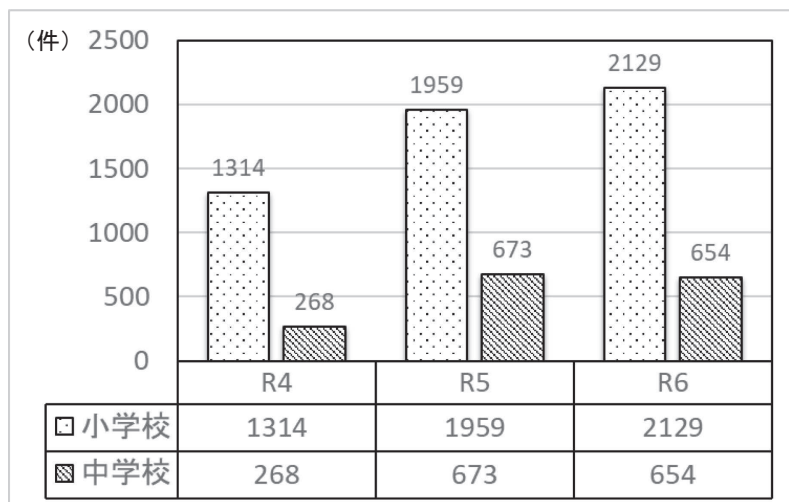


いじめ・体罰等電話相談件数【関連p 75】

	R 4	R 5	R 6
総相談件数	208	198	97
学校の対応について	71	75	43
いじめ	55	27	25
体罰	2	1	1

（件）

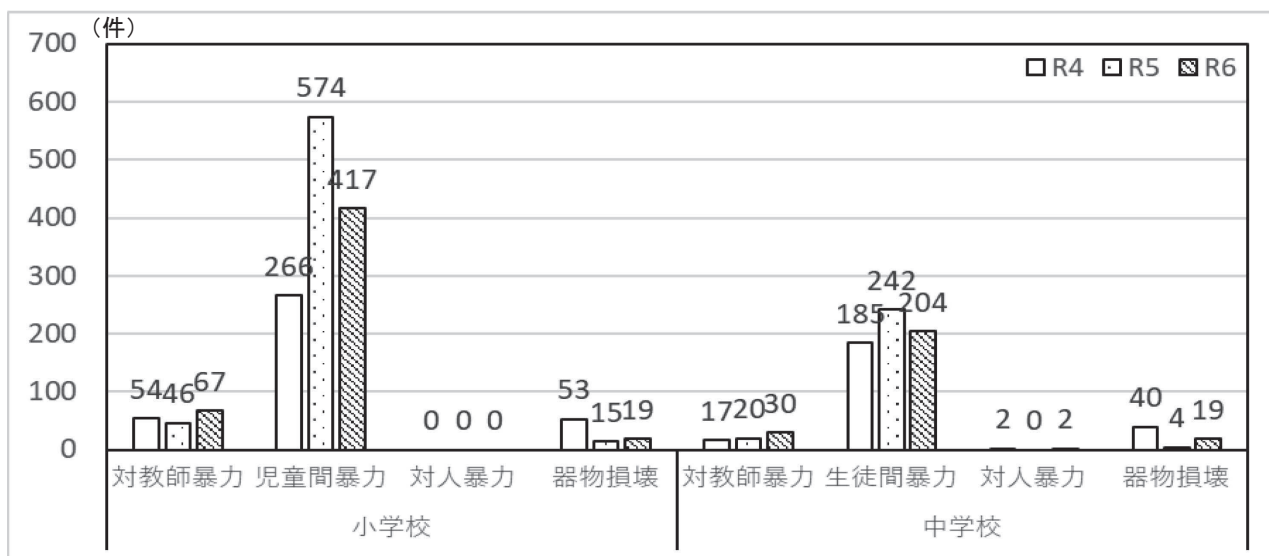
いじめ認知件数【関連p 75】



いじめの態様【関連p 75】

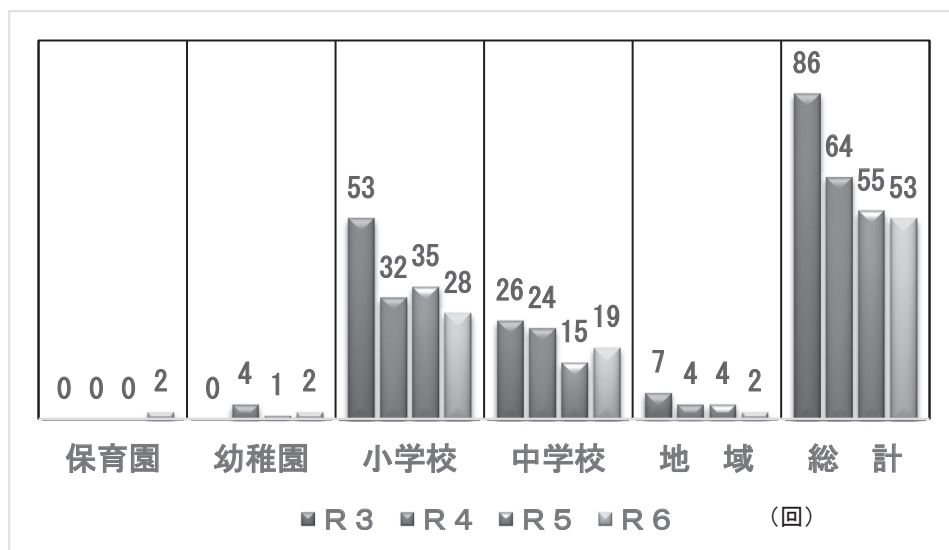
	小学校	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	37%	39%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	23%	17%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	8%	12%
金品をたかられる。	1%	1%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	9%	8%
仲間はずれ、集団による無視をされる	8%	3%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	12%	8%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	2%	12%

暴力行為件数（内訳）【関連p 75】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

出前講座受付数（青少年育成室主催 e ネット出前講座等）【関連p 81】

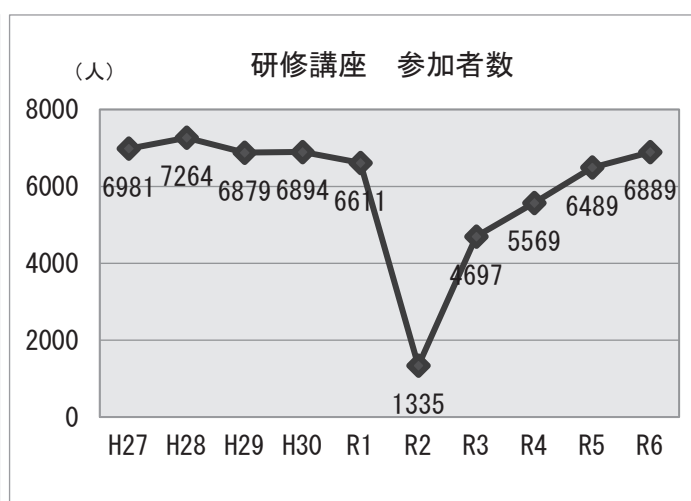
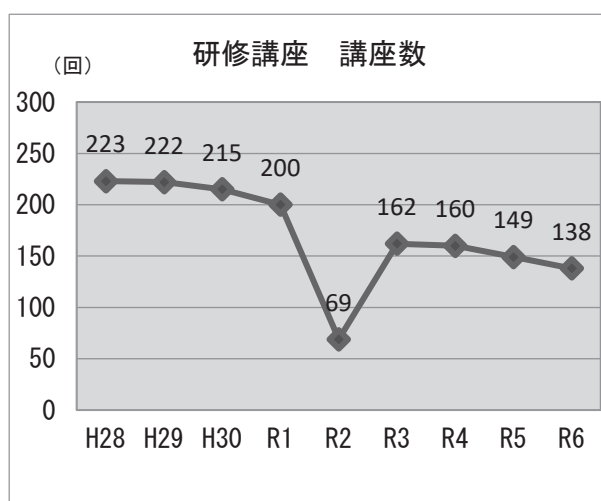


三重大学教育学部等との連携による校内研修会の実施回数【関連p 83】

	学習指導・ 授業づくり	道徳	健康・ 体力向上	生徒指導 特別支援教育	その他	合計
小学校	31	0	0	8	0	39
中学校	0	0	0	19	1	20
合計	31	0	0	27	1	59

（回）

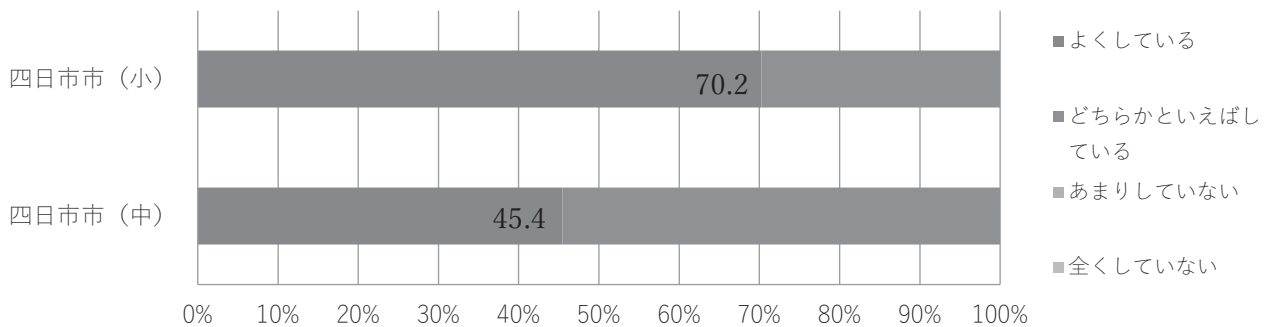
教職員研修の現状（講座数、参加者数）【関連p 84】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

教職員研修に対する意識【関連p84】

教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか。



令和6年度 みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況

研究協議会の活動【関連p84】

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	15
中学校教科別	10	17
専門別	5	6
課題別・問題別	9	11

研究協議会共催研修会【関連p84】

実施講座数	参加人数
11講座	588人

教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）【関連p84】

講演会・研究大会名	開催日	参加人数
課題別・問題別教育研究大会	8月20日（火）午後	667人
教育講演会	8月20日（火）午前	217人
教科別・専門別教育研究大会	8月23日（金）	1,194人

校舎増改築計画【関連p86】

令和2～令和11年度における校舎増改築計画

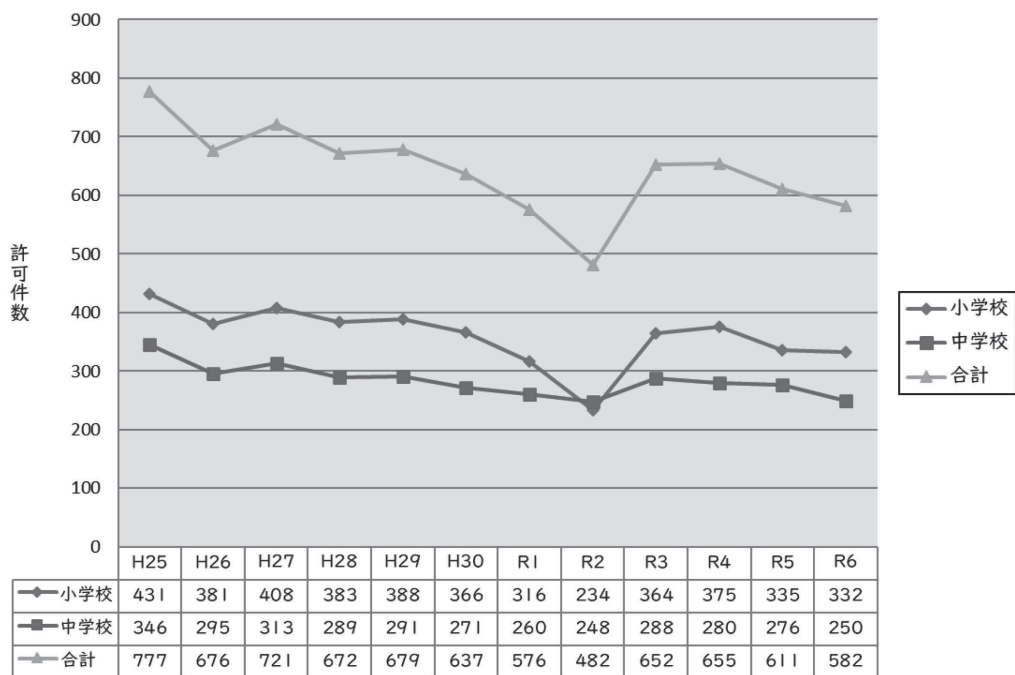
学校名	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
海蔵小学校										
大矢知興譲小学校										
高花平小学校										
橋北小学校										

設計
施工

※令和2年度の四日市市総合計画策定に伴い、令和2年度からの施設整備計画を策定

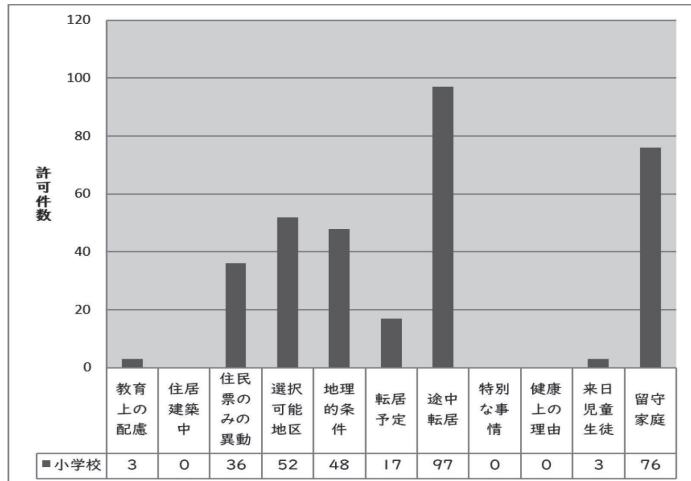
第3章 資料編 ～本市教育の現状～

学区外通学許可件数の推移（平成25年度～令和6年度）

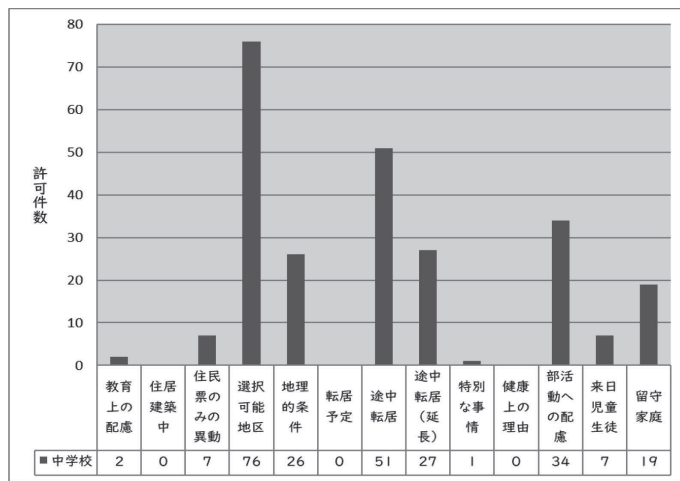


令和6年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳

【小学校】



【中学校】



memo

date, _____ . _____ . _____

令和6年度版
夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発 行 令和7年9月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354-8237
FAX (059) 354-8308
